

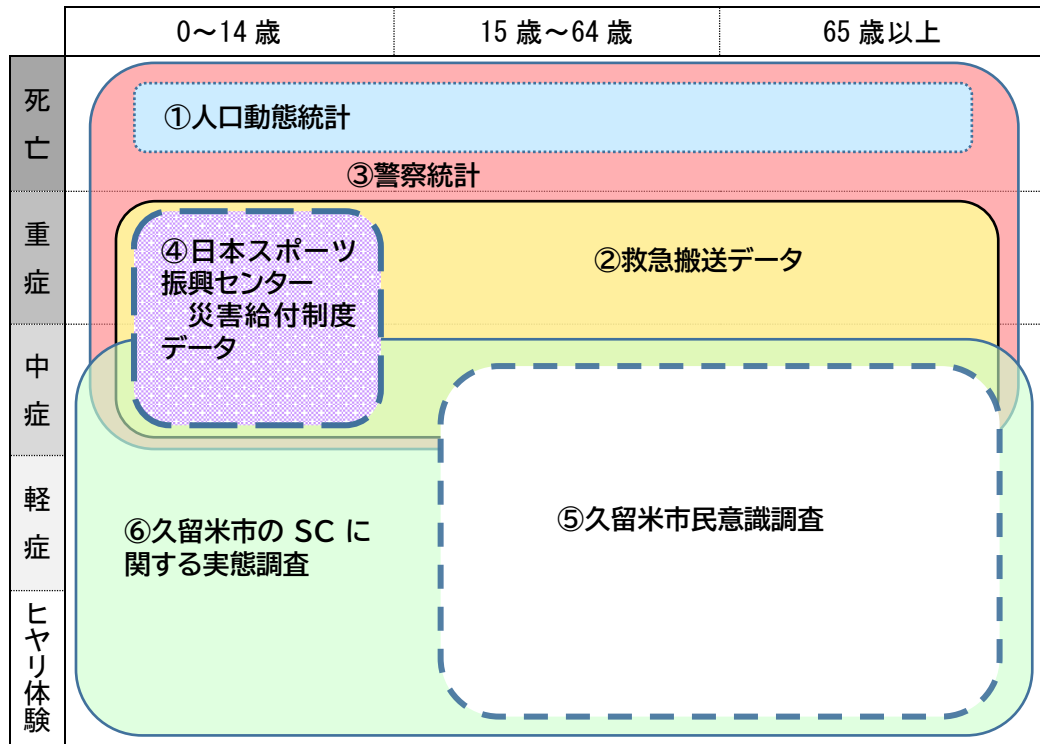
久留米市の安全安心に関する統計データ

<目次>

1 外傷サーベイランスの全体像	2
2 外傷サーベイランスを構成するデータ	2
3 外 因 死 に 関 す る 状 況 （人 口 動 態 統 計）	4
4 救急搬送に関するデータ （久留米広域消防本部救急搬送データ）	10
5 交通事故に関する状況（警察統計）	21
6 犯罪に関する状況（警察統計）	28
7 児童相談に関する状況（家庭子ども相談課集計）	36
8 児童のけがに関する状況 （日本スポーツ振興センター災害給付データ等）	40
9 高齢者虐待に関する状況（長寿支援課集計）	43
10 DVに関する状況（男女平等推進センター・家庭子ども相談課集計、 （久留米市男女平等に関する市民意識調査）	45
11 自殺に関する状況（人口動態統計）	47
12 災害に関する状況（気象庁ホームページ）	49

1 外傷サーベイランスの全体像

久留米市では、様々なデータを活用し、各領域をカバーしている。



2 外傷サーベイランスを構成するデータ

外傷サーベイランスを構成するデータについては、持続可能なシステムにするために、次のとおり継続的なデータ収集の計画を立て収集・記録している。

No.	データの名称 (収集先)	内容 (収集頻度)	活用する対策委員会							
			交通	児童虐待	学校	高齢者	防犯	D V	自殺	防災
①	人口動態統計 (厚生労働省)	死亡に関する情報 (毎年)	●			●			●	
②	救急搬送データ (久留米広域消防本部)	けがや事故による救急搬送の情報 (毎年)	●		●	●			●	
③	警察統計 (久留米警察署)	交通事故や犯罪に関する情報 (毎年)	●		●		●			
④	災害給付制度データ (日本スポーツ振興センター)	学校のけがや事故に関する情報 (毎年)			●					
⑤	久留米市民意識調査 (久留米市)	けがや事故、犯罪、災害等への意識に関する情報 (5 年に 1 回)	●	●	●	●	●	●	●	●
⑥	久留米市の SC に関する実態調査 (久留米市)	けがや事故及び SC の取組に関する情報 (5 年に 1 回) ※R7 年度に市民意識調査に統合	●	●	●	●	●	●	●	●

【個別データ】

No.	データの名称 (収集先)	内容・収集頻度	活用する対策委員会							
			交通	児童虐待	学校	高齢者	防犯	D V	自殺	防災
1	自転車駐車場利用者アンケート (久留米市)	自転車安全利用に関する情報 (毎年)	●							
2	家庭子ども相談課相談記録 (久留米市)	児童虐待発生や相談に関する情報 (毎年)		●				●		
3	児童相談所相談記録 (福岡県)	児童虐待発生や相談に関する情報 (毎年)		●						
4	児童生徒の問題行動に関する調査 (文部科学省)	いじめの発生・解決件数等に関する情報 (毎年)			●					
5	あんぜんアンケート (久留米市)	小学生の安全に対する意識に関する情報 (毎年)			●					
6	高齢者実態調査 (久留米市)	高齢者の転倒や虐待に関する認識等に関する情報 (3年に1回)				●				
7	長寿支援課記録 (久留米市)	高齢者虐待の発生や相談に関する情報 (毎年)				●				
8	市政アンケートモニター (久留米市)	体感治安や市政への意向・ニーズに関するアンケート (毎年)					●			
9	男女平等に関する市民意識調査 (久留米市)	D Vや男女平等に対する意識に関する情報 (5年に1回)						●		
10	男女平等推進センター記録 (久留米市)	D V発生や相談に関する情報 (毎年)						●		
11	自殺の原因・動機別データ (警察庁)	自殺について原因や動機別に表した統計データ (毎年)							●	
12	保健予防課記録 (久留米市)	精神保健相談等に関する情報 (毎年)							●	
13	防災対策課記録 (久留米市)	自主防災活動等に関する情報 (毎年)								●

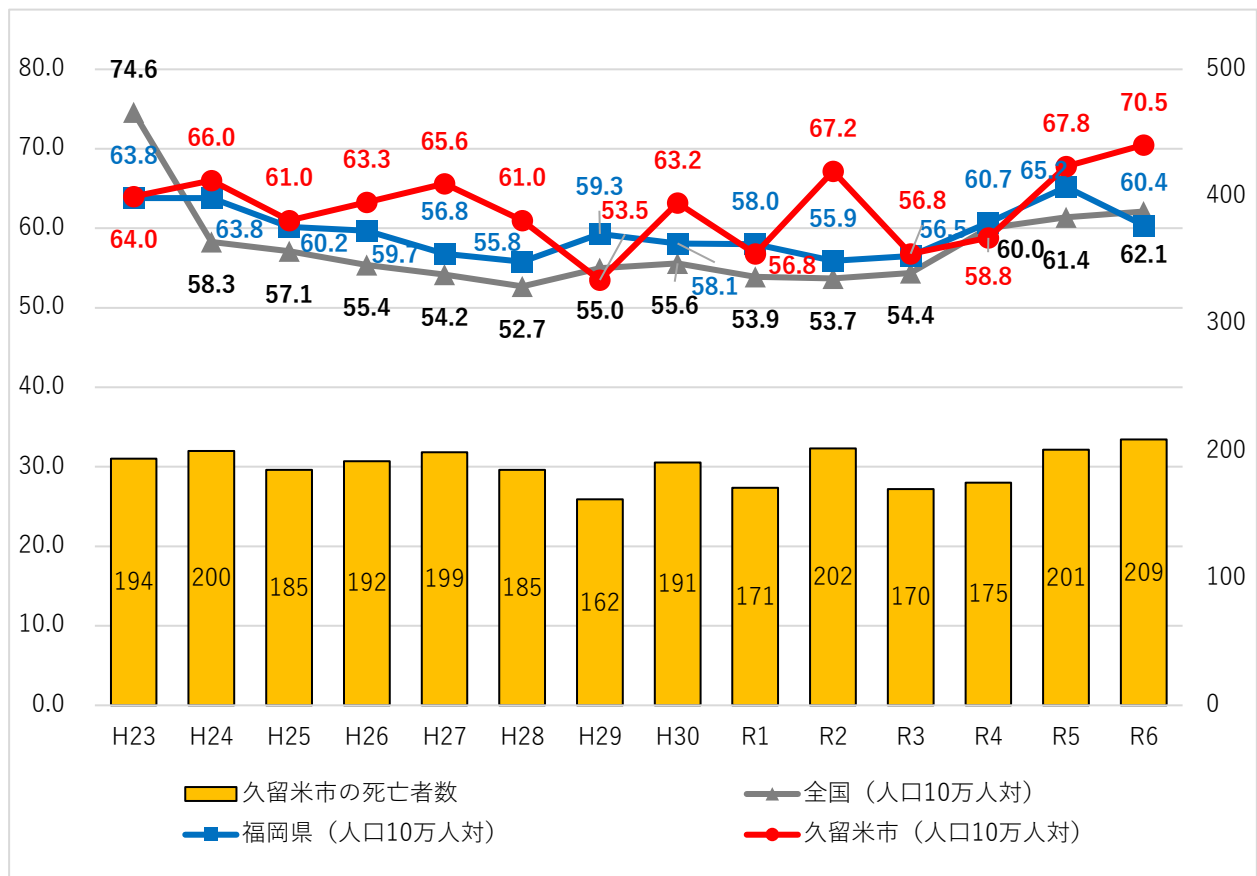
3 外因死に関する状況

※ここでの外因とは、病気や老衰ではない、その他の要因で起こるけがや事故のこと。

(1) 外因による死亡者数（人口動態統計）

久留米市の外因による死亡者数は、令和4年以降増加している。
増加の要因については、今後検証していく必要がある。

■[図 3-1]外因による死亡者数、及び人口 10 万人当たりの数の推移



(2) 年齢階級別の死亡原因上位（福岡県保健統計年報） ※病気等による死亡含む

外因及び病気等による死亡原因を年齢層ごとにみると、自殺が10歳代から30歳代までの死亡原因の1位、40歳代から50歳代では2位となっている。

■[図 3-2]R1～R5 年の年齢階級別の死亡原因上位 5 位

※()内は人数

年齢層	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
0～9 歳	染色体異常等 (9)	その他の症状 (7)	周産期に発生した病態 (5) <u>不慮の事故 (5)</u> …窒息(2)、交通事故・転倒転落墜落・溺死溺水(1)		新生物〈腫瘍〉(4)
10～19 歳	自殺(10)	新生物〈腫瘍〉 (5)	神経系の疾患 (4)	<u>不慮の事故(2)</u> …交通事故・転倒転落墜落(1)	周産期に発生した病態・染色体異常等・その他の外因 (1)
20～29 歳	自殺(30)	神経系の疾患 (6)	新生物〈腫瘍〉(5) <u>不慮の事故(5)</u> …交通事故(5)		内分泌、栄養及び代謝疾患・心疾患・染色体異常等・その他の症状 (4)
30～39 歳	自殺(34)	新生物〈腫瘍〉 (19)	その他の症状 (11)	<u>不慮の事故(9)</u>	心疾患(4)
40～49 歳	新生物〈腫瘍〉 (107)	自殺(51)	心疾患(19) 脳血管疾患(19)		その他の症状 (18)
50～59 歳	新生物〈腫瘍〉 (238)	自殺(56)	心疾患(48)	脳血管疾患(43)	消化器系の疾患 (37)
60～69 歳	新生物〈腫瘍〉 (715)	心疾患(76)	消化器系の疾患 (73)	消化器系の疾患 (68)	脳血管疾患(67)
70～79 歳	新生物〈腫瘍〉 (1,521)	心疾患(228)	脳血管疾患 (209)	その他の呼吸器系疾患(208)	肺炎(146)
80～89 歳	新生物〈腫瘍〉 (1,697)	心疾患(703)	その他の呼吸器系疾患(472)	脳血管疾患 (458)	老衰(362)
90 歳以上	老衰(1,008)	心疾患(874)	新生物〈腫瘍〉 (766)	その他の呼吸器系疾患(379)	脳血管疾患 (339)

(3) 死亡統計における不慮の事故等のデータ（人口動態統計）

①年齢層別 不慮の事故等による死亡の上位5位

10～69歳の自殺の件数は他の要因と比較して特に多い。

また、高齢になるほど溺死・溺水、転倒・転落、窒息による死亡が多い。

■[図 3-3]R2～R6 年の不慮の事故等による死亡の上位 5 位

※()内は人数

年齢層	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
0～9 歳	窒息(2)	交通事故(1)			
		転倒・転落(1)			
10～19 歳	自殺(12)	交通事故(2)	窒息(1)		
20～29 歳	自殺(32)	交通事故(5)			
30～39 歳	自殺(36)	溺死・溺水(3)		転倒・転落(2)	窒息(1)
		交通事故(3)			煙・火(1)
40～49 歳	自殺(53)	溺死・溺水(3)		転倒・転落(2)	
		窒息(3)		煙・火(2)	
50～59 歳	自殺(58)	交通事故(5)	溺死・溺水(4)	その他不慮の事故(3)	窒息(2)
					煙・火(2)
60～69 歳	自殺(33)	溺死・溺水(16)	窒息(10)	交通事故(9)	転倒・転落(6)
70～79 歳	溺死・溺水(67)	自殺(29)	転倒・転落(16)	その他不慮の事故(14)	窒息(12)
80～89 歳	溺死・溺水(91)	転倒・転落(48)	その他不慮の事故(40)	窒息(21)	自殺(14)
90 歳以上	転倒・転落(57)	溺死・溺水(29)	窒息(23)	その他不慮の事故(20)	交通事故(4)
					自殺(4)
合計	自殺(271)	溺死・溺水(213)	転倒・転落(132)	その他不慮の事故(80)	窒息(75)

(前ページと比較)

過去の累計と比較すると、全体的に交通事故、自殺による死亡が減少している。

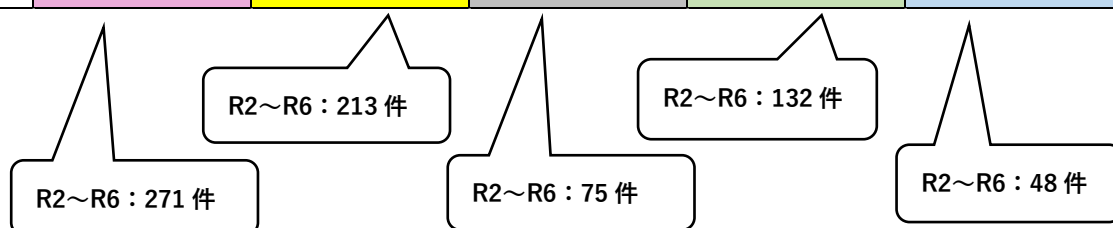
一方、転倒・転落による死亡は増加している。

【平成 25 年認証申請書より】

■[図 3-4]H19～H23 年の不慮の事故等による死亡の上位 5 位

※()内は人数

年齢層	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
0～9歳	溺死・溺水(2)	交通事故(1)			
10～19歳	自殺(8)	交通事故(5)	転倒・転落(1)		
20～29歳	自殺(38)	交通事故(7)	溺死・溺水(4)	煙・火(1)	
30～39歳	自殺(59)	交通事故(6)	中毒等(4)	転倒・転落(2)	他殺(1)
40～49歳	自殺(59)	交通事故(6)	中毒等(3)	溺死・溺水(2)	転倒・転落(1)
50～59歳	自殺(86)	交通事故(13)	溺死・溺水(4)	窒息(7)	その他不慮の事故 (6)
60～69歳	自殺(56)	溺死・溺水(14)	交通事故(12)	窒息(10)	転倒・転落(7)
70～79歳	溺死・溺水(44)	自殺(40)	窒息(26)	転倒・転落(25)	交通事故(17)
80～89歳	溺死・溺水(55)	窒息(22)	その他不慮の事故 (28)	転倒・転落(24)	自殺(21)
90歳以上	転倒・転落(23)	窒息(22)	溺死・溺水(11)	その他不慮の事故 (8)	交通事故(6)
合計	自殺(369)	溺死・溺水(143)	窒息(115)	転倒・転落(88)	交通事故(84)



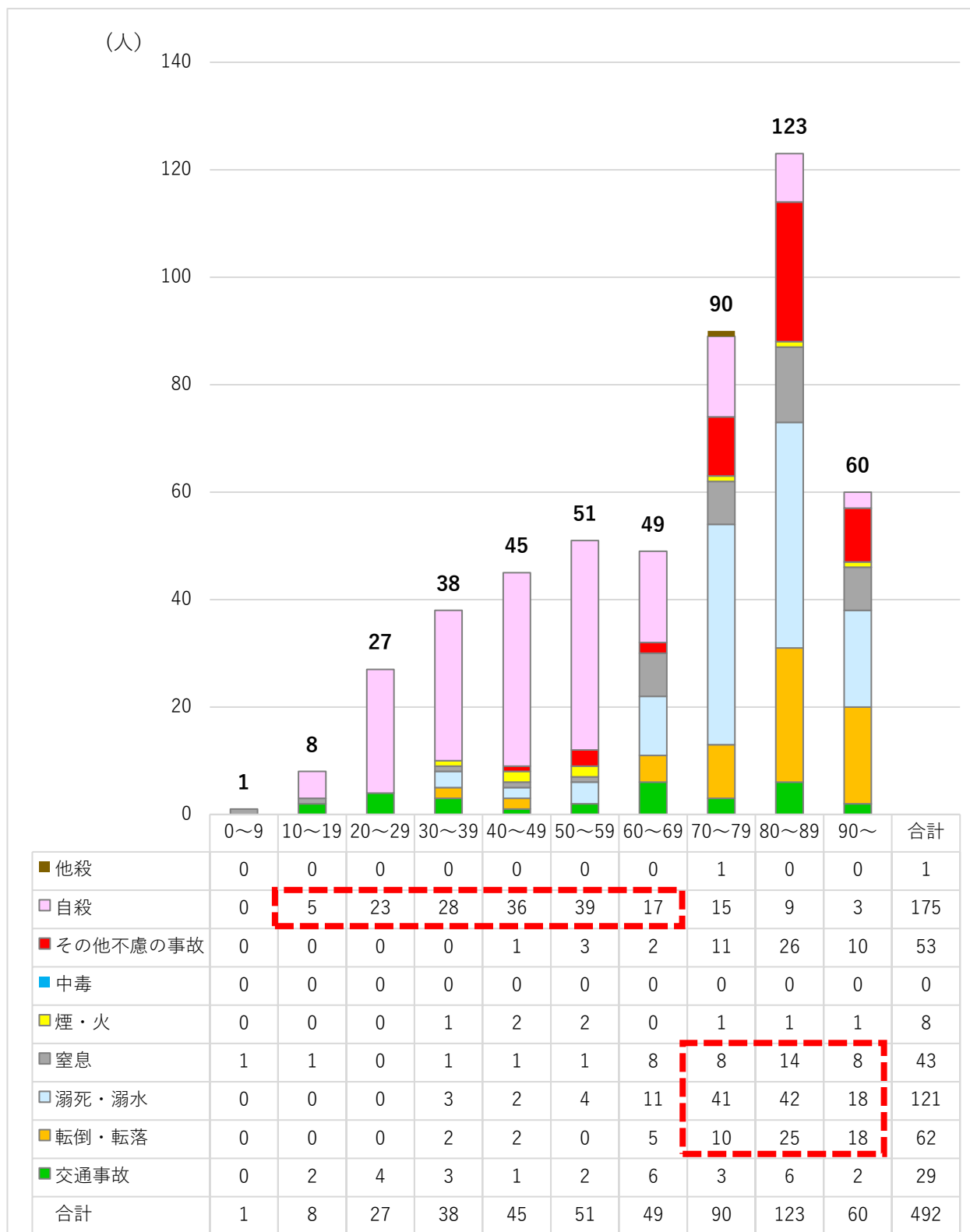
② [男性] 不慮の事故、自殺による死亡数（人口動態統計）

10～60 歳代は自殺の件数が最も多く、女性に比べて男性の方が多い。

70 歳以上は、溺死・溺水、窒息、転倒・転落の件数が多くなる。

80 歳代の件数が最も多く、要因として溺死・溺水の件数が多い。

■[図 3-5] 男性の年齢層別の不慮の事故等による死亡数（R2～R6 年の 5 年間累計）

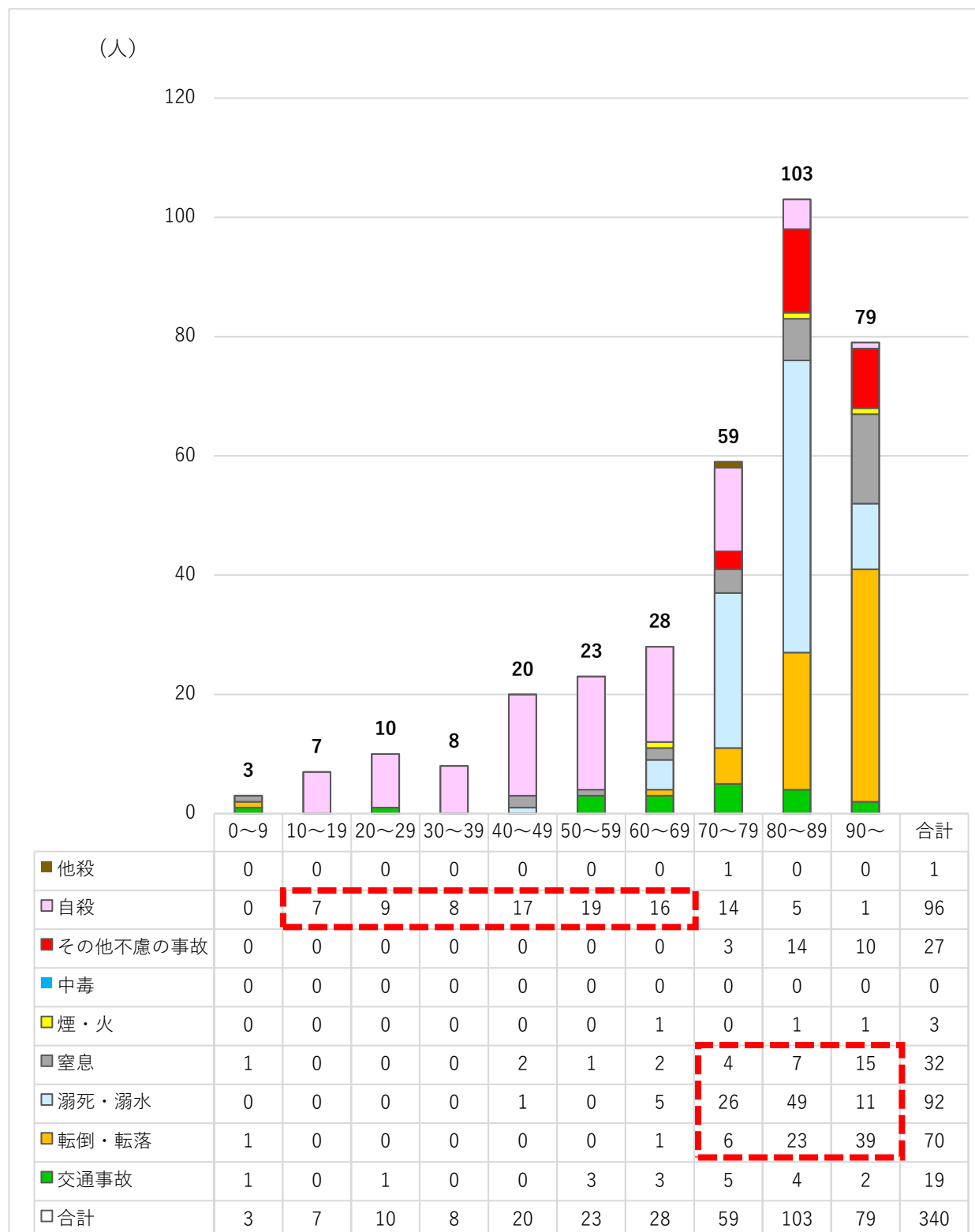


③ [女性] 不慮の事故、自殺による死亡数（人口動態統計、R2～R6 年の 5 年間の累計）

男性と同じく 10～60 歳代では自殺の件数が最も多く、70 歳代以上では溺死・溺水、窒息、転倒・転落である。

なお、男性と比べ 90 歳以上では転倒・転落による死亡数が多い。

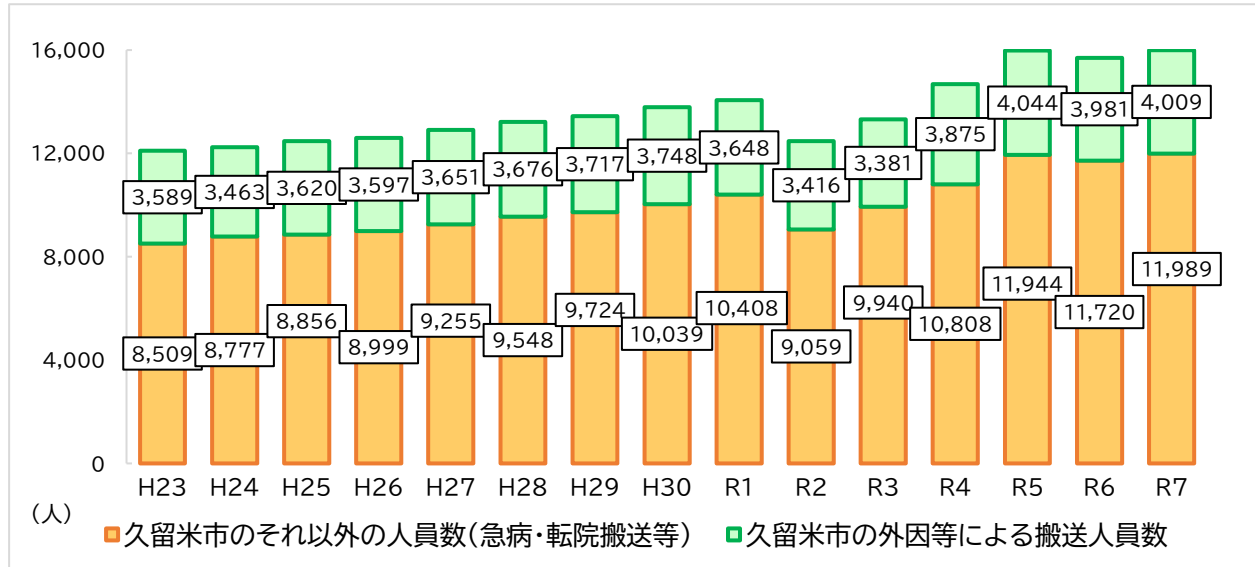
■[図 3-6]女性の年齢層別の不慮の事故等による死亡数（R2～R6 年の 5 年間累計）



4 救急搬送に関するデータ(久留米広域消防本部救急搬送データ)

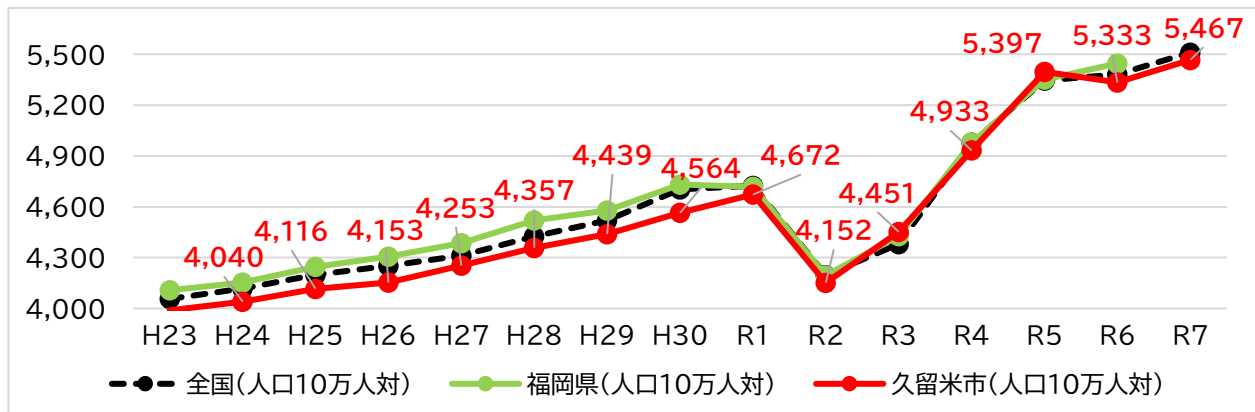
(1) [図 4-1]救急搬送人員数

救急搬送人員数全体及びけがや事故による救急搬送人員数は増加傾向にある。

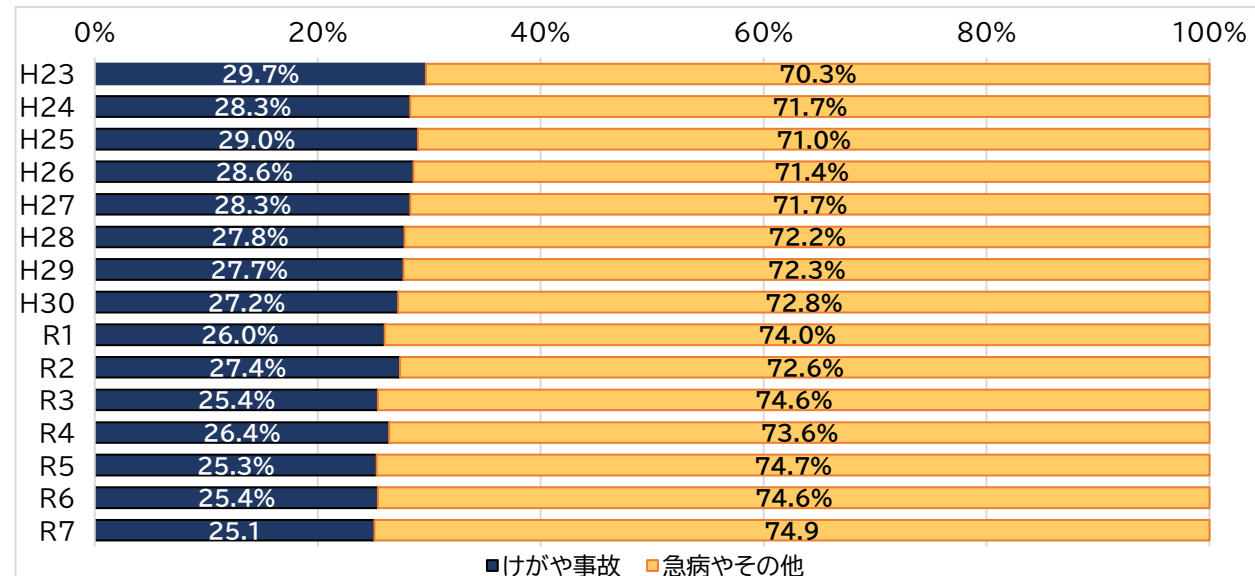


(2) [図 4-2]人口 10 万人当たりの救急搬送人員数 (外因及び急病・転院搬送等含む)

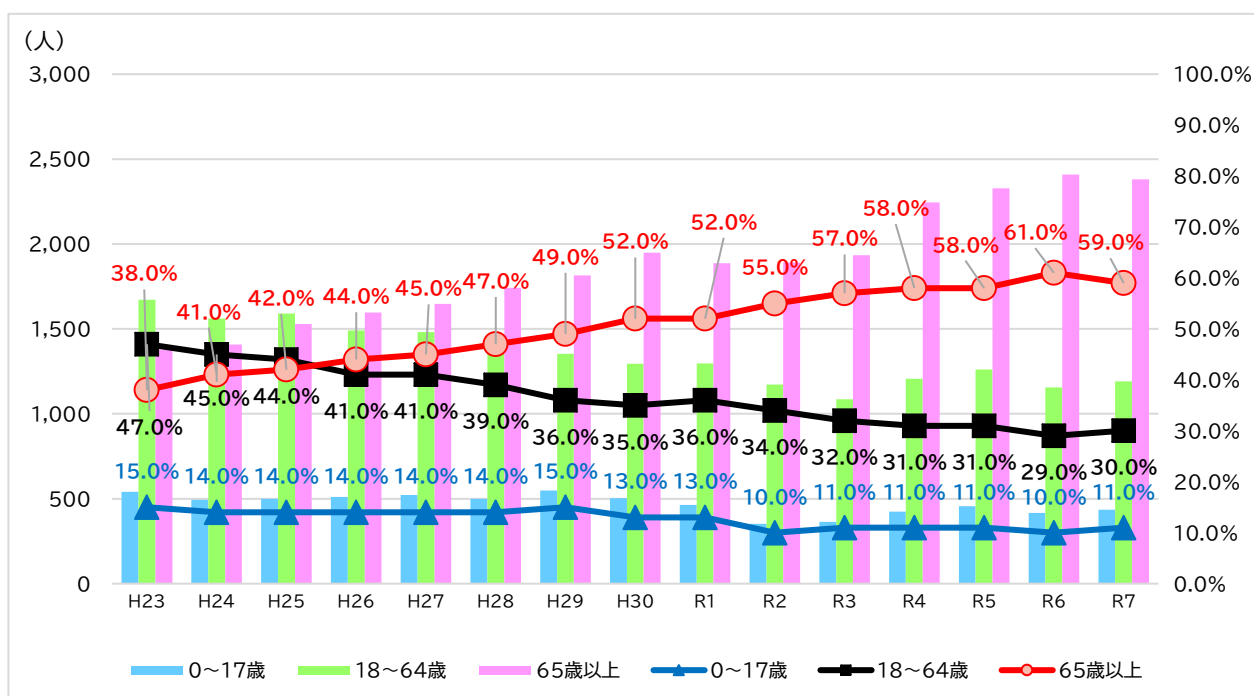
国や福岡県の値と同様に推移している。(※県は令和 6 年までのデータ)



(3) [図 4-3]緊急搬送に占める外因 (けがや事故) による搬送割合

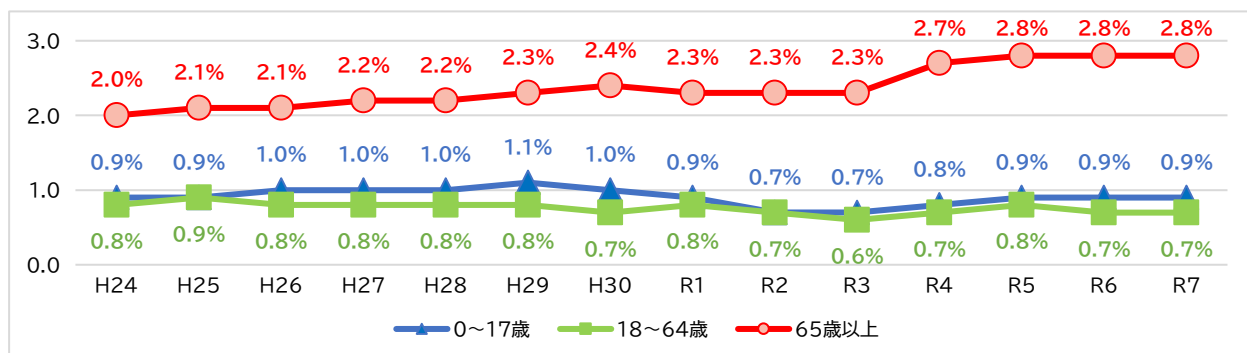


(4) [図 4-4]年齢層別外因による救急搬送人員数



(5) [図 4-5]年齢層別外因による救急搬送の発生率

65 歳以上の高齢者の救急搬送の発生率は、令和 4 年以降、高推移となっている。

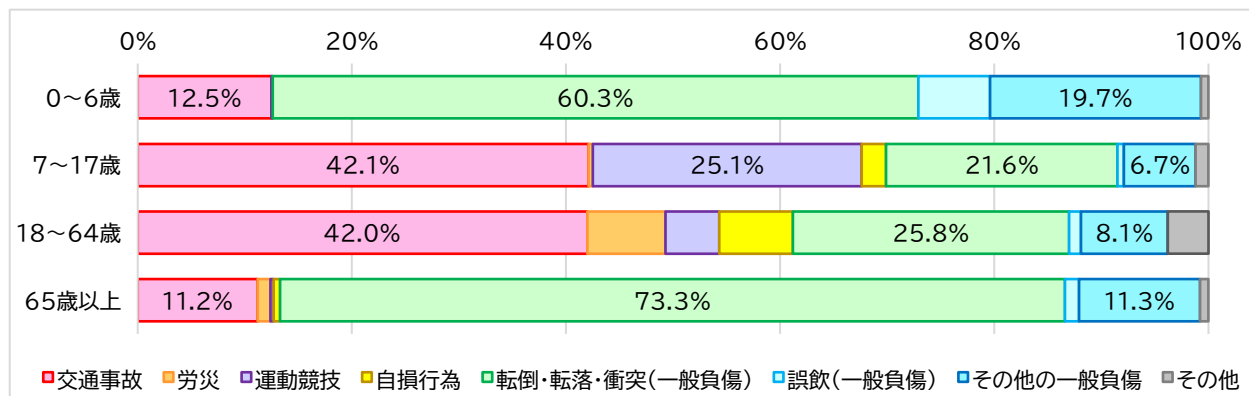


(6) [図 4-6]年齢層ごとの受傷原因 (R3~R7)

7~17 歳と 18~64 歳では、「交通事故」の占める割合が 40%以上と高くなっています。

また、0~6 歳と 65 歳以上では、「転倒・転落」の占める割合が高くなっています。

さらに特徴として、0~6 歳では「誤飲」、7~17 歳では「運動中のけが」、18~64 歳では「労働災害」や「自損行為」が他の年齢層と比較して高くなっています。

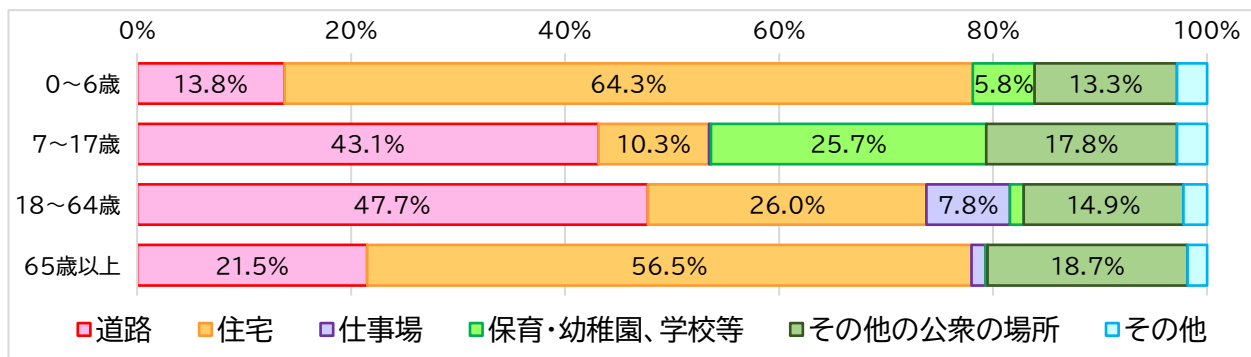


(7) [図 4-7]年齢層ごとの受傷場所 (R3～R7)

0～6 歳と 65 歳以上では、「住宅」の占める割合が約 60%と高くなっています。

また、7～64 歳では、「道路」の占める割合が約 50%と高くなっています。さらに特徴として、

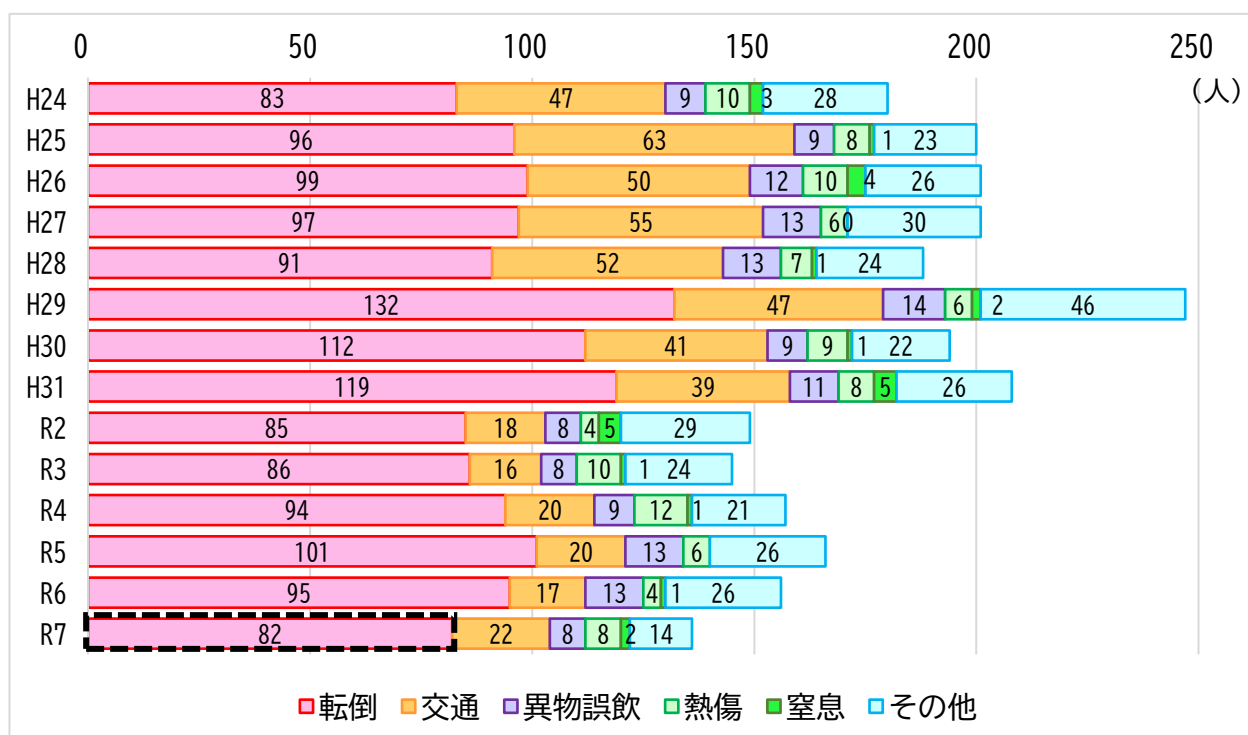
7～17 歳では、「学校等」の占める割合が他の年齢層と比較して高くなっています。



(8) 年齢層ごとの事故種別内訳

①[図 4-8]乳幼児 (0～6 歳)

「転倒」はコロナ禍で減少したが、その後増加し、再度減少している。

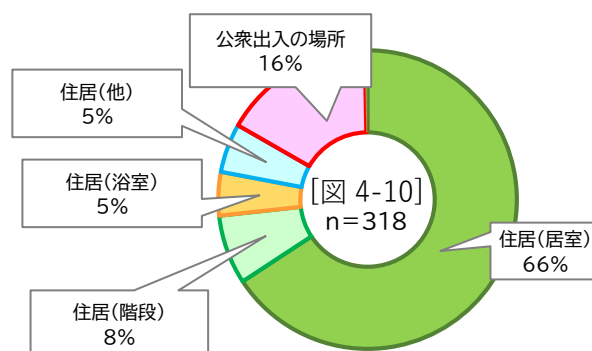
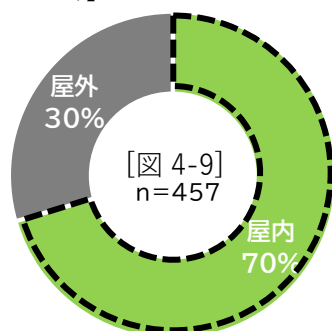


■乳幼児の転倒場所の割合 (R3～7 年の合計)

■屋内の場所 (※R3～7 年の合計)

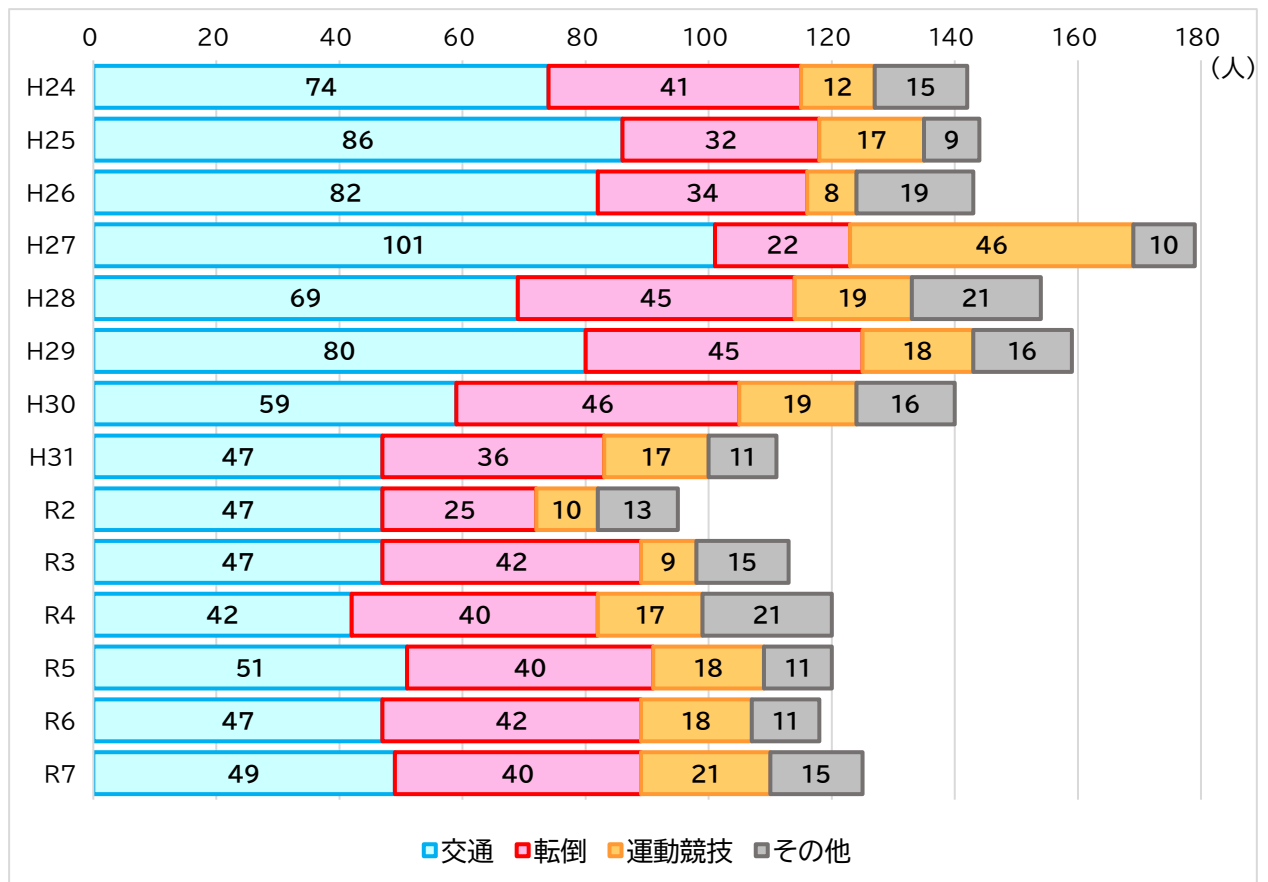
乳幼児の転倒場所の多くは、屋内である。また、屋内のうち、約 7 割が居室で発生している。

【屋内・屋外】

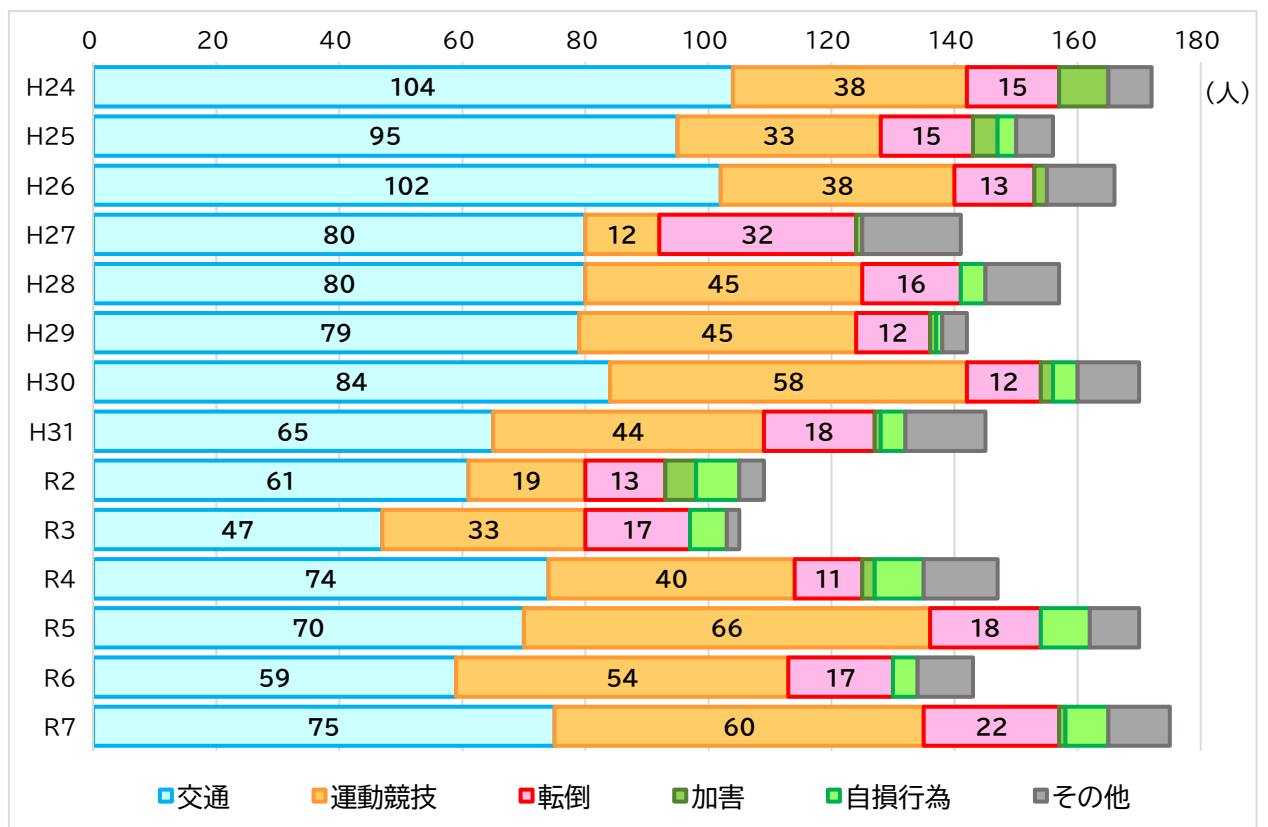


②[図 4-13]小学生（7～12 歳）

コロナ禍直後、搬送人員数は増加傾向にあったが、ほぼ同じ搬送人員を保っている。

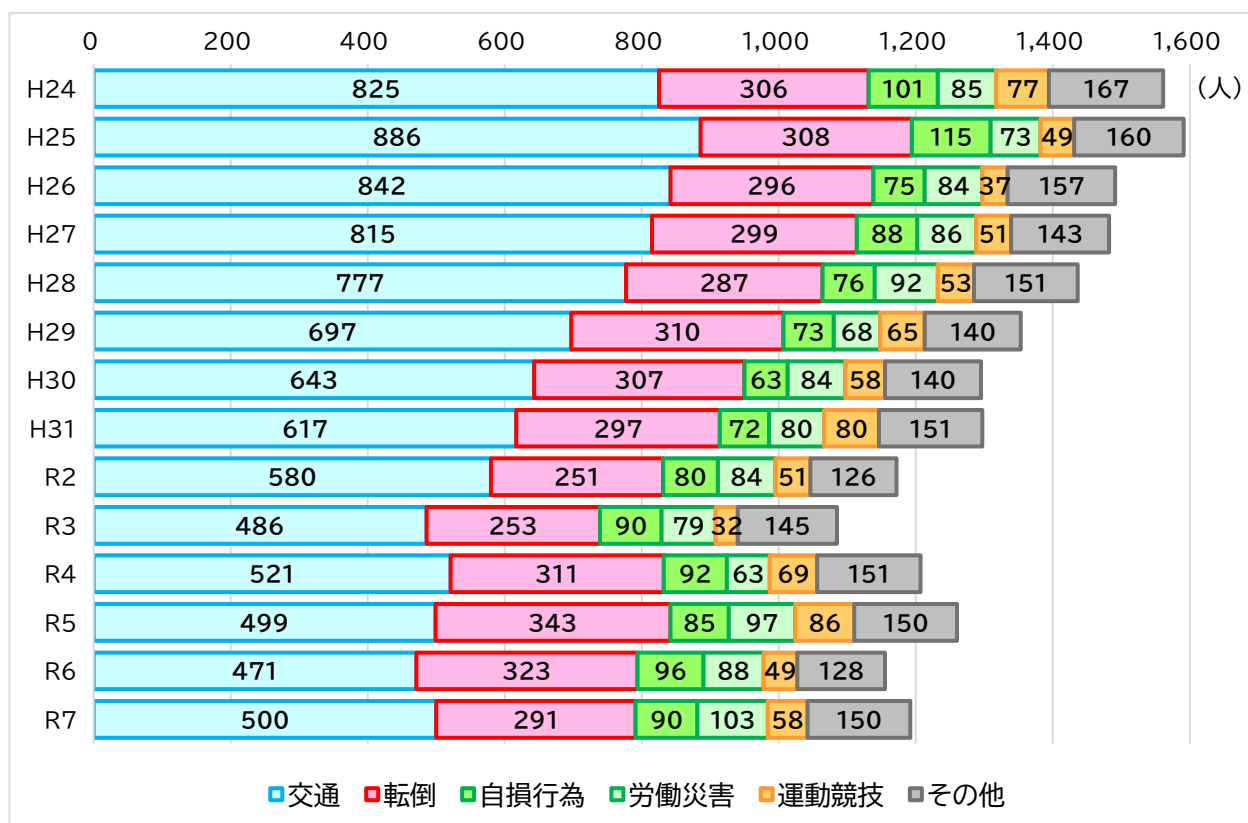


③[図 4-14]中高生（13～17 歳）



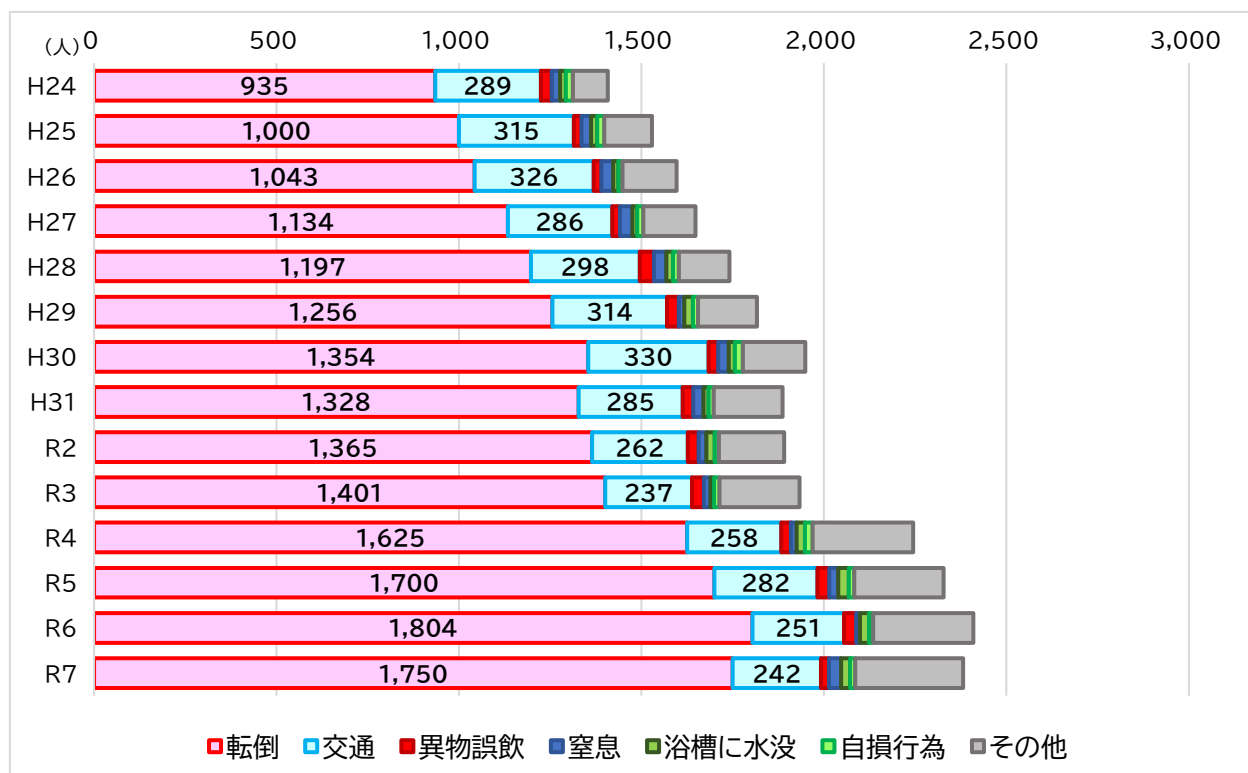
④[図 4-15]成人（18～64 歳）

最も多い交通事故の搬送数に連動し、搬送数全体が増減している。

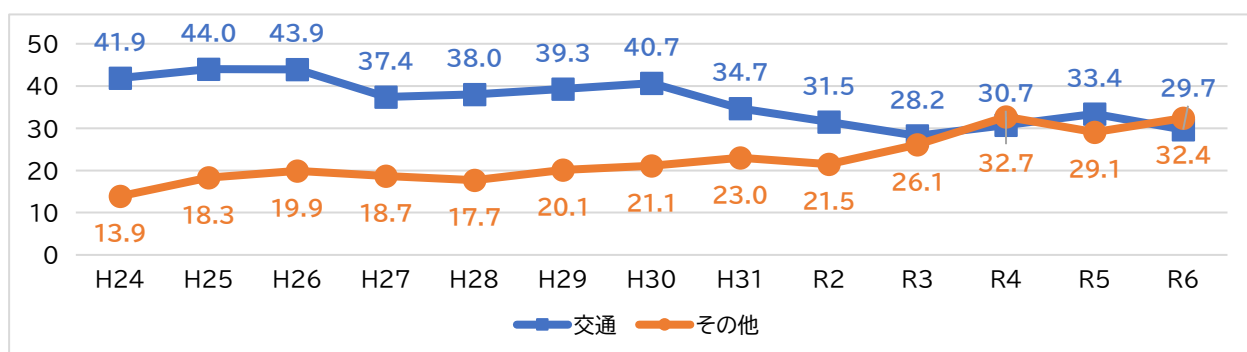
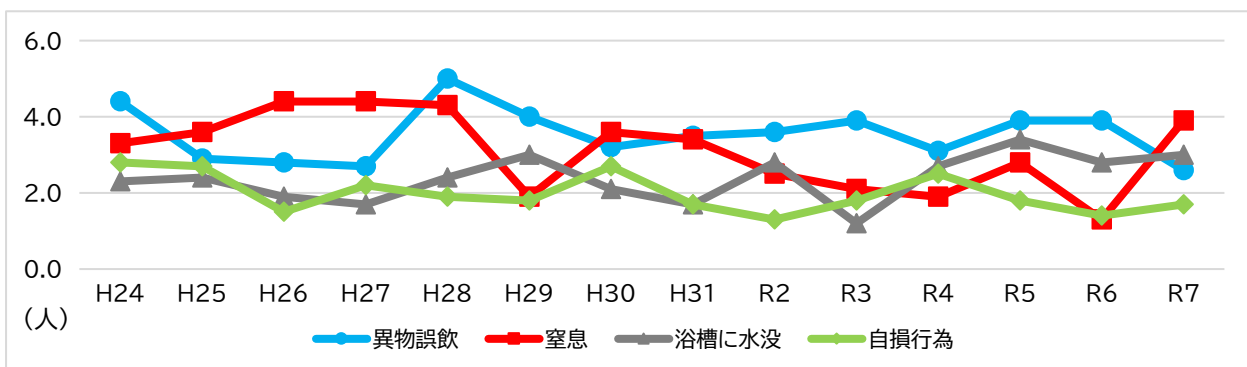
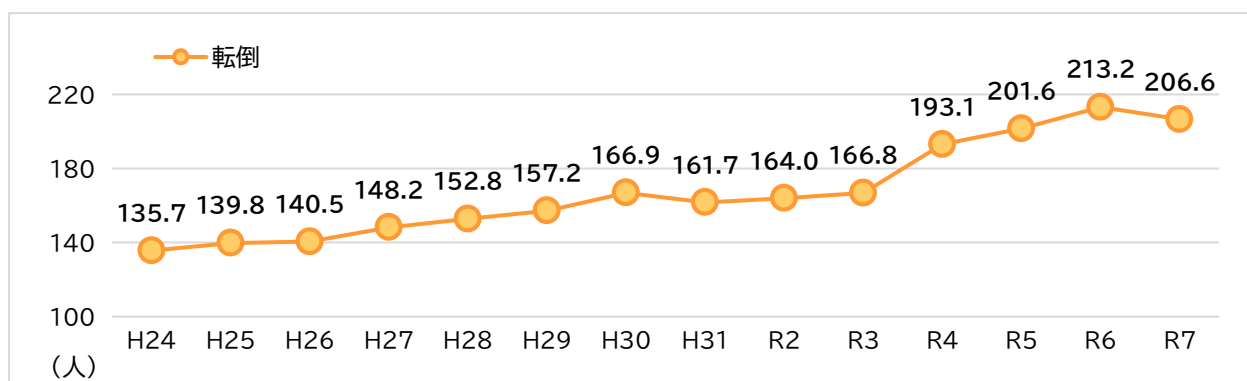


⑤[図 4-16]高齢者（65 歳以上）

救急搬送人員数は増加傾向にある。浴槽での水没を防ぐため、令和 6 年度より医師会と連携してポスターを掲示するなど、ヒートショックの防止について啓発を行った。今後、その効果について注視していく。

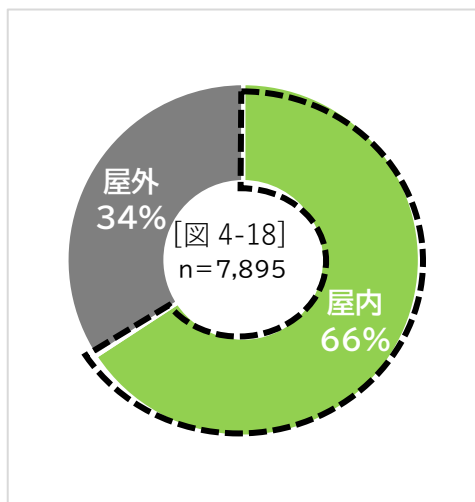


■[図 4-17]高齢者人口 1 万人当たりの事故種別の救急搬送人員数

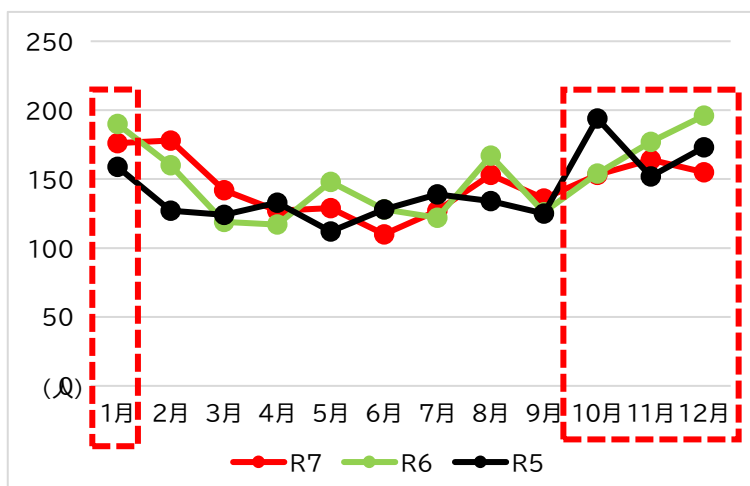


また、10 月から 1 月にかけて転倒による搬送人員数が多くなる。

■[図 4-18]高齢者の転倒場所の割合
(R3～7 年の合計)

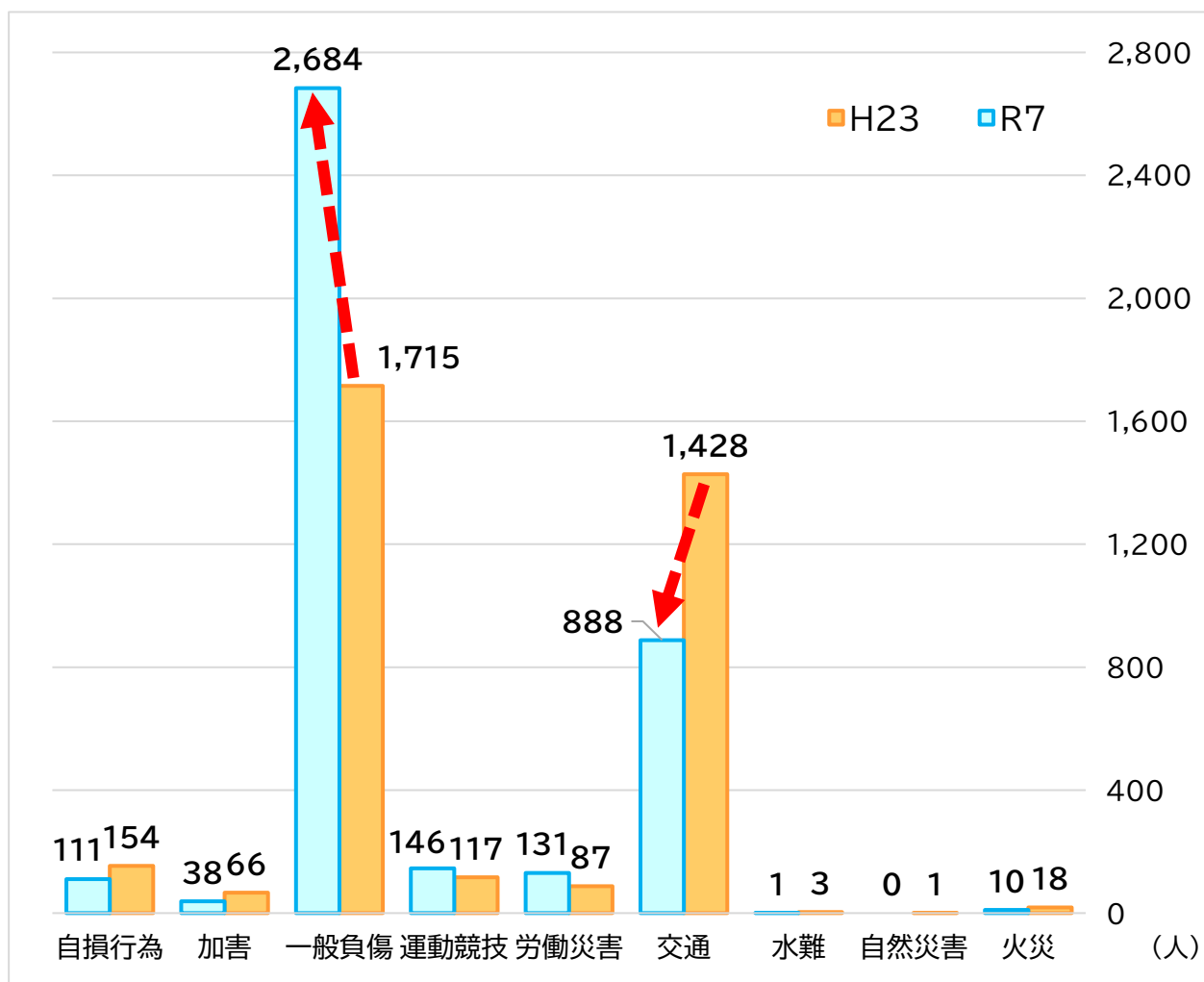


■[図 4-19]月ごとの高齢者の転倒による搬送人員数



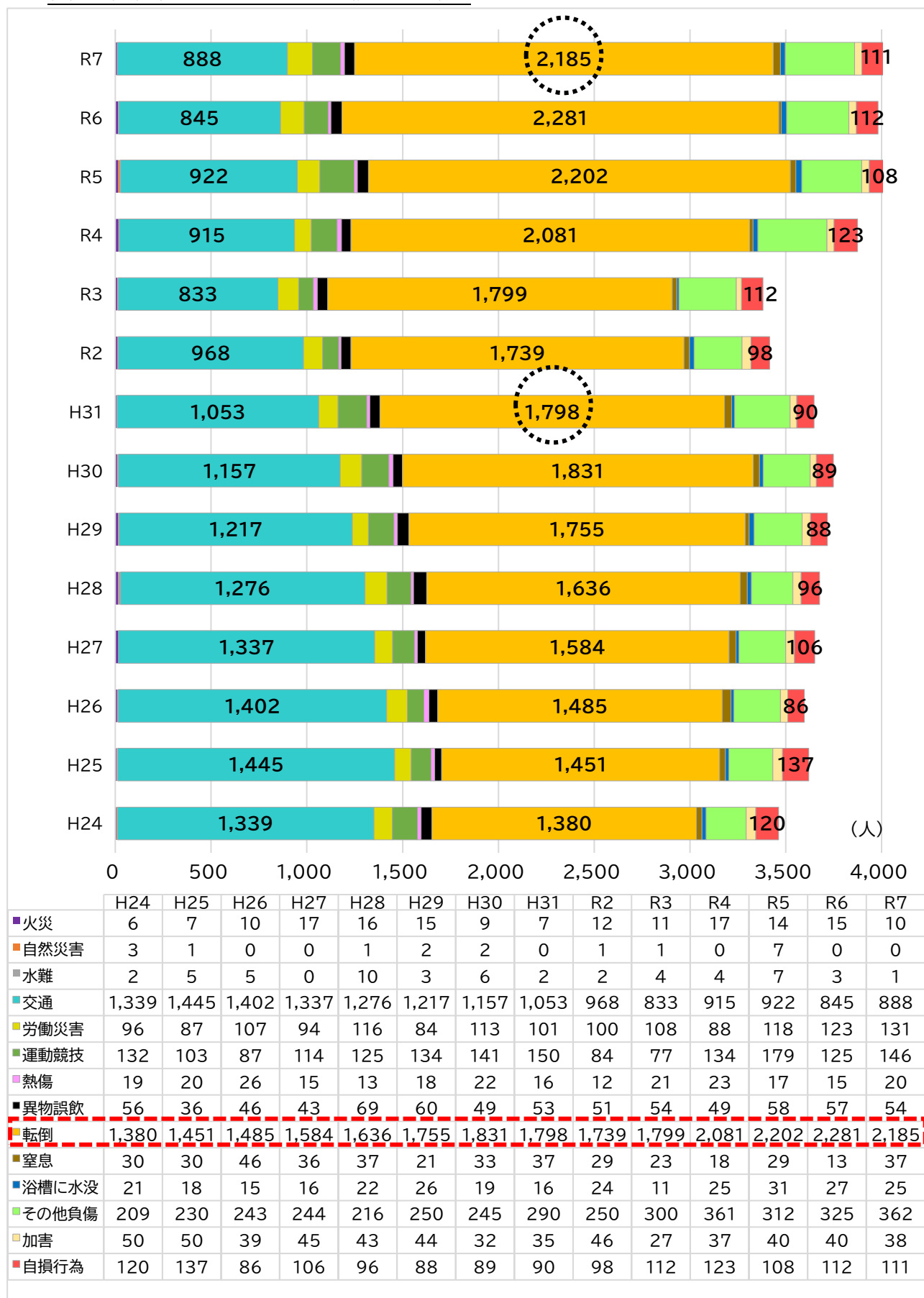
(9) [図 4-20]事故種別ごとの搬送人数（全年齢）

事故種別を見ると、SC の取組を始めた H23 年と同様に、現在も「交通事故」と「一般負傷」が圧倒的に多いが、交通事故による搬送は減少し、一般負傷は大幅に増加している。



(10) [図 4-21]事故種別ごとの搬送数（全年齢）

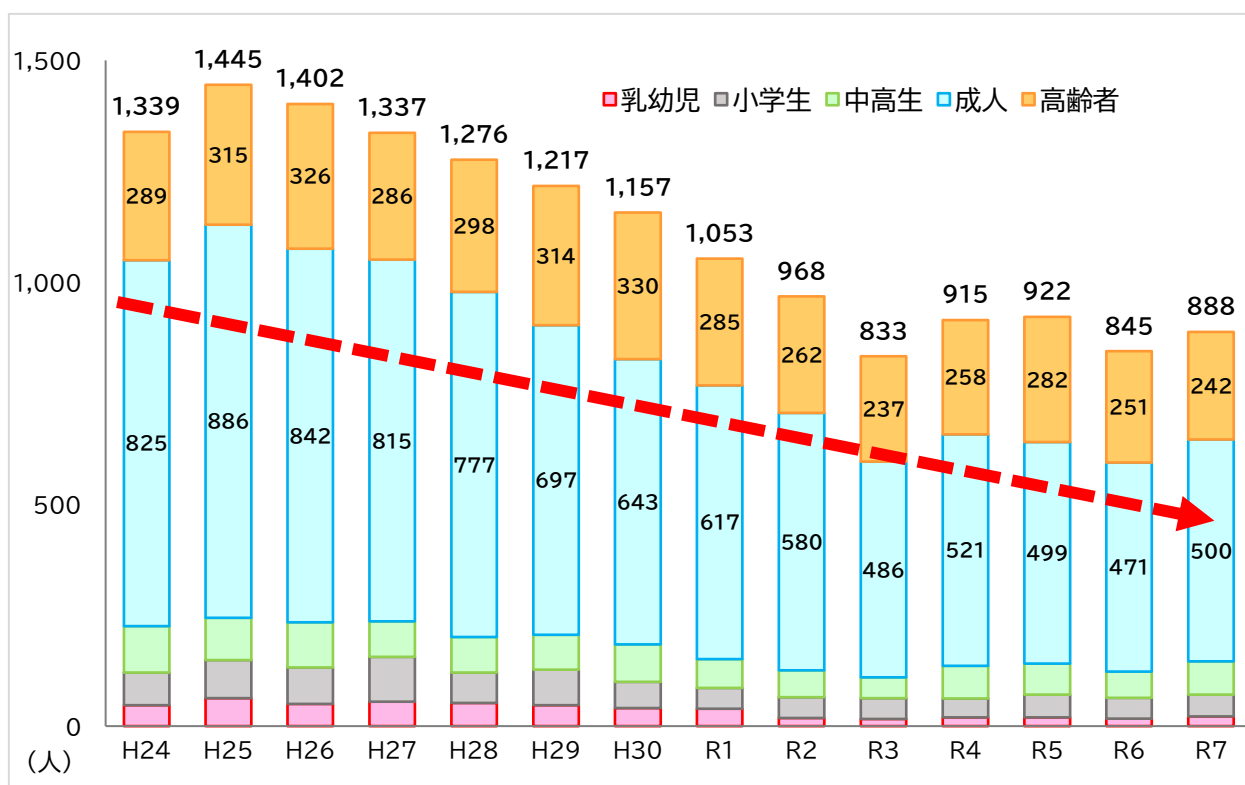
転倒・転落等による搬送がコロナ禍前より増加している。



(11) 事故種別ごとの年齢別内訳

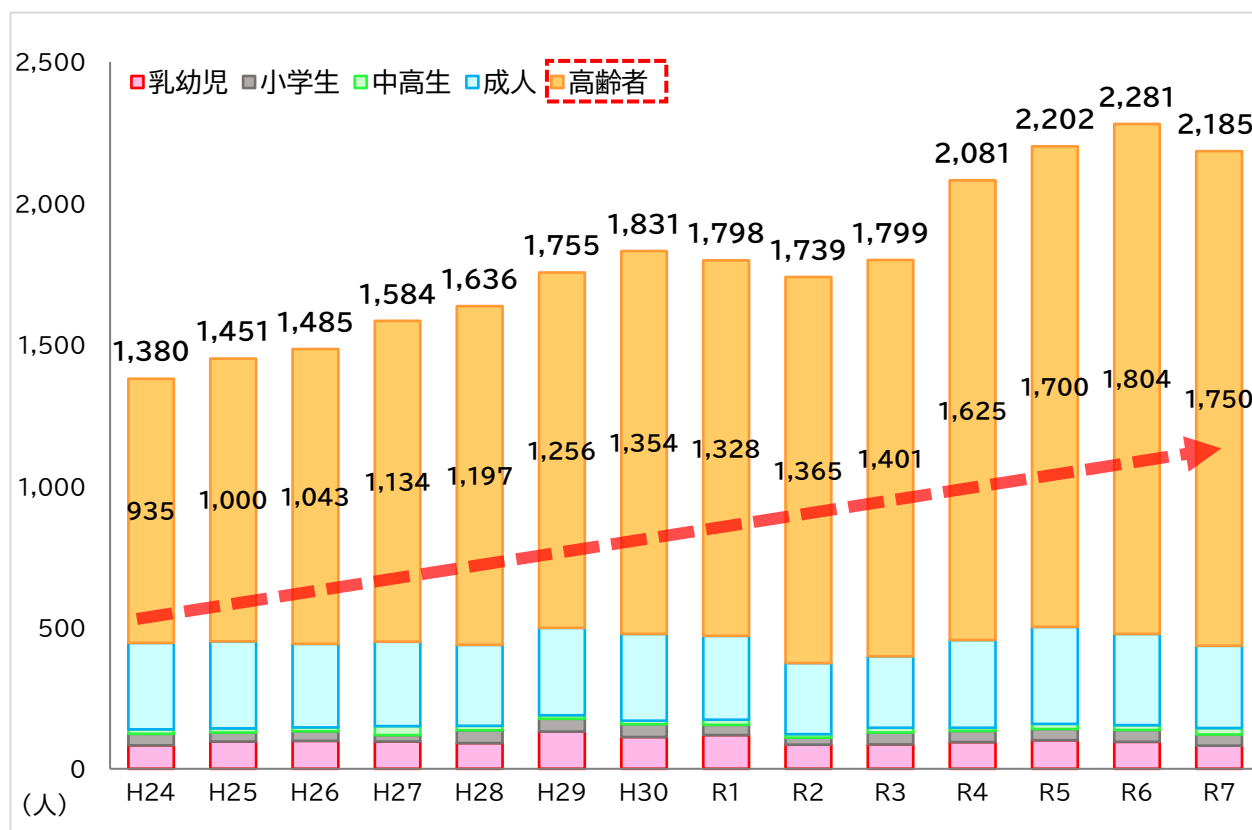
①[図 4-22]交通事故

交通事故による救急搬送人員数は、長期的に減少傾向にある。



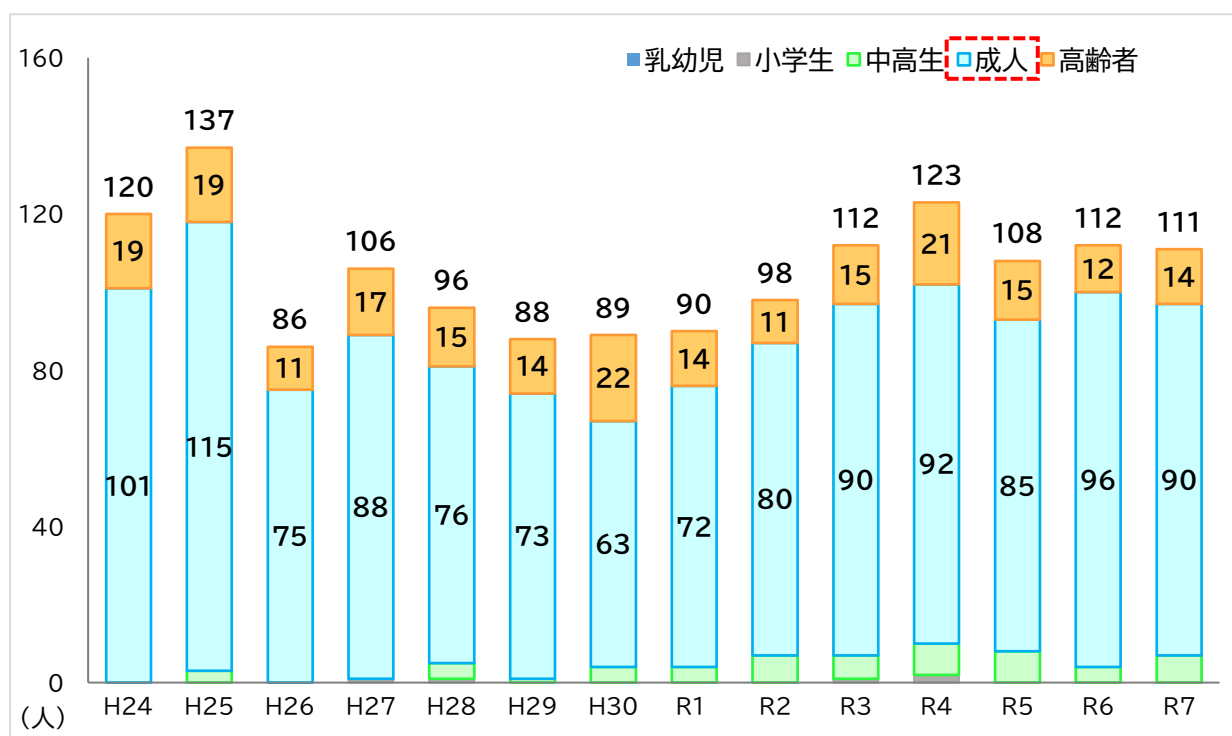
②[図 4-23]転倒

転倒による搬送人員数は、長期的に高齢者が増加傾向にある。



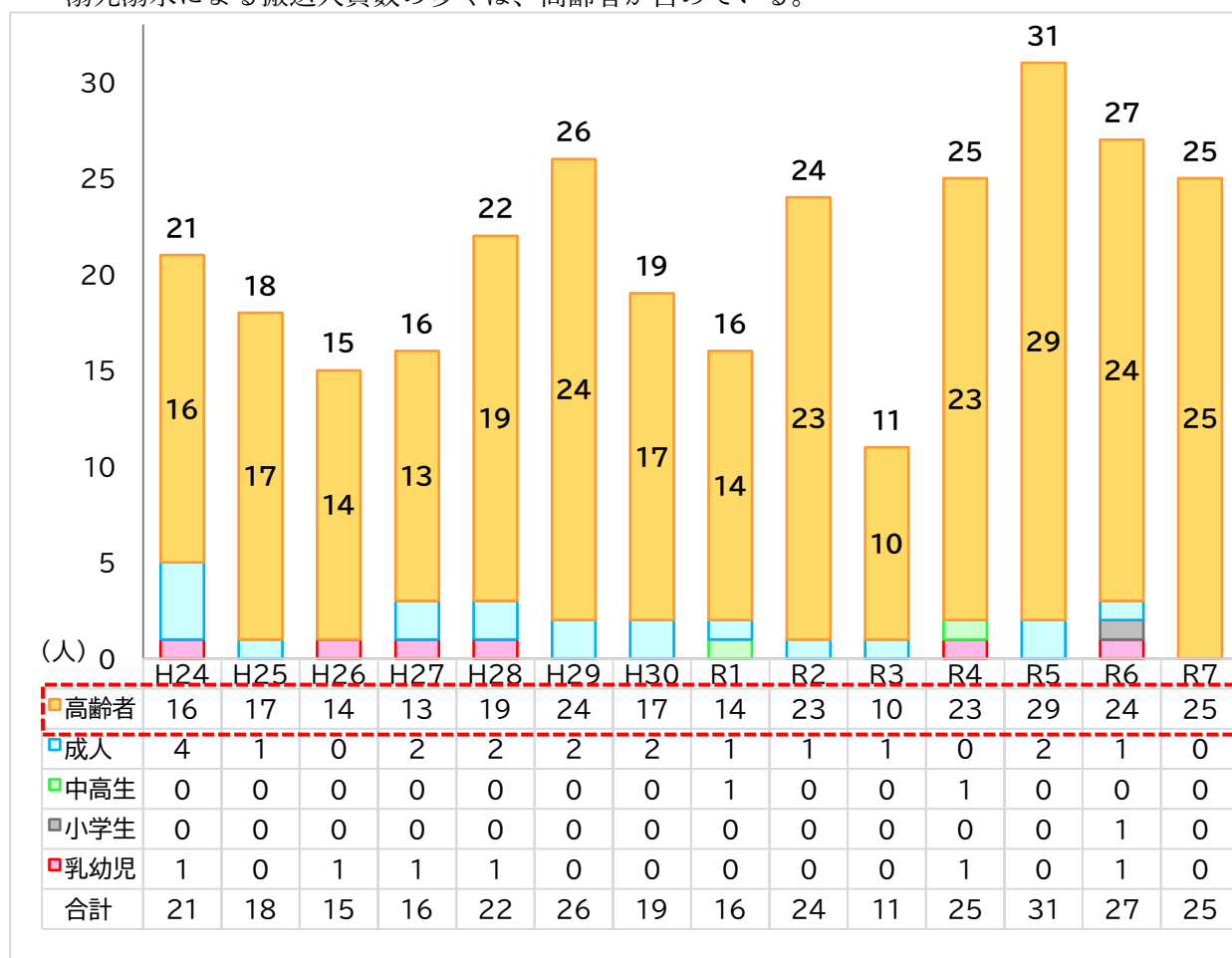
③[図 4-24]自損行為

自損行為による搬送人員数の約 8 割は成人（18～64 歳）である。



③[図 4-25]溺死・溺水

溺死溺水による搬送人員数の多くは、高齢者が占めている。

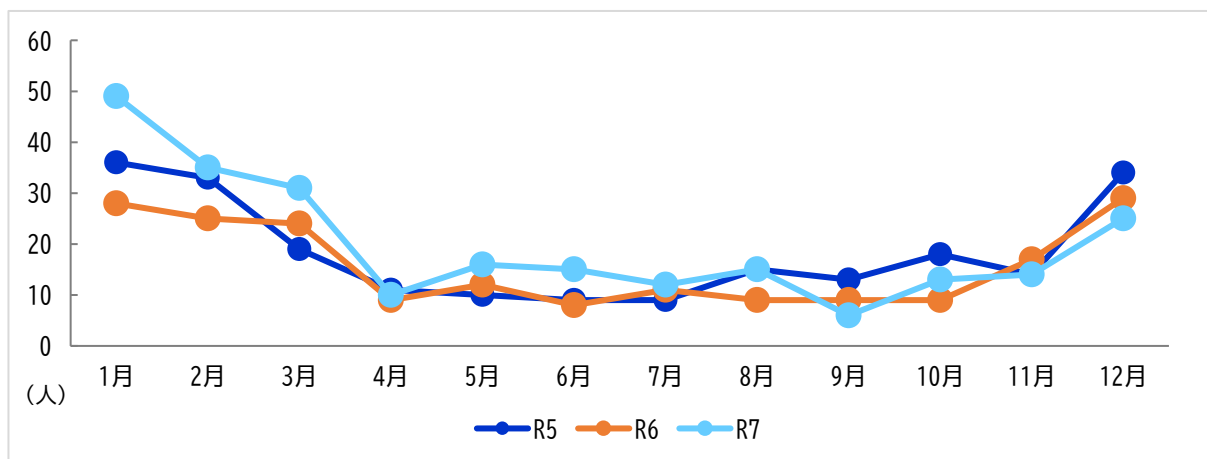


(12) 発生場所「浴室（シャワー室、洗面所を含む）」の搬送人員数（65歳以上）

※火災、自損行為は除く ※外因によるものだけでなく急病等も含む

■[図 4-26]月毎の浴室からの高齢者の搬送人員数（R5～R7）

冬は搬送人員数が多くなる。

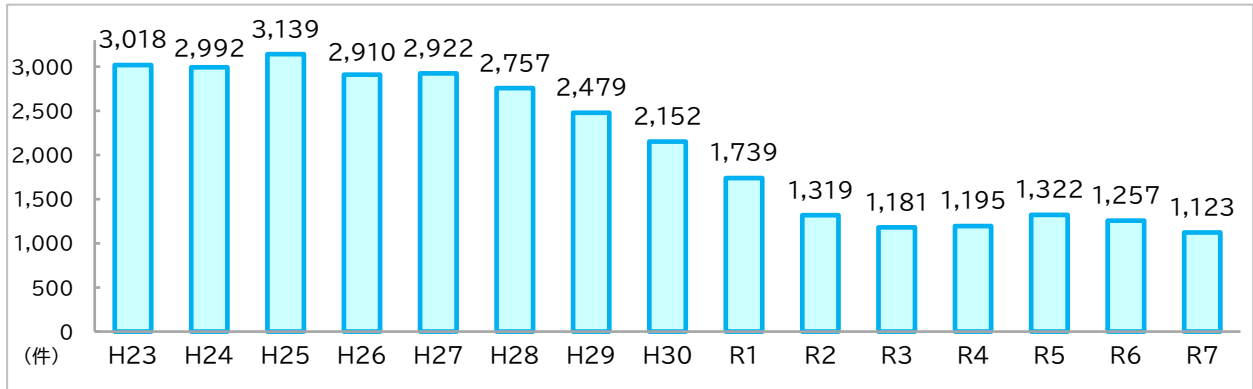


5 交通事故に関する状況 (警察統計)

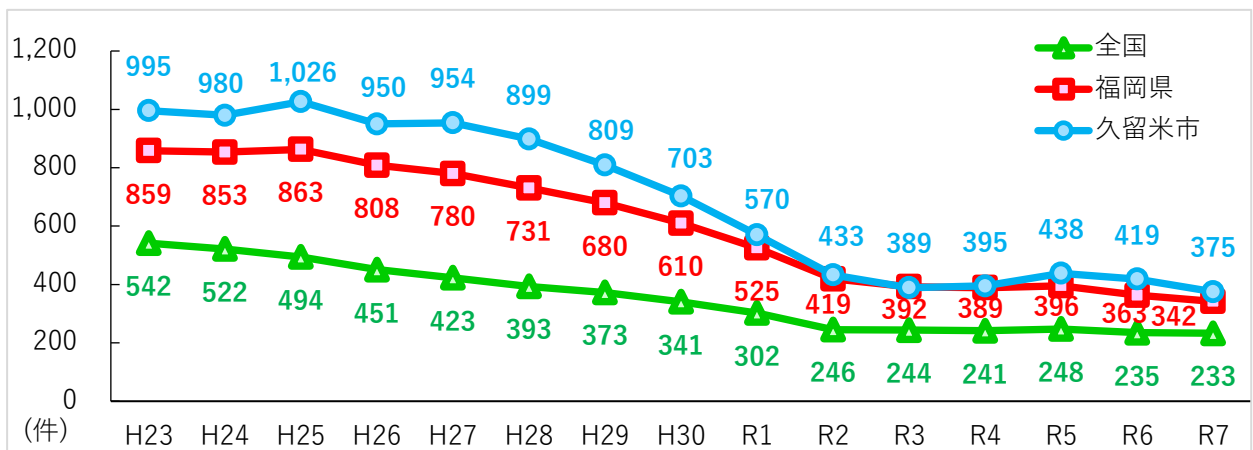
(1) 久留米市の交通事故発生状況

コロナ禍で急減した交通事故発生件数はR4年、R5年と増加したが、R6年、R7年は減少した。

■[図 5-1]久留米市の交通事故発生件数の推移



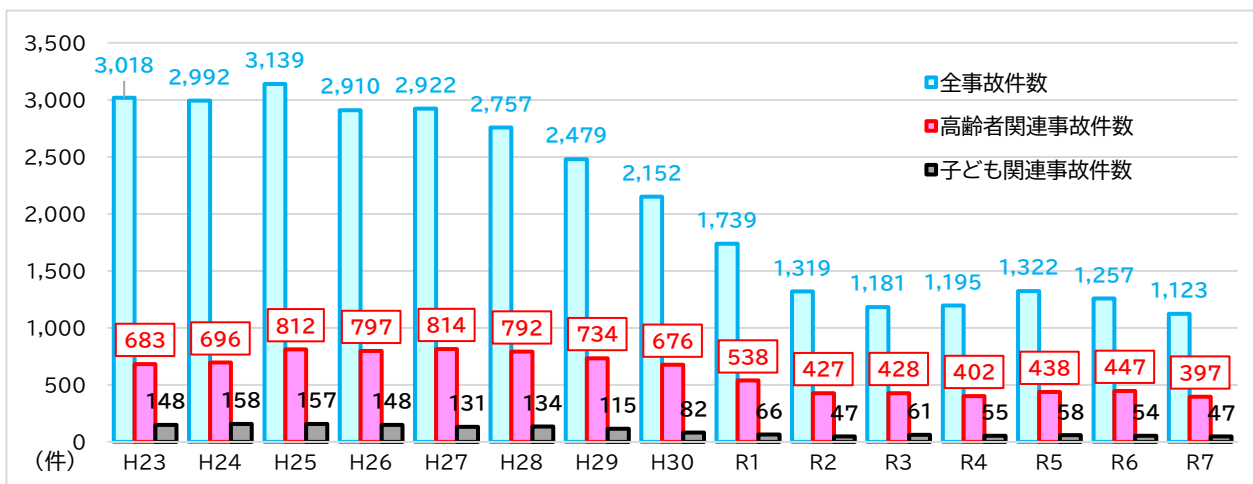
■[図 5-2]人口 10 万人あたりの交通事故発生件数の比較 (久留米市、福岡県、全国)



(2) 高齢者関連事故について

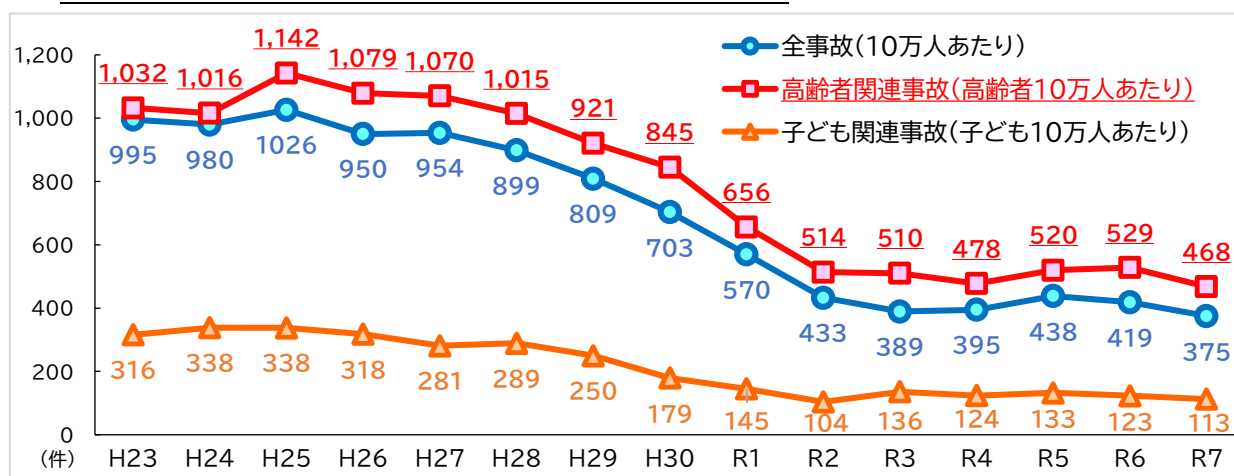
■[図 5-3]年齢層毎の久留米市の交通事故発生件数の推移

高齢者関連の事故数は減少傾向にある。



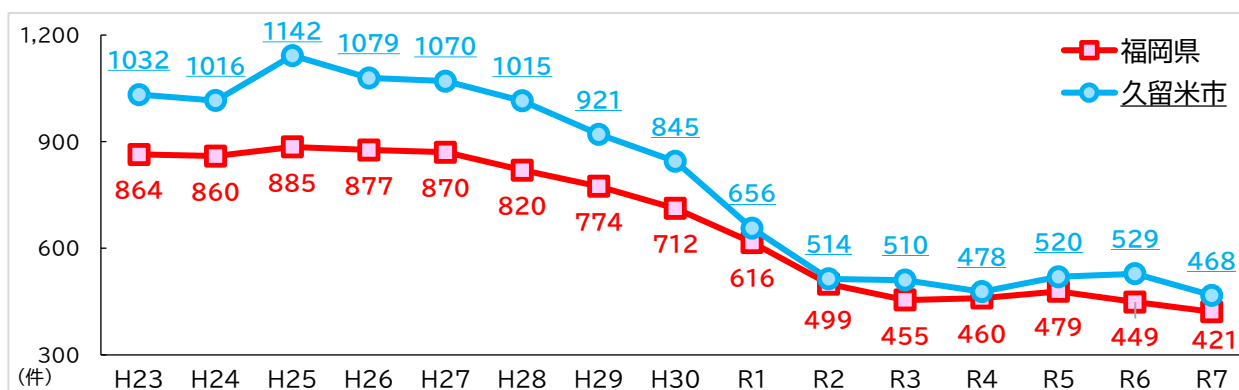
■[図 5-4]年齢層毎の人口 10 万人当たりの久留米市の交通事故発生件数の推移

高齢者が関わる交通事故件数は減少傾向にあるが、各年齢層の人口比でみると高齢者関連事故件数は、久留米市全体の交通事故発生件数を上回っている。



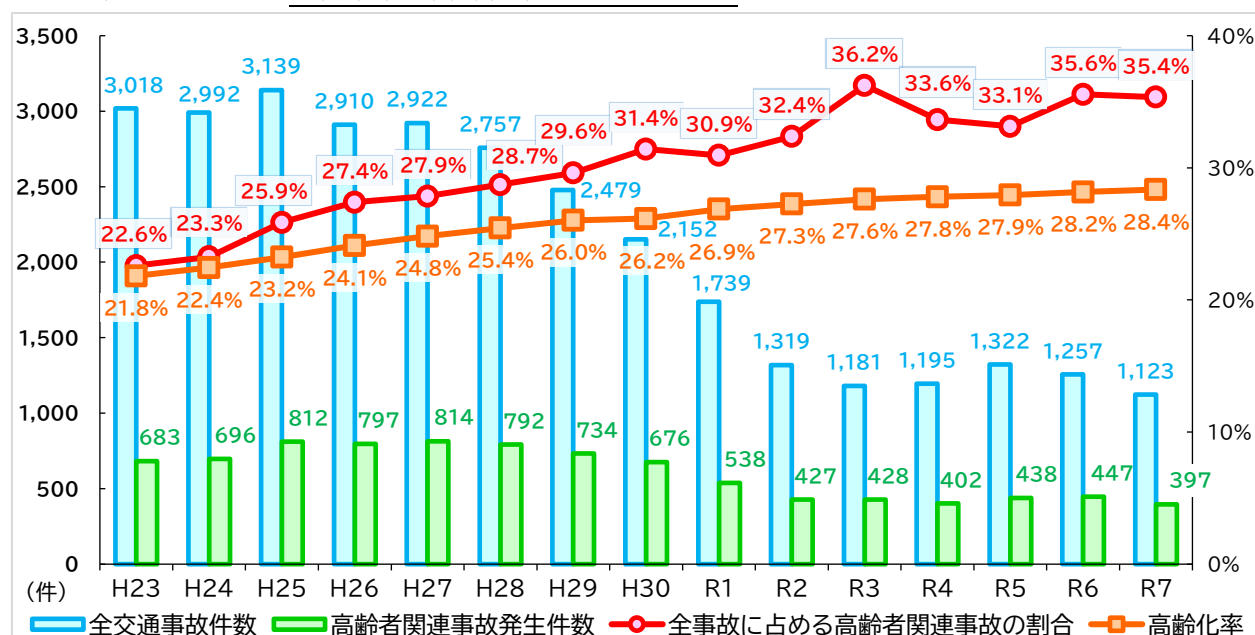
■[図 5-5]高齢者人口 10 万人当たりの高齢者関連事故件数の比較（久留米市、福岡県）

人口 10 万人当たりの高齢者関連交通事故の件数は、福岡県の値を上回っている。



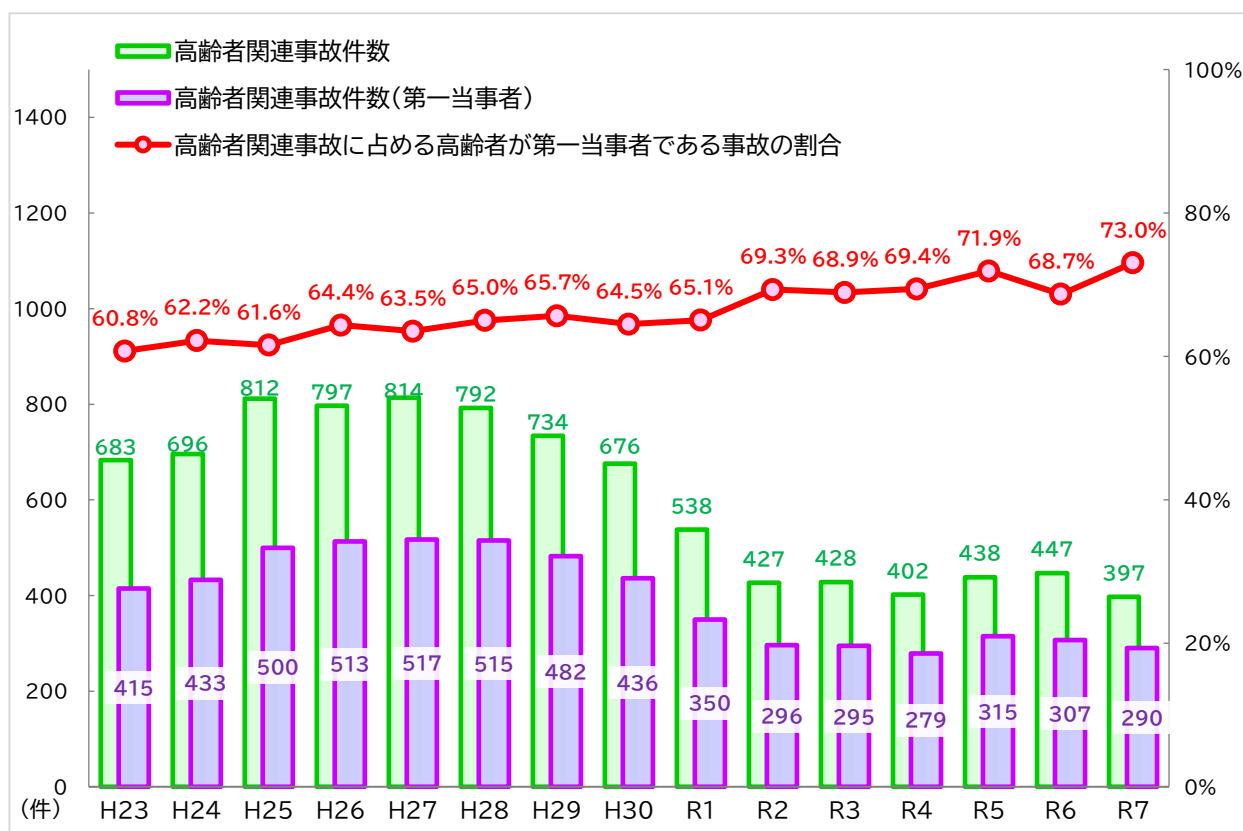
■[図 5-6]高齢者関連事故の発生件数、及び全事故に占める割合

コロナ禍で発生件数は減少していたが、全事故に占める高齢者関連事故の割合はコロナ禍前より増加しており、久留米市の高齢化率を上回っている。

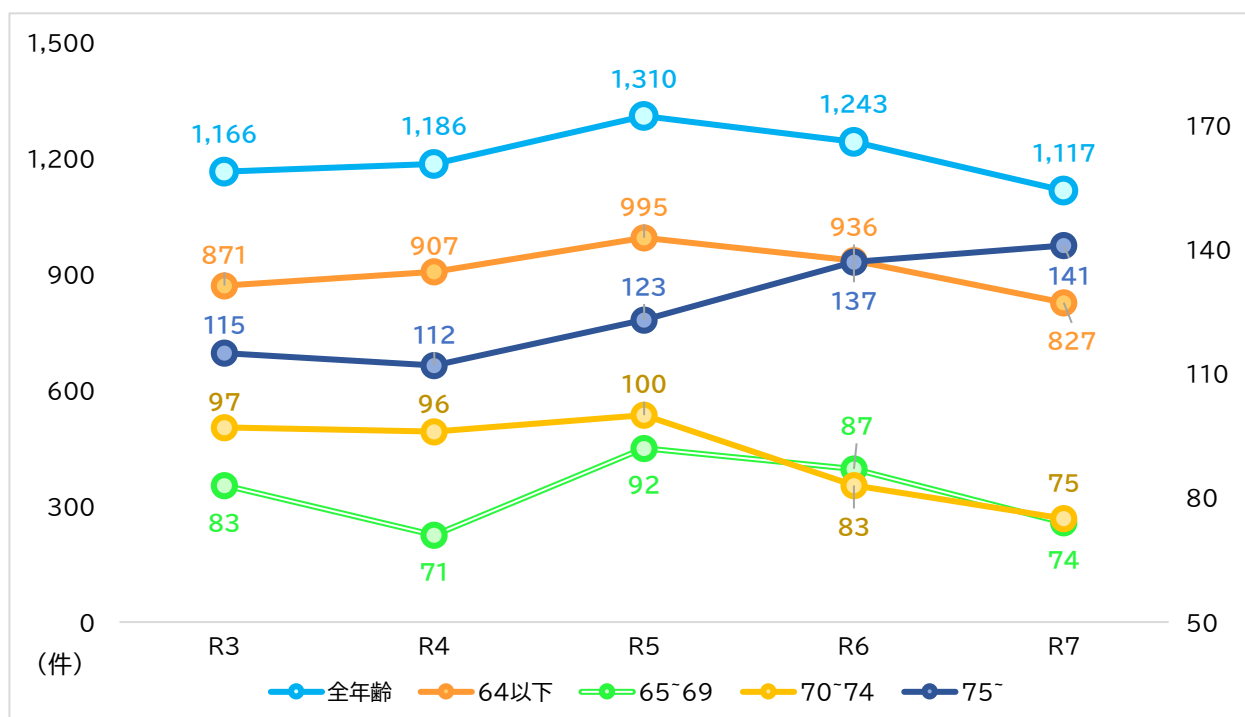


■[図 5-7]高齢者が加害者（第一当事者）の事故の件数、及び高齢者関連事故に占める高齢者が加害者となる事故の割合

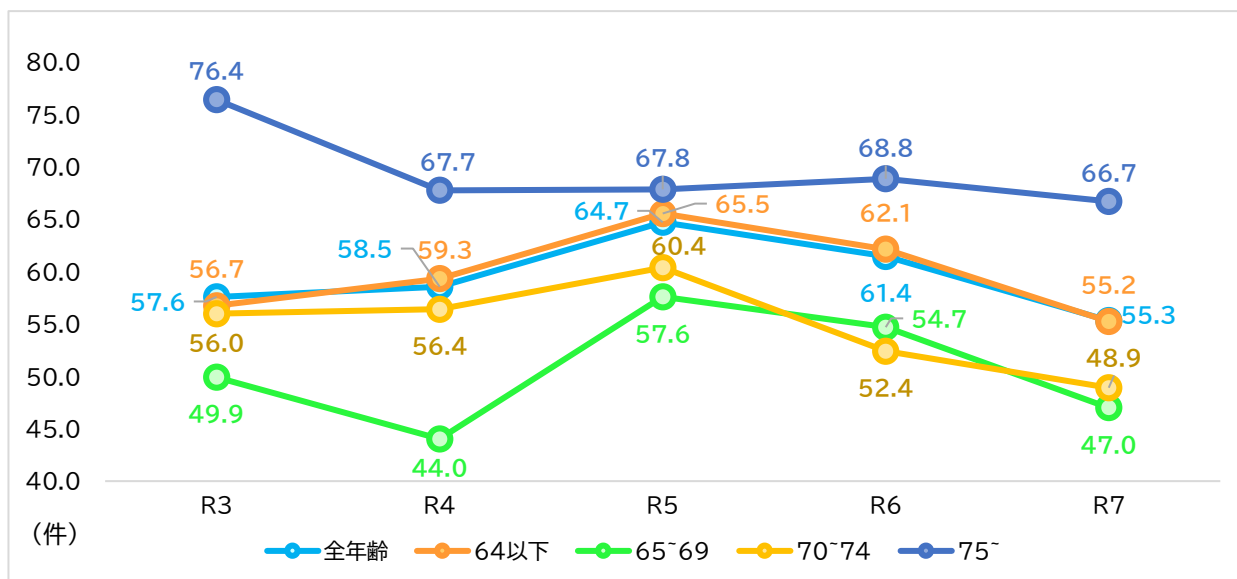
また、高齢者関連事故に占める高齢者が加害者（第一当事者）となる交通事故の割合は増加傾向にある。



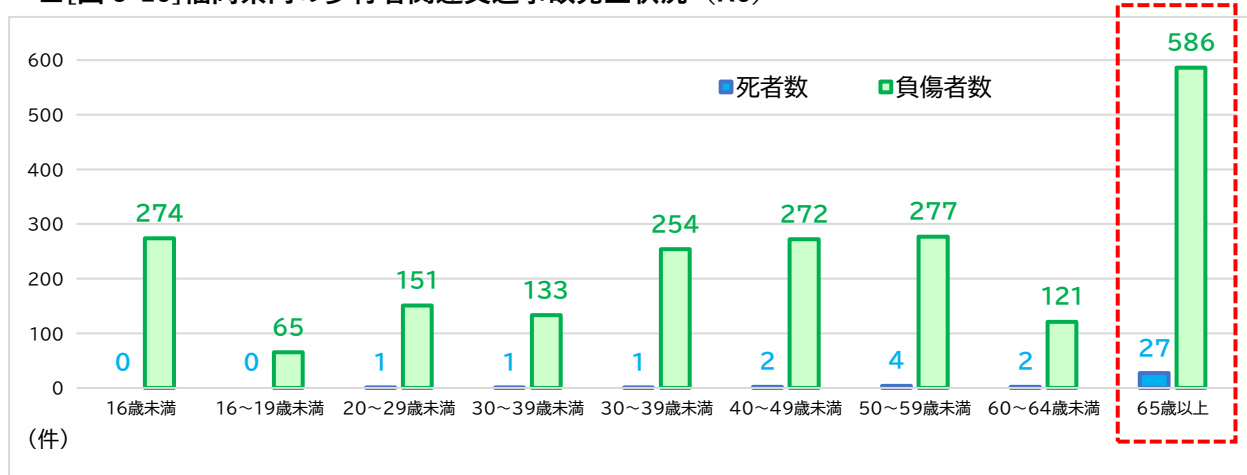
■[図 5-8]久留米市の運転免許を保有している高齢者が、第一当事者となった交通事故の件数



■[図 5-9]久留米市の運転免許を保有している高齢者が、第一当事者となった交通事故件数
(1万人あたり)

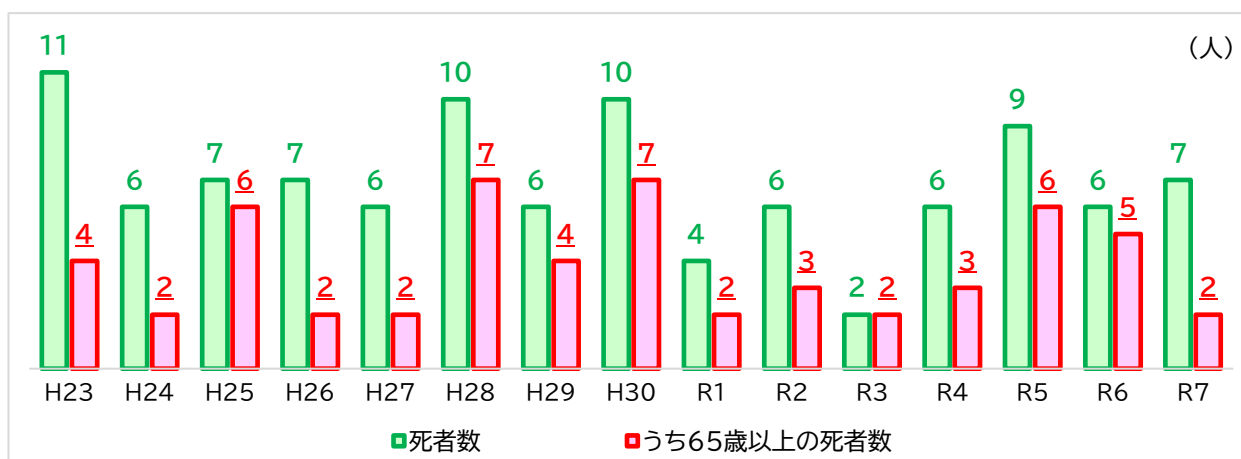


■[図 5-10]福岡県内の歩行者関連交通事故発生状況 (R6)



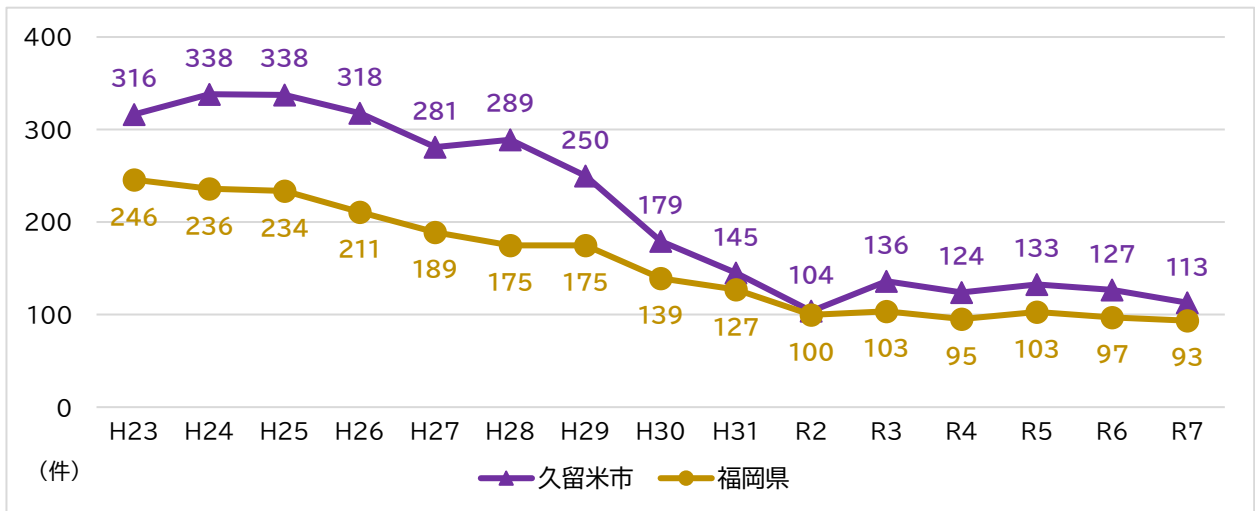
■[図 5-11]久留米市の交通事故による死者数

久留米市内の交通事故による死者のうち、高齢者が占める割合が多かったが、令和7年はその割合が減少している。



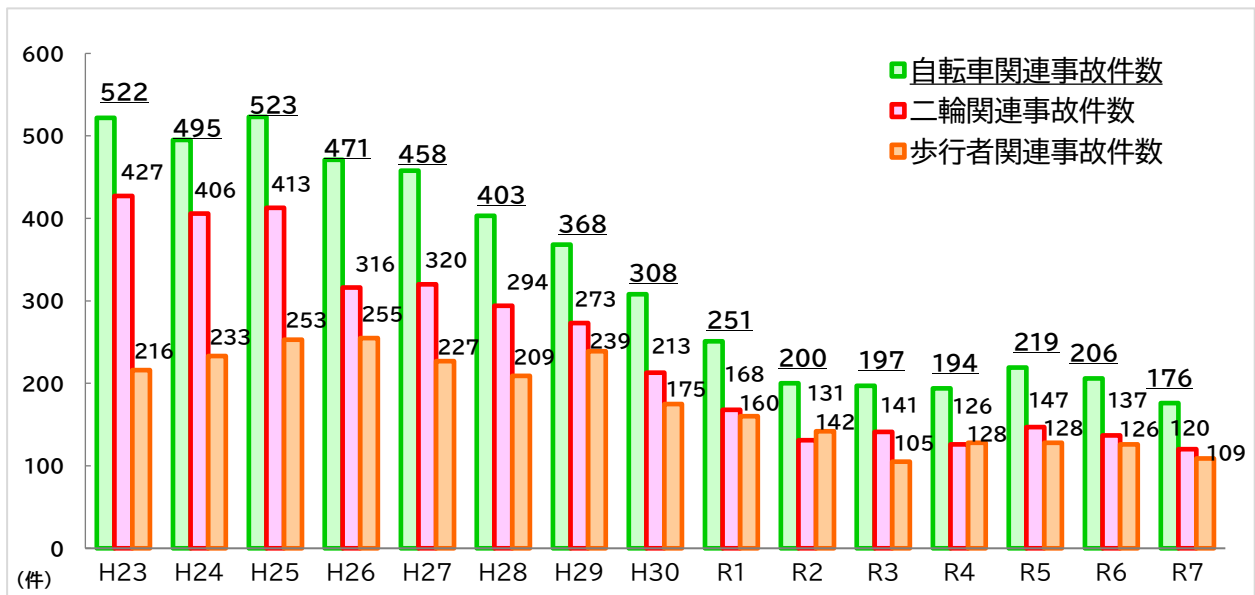
【参考】[図 5-11]子どもの人口 10 万人当たりの子ども関連の交通事故発生件数の比較

(久留米市、福岡県) 交通安全教室の実施等により、福岡県との事故数の差が縮まった。



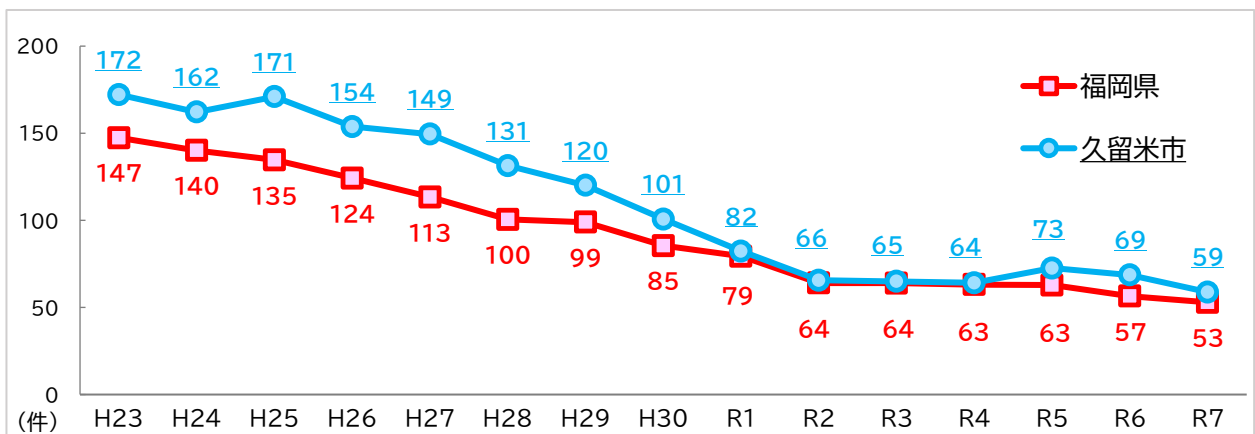
(3) 自転車関連事故について

■[図 5-12]久留米市の車両別交通事故発生件数等の推移



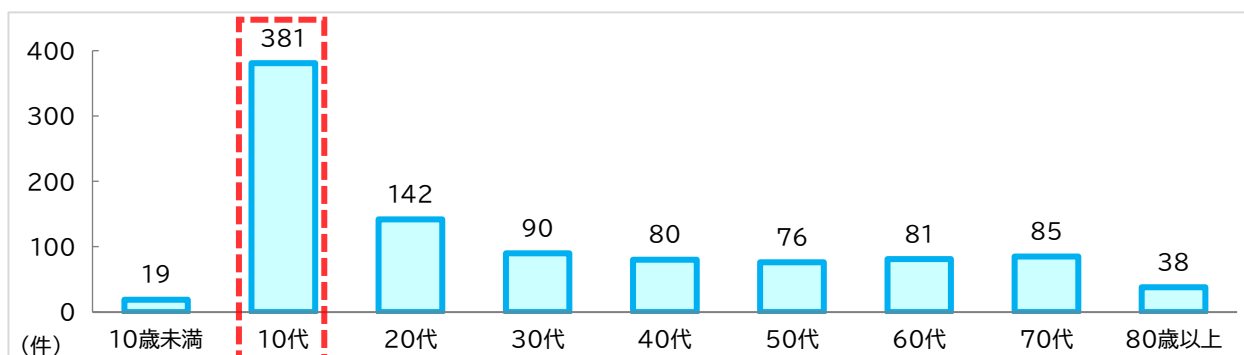
■[図 5-13]人口 10 万人当たりの自転車関連事故発生件数の比較 (久留米市、福岡県)

久留米市が福岡県の件数を常に上回っている。



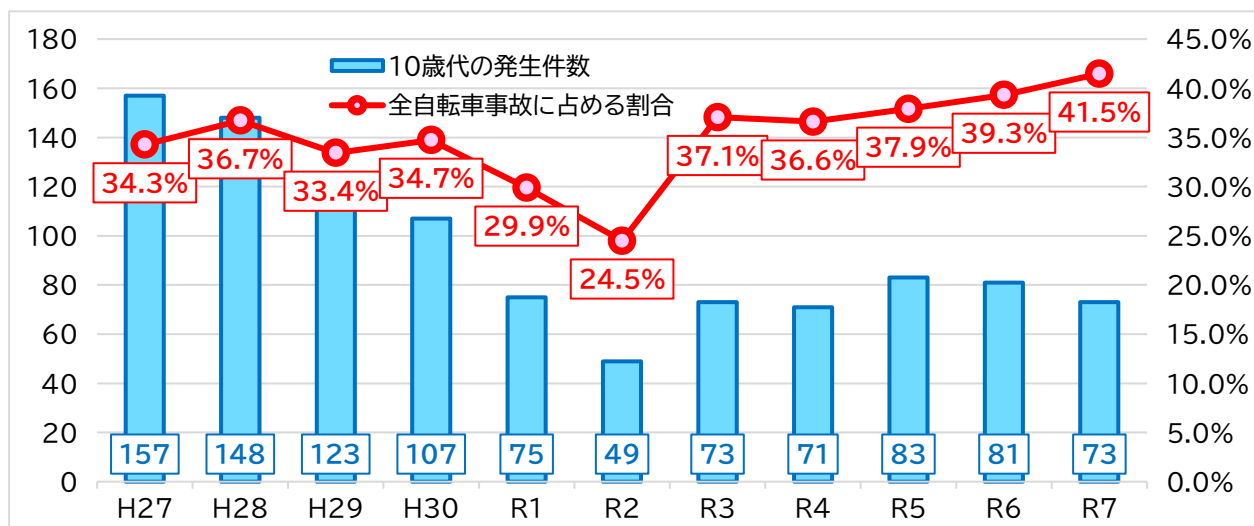
■[図 5-14]年齢層毎の自転車関連事故発生件数（R3～R7 年の累計）

年齢別にみると、自転車関連事故は 10 代の事故件数が突出して多い。



■[図 5-15] 久留米市内の 10 歳代の自転車関連事故発生件数及び全自転車事故に占める割合

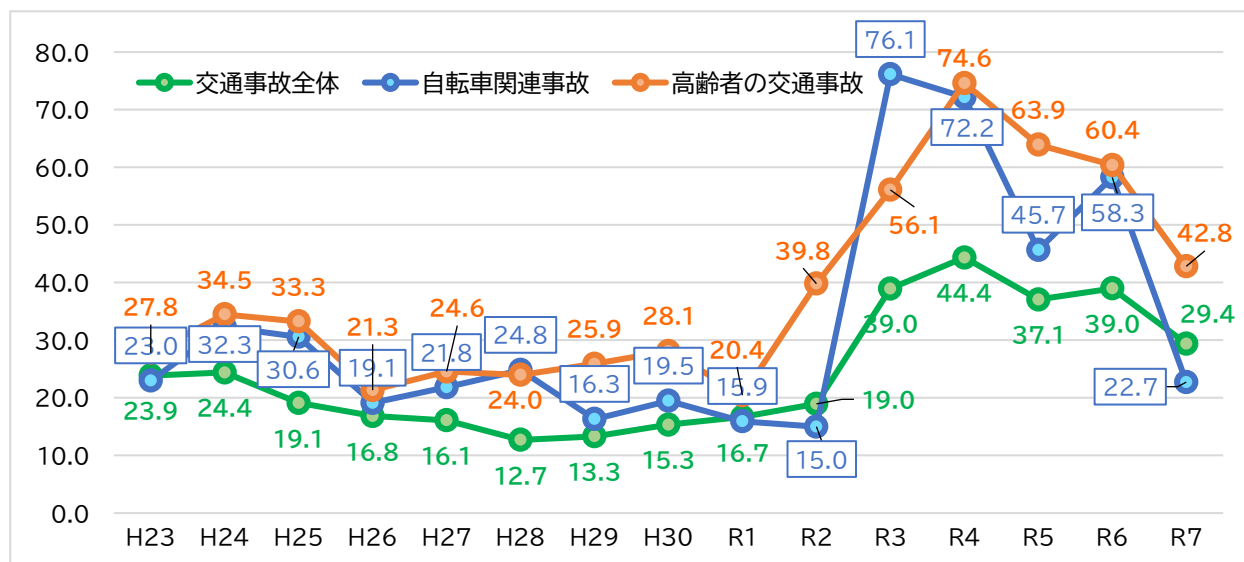
10 歳代の事故のうち、自転車関連の事故の割合は増加している。



(4) 近年の事故の傾向

■[図 5-16]自転車や高齢に関連する交通事故 1,000 件当たりの、死亡事故と重傷事故の件数

自転車関連の交通事故による死亡事故と、重傷事故の合計件数が、令和 6 年に比べ大きく減少している。



(4) シニアカー関連事故について

シニアカー関連事故の内容をみると、横断中の事故や対歩行者の事故が起きている。[表 5-17]
久留米市では、令和 4 年、令和 6 年、令和 7 年に横断中の事故が 1 件ずつ発生している。

全国的にみると、電動車いすの重大事故が発生している。[表 5-18]

■[表 5-17] シニアカー関連事故件数

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
福岡県	7	7	14	8	6	未集計	未集計
久留米市	—	—	—	1	—	1	1

■[表 5-18] 消費者庁が発表した電動車いすの重大事故（R5 年～R7 年）

番号	消費者庁 公表日	事故 発生日	発生地	製品名	被害状況	事故内容
1	R6.5.24	R6.4.13	愛媛県	電動車いす (ハンドル形)	死亡 1 名	使用者（80 歳代）が当該製品とともに水路で発見され、死亡が確認。
2	R6.5.14	R6.4.25	福岡県	電動車いす (ハンドル形)	死亡 1 名	使用者（70 歳代）が当該製品で走行中、用水路へ転落し、死亡。
3	R6.4.12	R6.3.24	宮崎県	電動車いす (ハンドル形)	死亡 1 名	使用者（80 歳代）が当該製品を使用中、当該製品ごと田んぼに転落し、死亡。
4	R6.4.9	R6.2.16	福岡県	電動車いす (ジョイスティック形)	重傷 1 名	使用者（70 歳代）が当該製品を使用中、歩道から外れ、転倒、負傷した。
5	R5.12.28	R5.12.15	東京都	電動車いす (ハンドル形)	重傷 1 名	店舗の駐輪場を当該製品で走行中、駐輪中の自転車に接触後、自転車転倒防止柵に衝突し、転倒、負傷。
6	R5.10.11	R5.9.22	神奈川県	電動車いす (ハンドル形)	死亡 1 名	当該製品に乗車していた使用者（80 歳代）が、当該製品とともに山道で転倒しているところを発見され、死亡が確認。
7	R5.8.29	R5.8.4	東京都	電動車いす (ジョイスティック形)	重傷 1 名	当該製品を使用中、駅のホームから転落し、負傷。
8	R5.7.7	R5.6.18	埼玉県	電動車いす (ハンドル形)	重症 1 名	店舗の駐車場で使用者（70 歳代）が当該製品を使用中、転倒、負傷。
9	R5.6.16	R5.5.27	福岡県	電動車いす (ハンドル形)	死亡 1 名	使用者（80 歳代）が当該製品を使用中、川へ転落し、死亡。
10	R5.6.2	R5.5.27	埼玉県	電動車いす (ハンドル形)	死亡 1 名	使用者（80 歳代）が当該製品を使用中、踏切内で列車にはねられ死亡。
11	R5.5.19	R5.4.20	京都府	電動車いす (ハンドル形)	死亡 1 名	使用者（80 歳代）が当該製品を使用中、当該製品ごと道に転倒し、病院に搬送後、入院中に死亡。
12	R5.4.21	R5.4.10	京都府	電動車いす (ハンドル形)	死亡 1 名	使用者（80 歳代）が当該製品を使用中、踏切内で列車にはねられ死亡。
13	R5.4.4	R5.3.19	山形県	電動車いす (ハンドル形)	死亡 1 名	使用者（90 歳代）が当該製品とともに沢で発見され、死亡が確認。

※消費者庁・国民生活センター等からの消費生活に関する情報より

※R7 年は、重大事故の報告なし

6 犯罪に関する状況（警察統計）

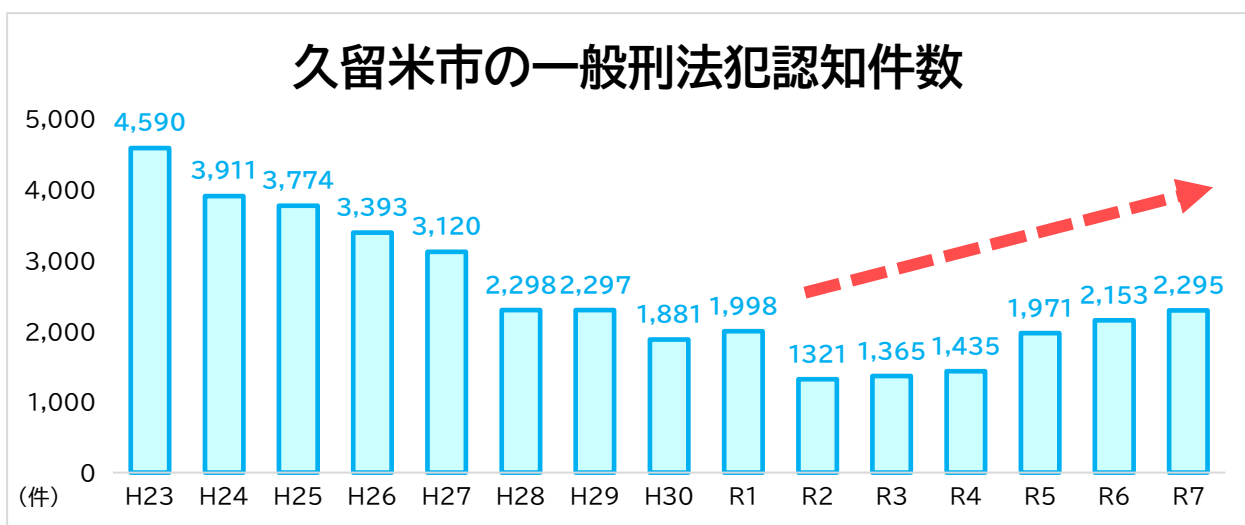
重点分野:犯罪暴力の予防

一般刑法犯：刑法犯から、交通事故によって人を死傷させた過失犯を除いたもの

（１）一般刑法犯認知件数

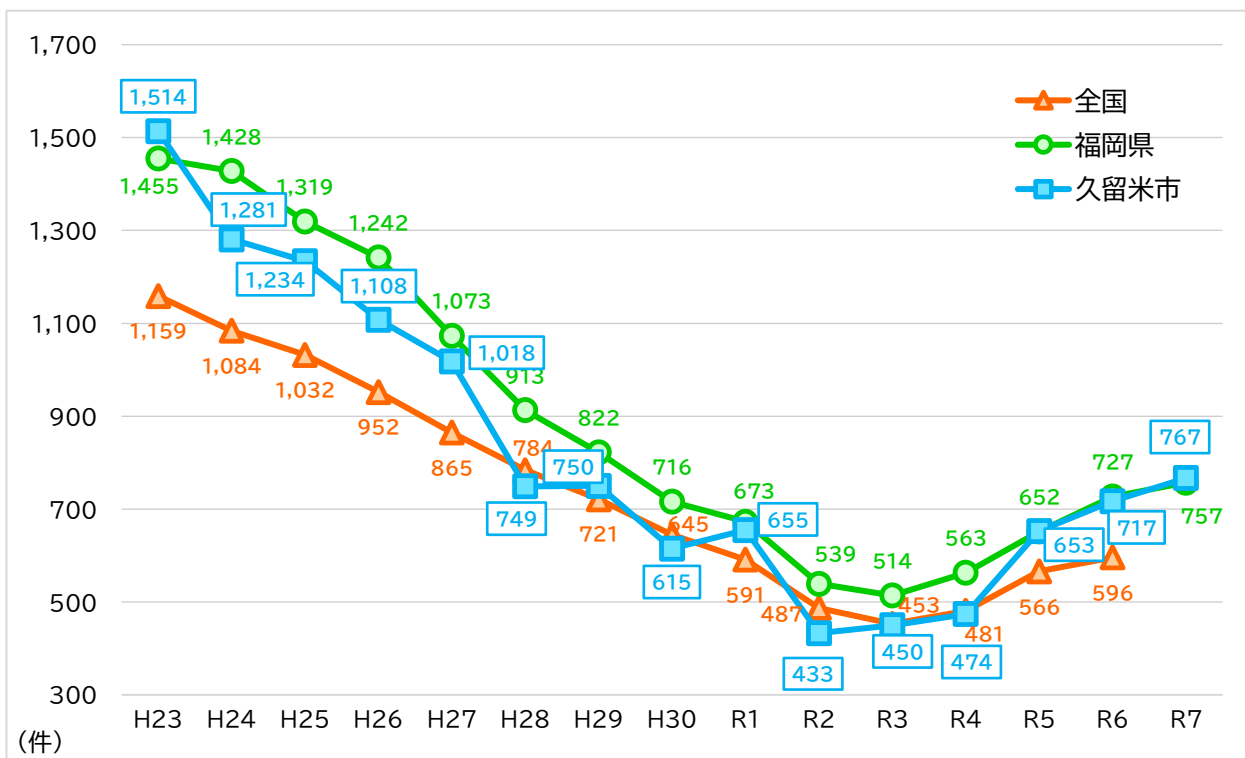
■[図 6-1]久留米市の一般刑法犯認知件数の推移

一般刑法犯の認知件数は減少傾向にあったが令和 3 年以降増加傾向に転じ、令和 5 年にはコロナ禍前とほぼ変わらない件数まで増加した。



■[図 6-2]人口 10 万人当たりの一般刑法犯認知件数の比較（久留米市、福岡県、全国）

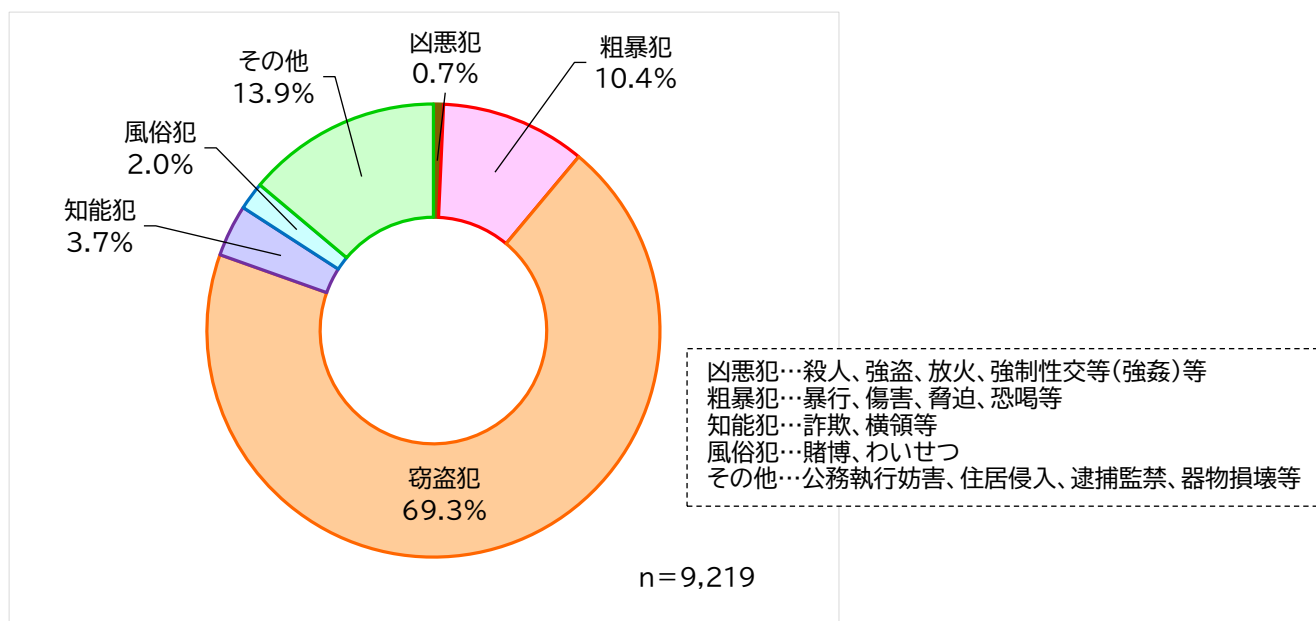
また、令和 2 年に国や県の値を下回った人口 10 万人当たりの件数は、令和 5 年には国の値を上回り県と同水準にまで増加している。



(2) 犯罪種別の件数

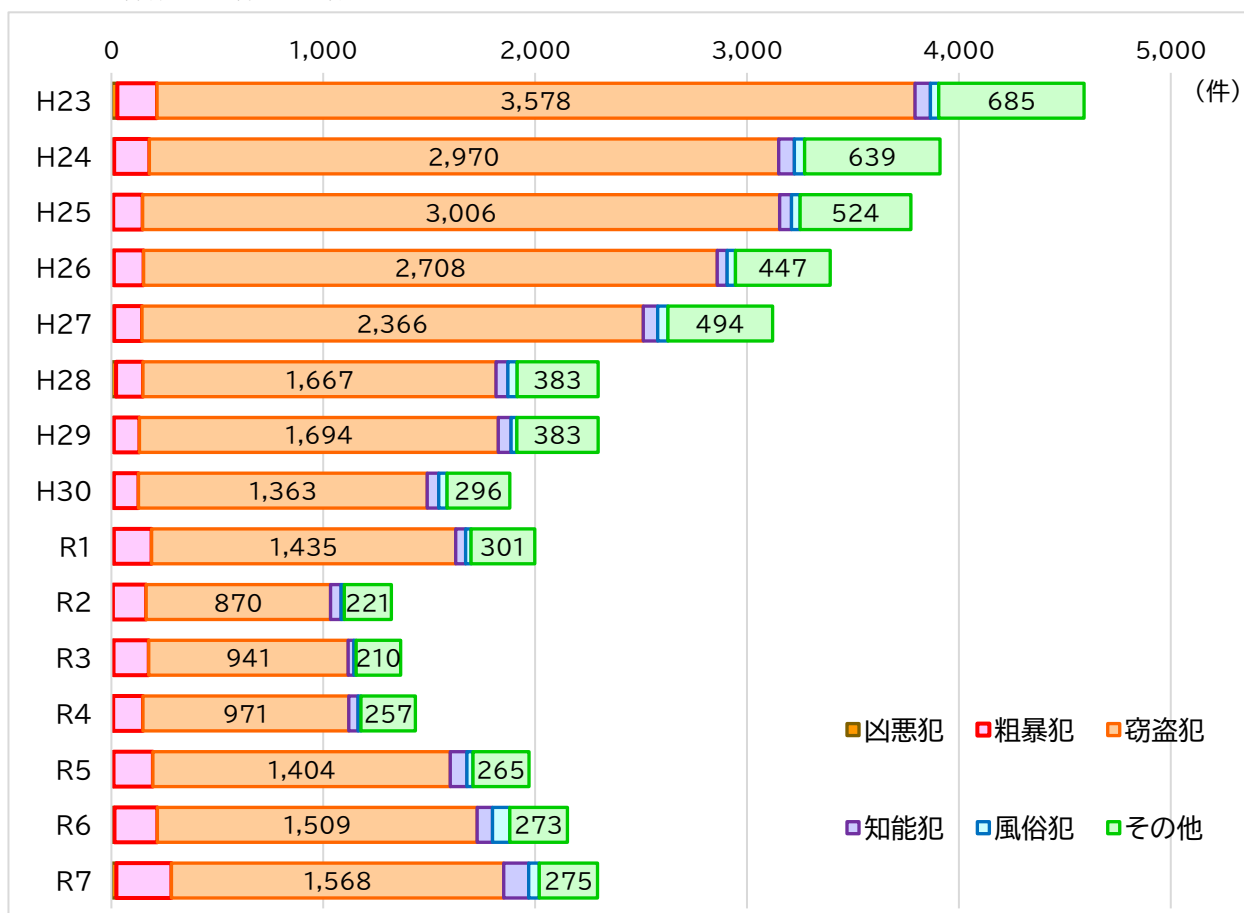
■[図 6-3]久留米市の一般刑法犯認知件数の犯罪種別毎の割合（R3～R7 年）

一般刑法犯認知件数の約 7 割が窃盗犯である。



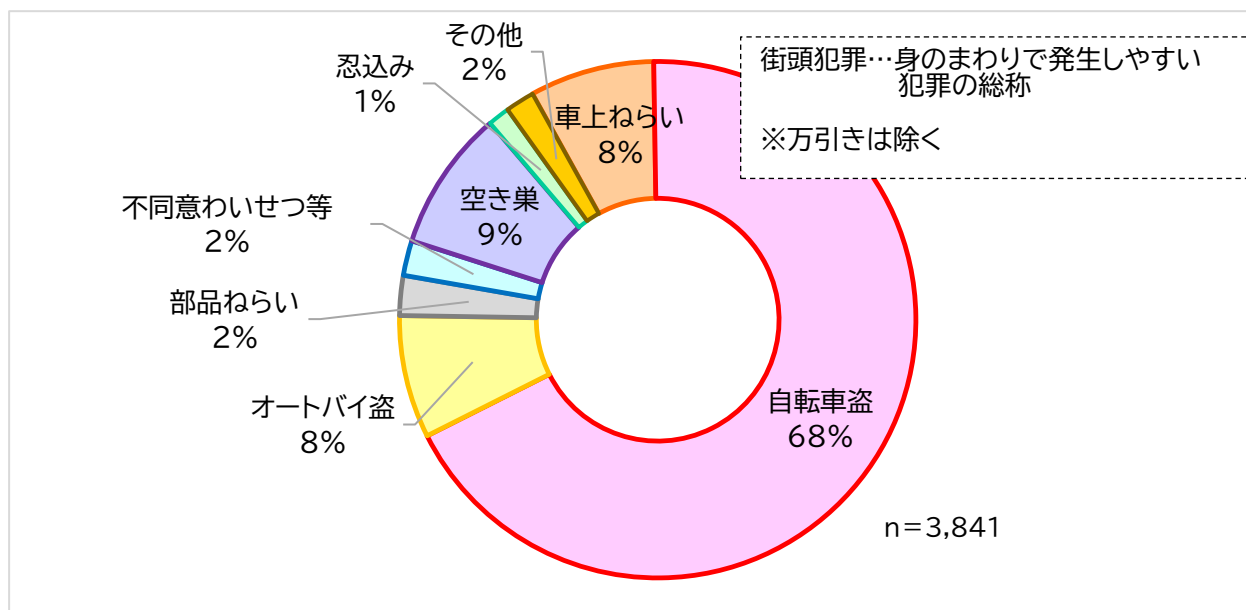
■[図 6-4]犯罪種別の久留米市の一般刑法犯認知件数の推移

令和 2 年以降いずれも増加傾向にあるが、特に窃盗犯の件数が大幅に増加しており、一般刑法犯認知件数は全体的に増加している。



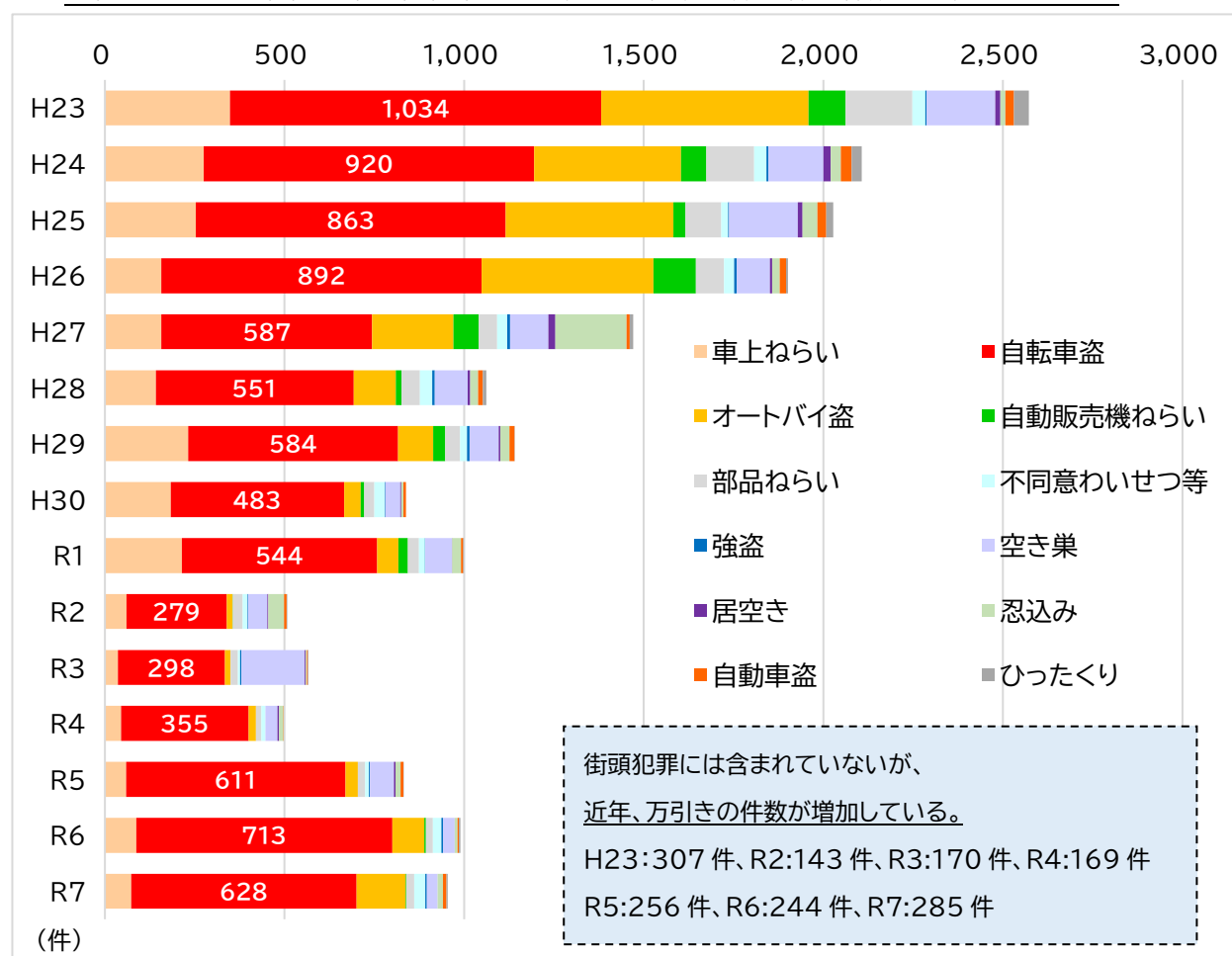
■[図 6-5]久留米市の街頭犯罪認知件数の犯罪種別毎の割合（R3～R7 年）

街頭犯罪の中では、自転車盗の件数が最も多い。



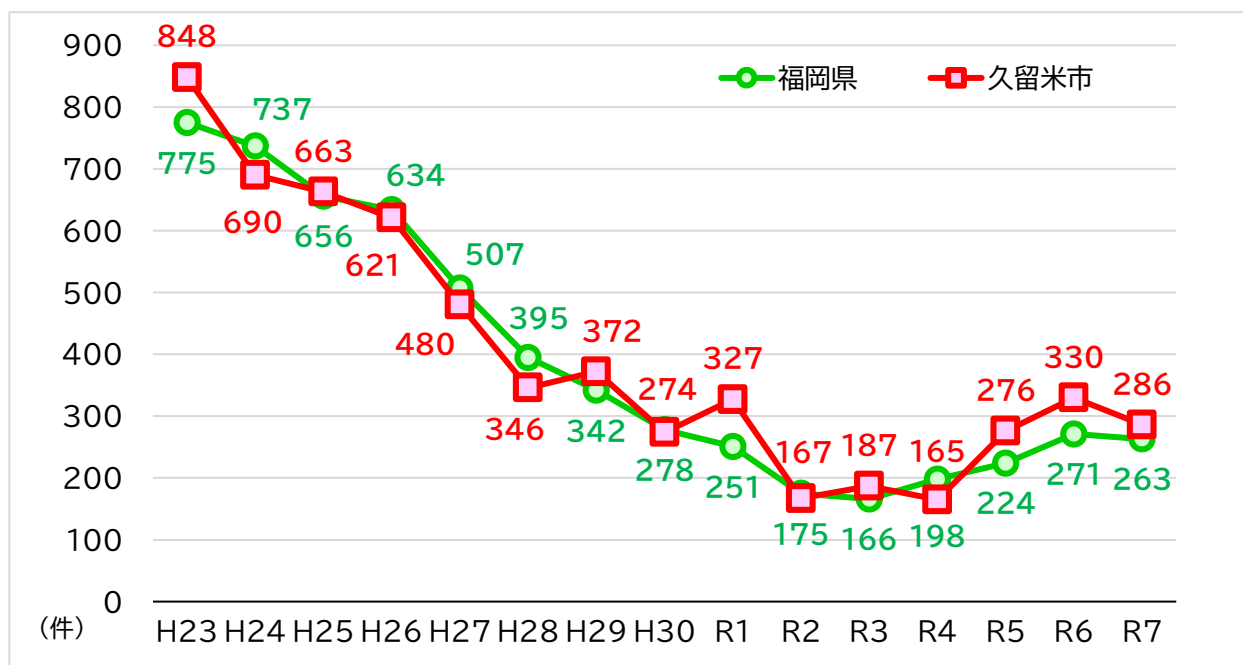
■[図 6-6]久留米市の街頭犯罪認知件数の推移

街頭犯罪の件数は令和 2 年まで減少傾向にあったが、近年は増加しており、特に自転車盗が大半を占めている。令和 7 年は自転車盗が減少し、街頭犯罪全体の件数も減少している。



■[図 6-7]人口 10 万人当たりの街頭犯罪認知件数の比較（久留米市、福岡県）

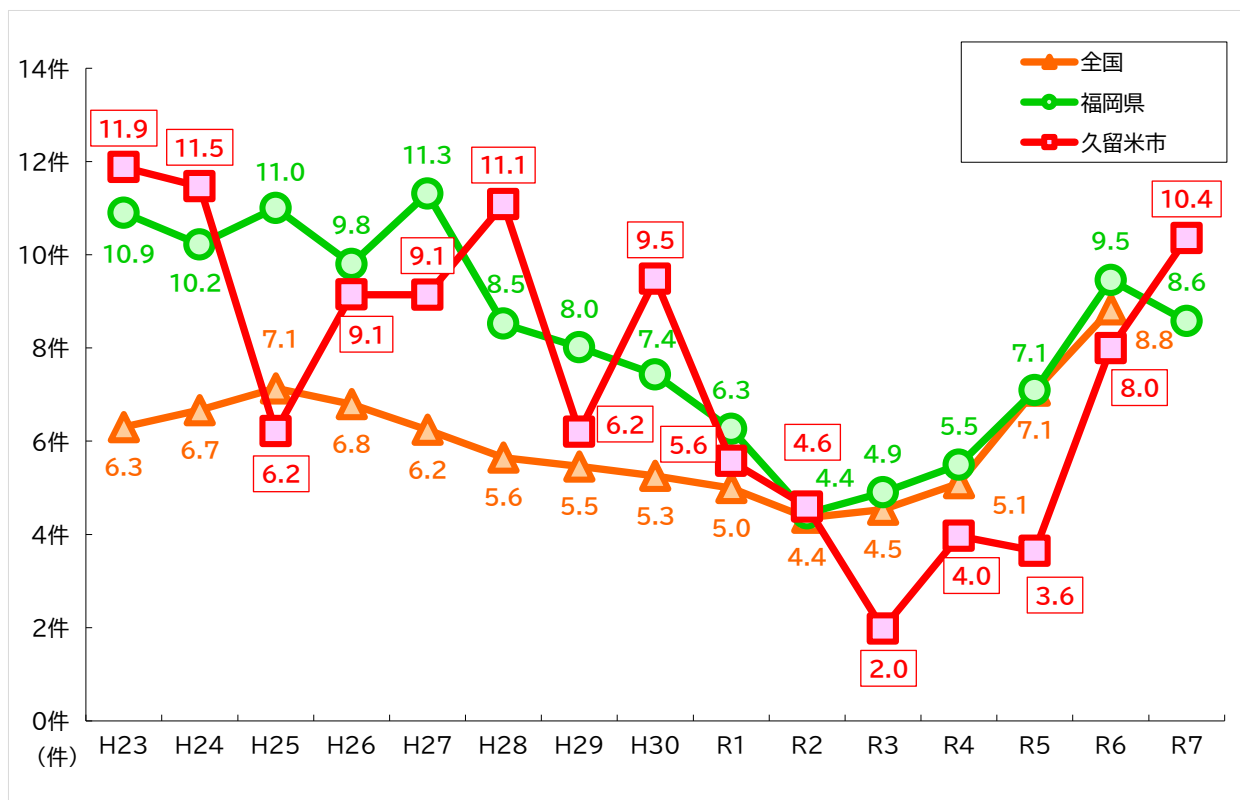
人口 10 万人当たりの街頭犯罪認知件数は福岡県と同水準だが、令和 4 年から 5 年にかけての増加率は県の値を上回っている。



(4) 性犯罪の認知件数 ※不同意性交等と不同意わいせつの認知件数の合計

■[図 6-8]人口 10 万人当たりの性犯罪認知件数の比較（久留米市、福岡県、全国）

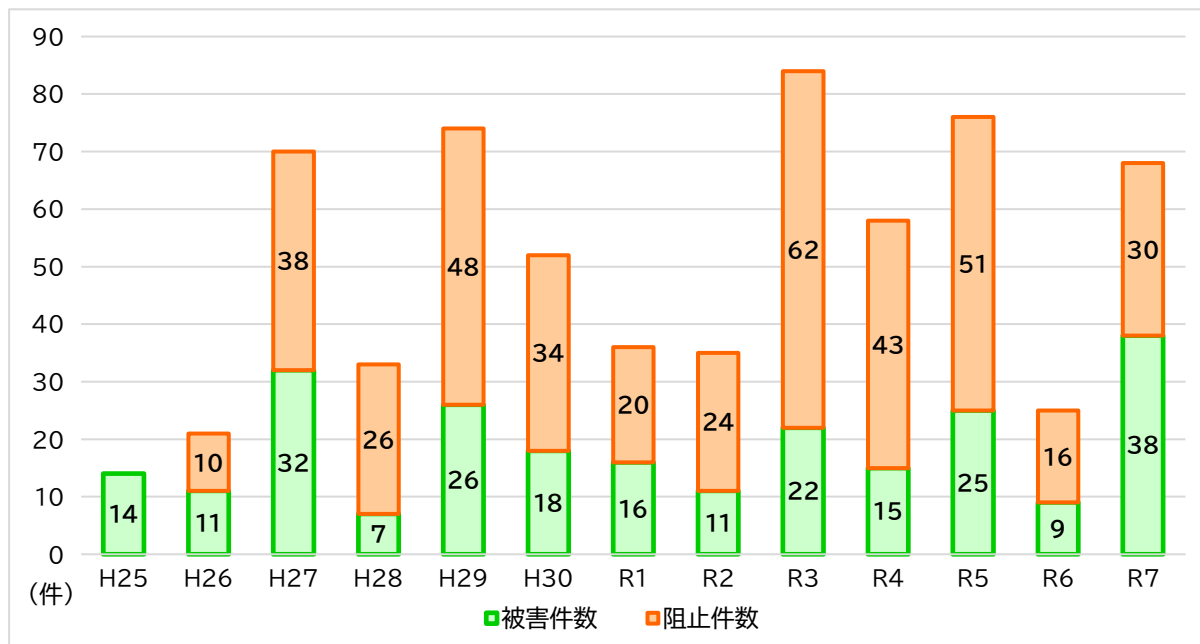
令和 3 年以降増加傾向にある。 ※R7 の全国の件数はまだ集計されていません。



(5) ニセ電話詐欺の被害件数

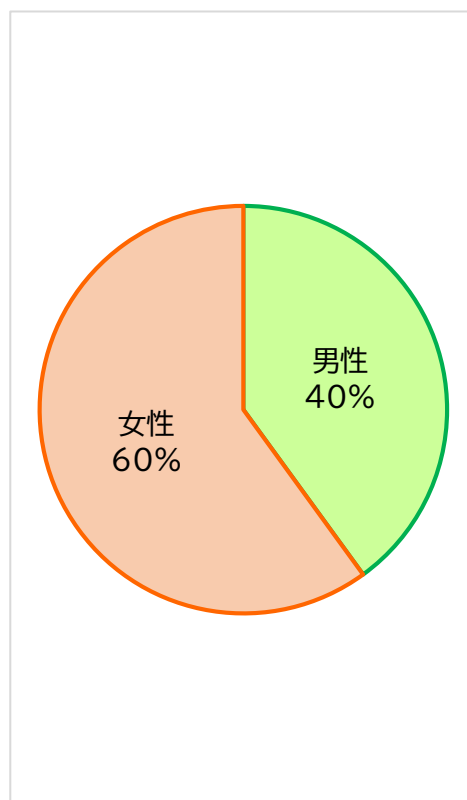
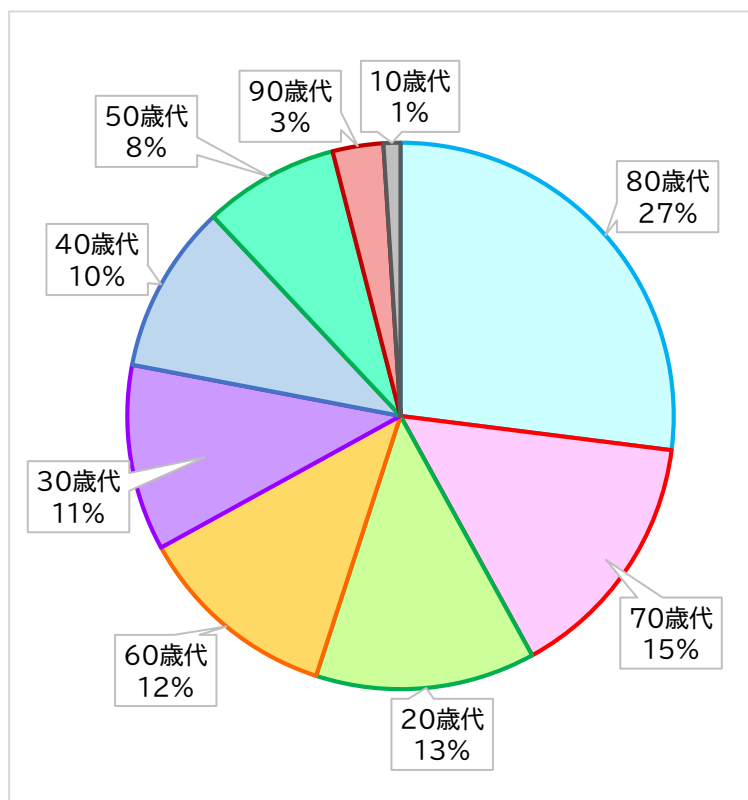
新たな手口が次々と発生するため、詐欺の被害件数は増加傾向にあるが、同時に詐欺阻止件数も増加している。

■[図 6-9]久留米市のニセ電話詐欺の被害件数と阻止件数



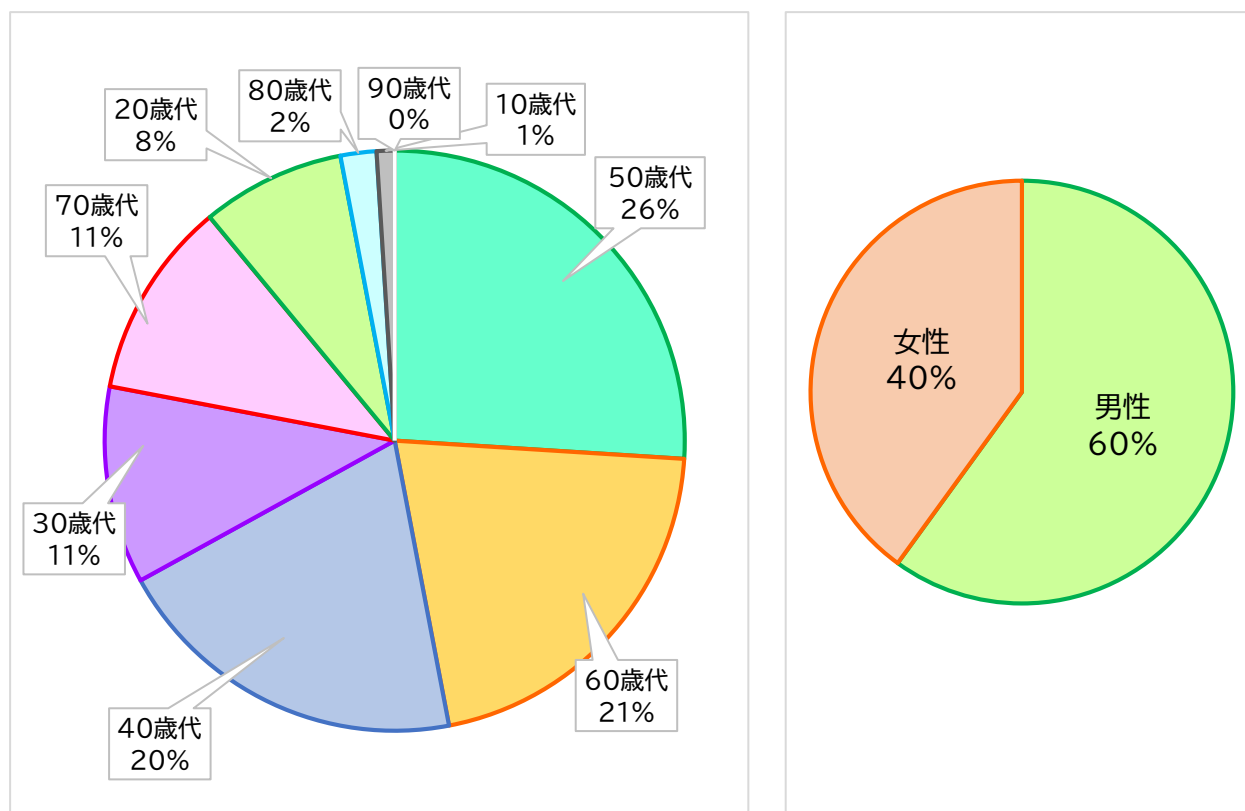
■[表 6-10]久留米市のニセ電話詐欺の被害者内訳 (R7)

ニセ電話詐欺の被害にあっていてる 60～80 歳代については、出前講座等を活用し、予防を呼びかけている。



■[表 6-11]久留米市のSNS型投資・ロマンス詐欺の被害者内訳（R7）

被害の大半を占める 40～50 歳代へ、直接防止を呼び掛ける術がない。引き続き、Instagram や LINE 等を活用して情報発信を行っていく。



■[表 6-12]福岡県と久留米市の詐欺被害発生状況の内訳（R7）

SNS 型ロマンス詐欺の被害額が多い。

久留米市

		R2	R3	R4	R5	R6	R7
二セ電話詐欺	認知件数(件)	11	22	15	25	9	38
	被害額(千円)	14,368	34,185	29,344	48,822	28,434	85,200
SNS 型投資・ロマンス詐欺	認知件数(件)	—	—	—	—	20	23
	被害額(千円)	—	—	—	—	214,795	490,846

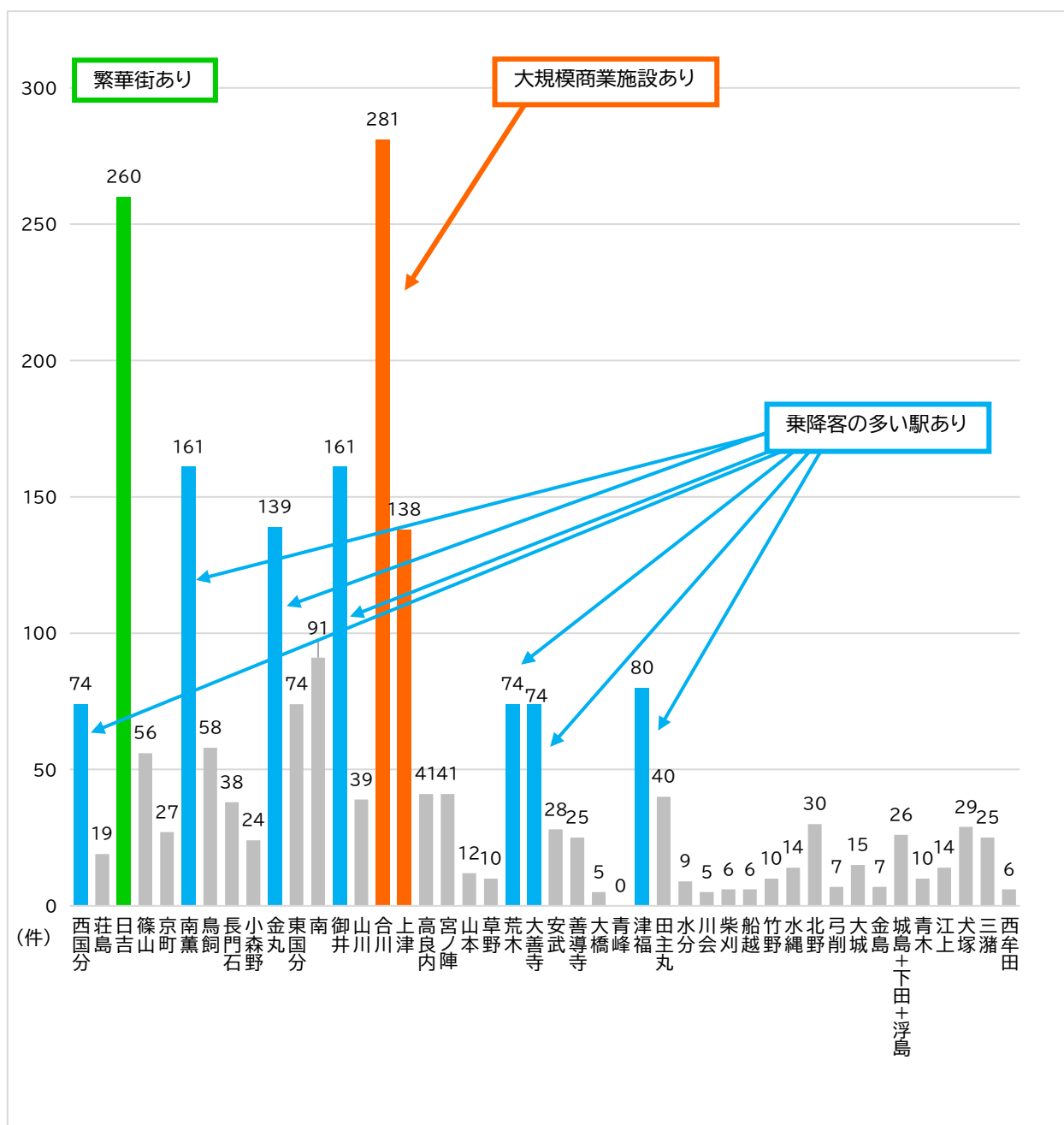
福岡県

		R2	R3	R4	R5	R6	R7
二セ電話詐欺	認知件数(件)	201	329	368	576	849	1,239
	被害額(千円)	388,540	764,600	922,830	1,331,050	2,331,517	5,489,720
SNS 型投資・ロマンス詐欺	認知件数(件)	—	—	—	—	664	761
	被害額(千円)	—	—	—	—	6,941,467	8,016,240

(6) 小学校区別の犯罪認知件数

■[図 6-13]久留米市の小学校区毎の犯罪認知件数 (R7)

繁華街、大規模商業施設、乗降客の多い駅が所在する校区の件数が多い



校区名	H23	R7	H23-R7年対比	
			差引	増減率%
西国分	248	74	▲ 174	▲ 70
荘島	65	19	▲ 46	▲ 71
日吉	323	260	▲ 63	▲ 20
篠山	98	56	▲ 42	▲ 43
京町	67	27	▲ 40	▲ 60
南薫	262	161	▲ 101	▲ 39
鳥飼	145	58	▲ 87	▲ 60
長門石	87	38	▲ 49	▲ 56
小森野	54	24	▲ 30	▲ 56
金丸	324	139	▲ 185	▲ 57
東国分	185	74	▲ 111	▲ 60
南	212	91	▲ 121	▲ 57
御井	240	161	▲ 79	▲ 33
山川	78	39	▲ 39	▲ 50
合川	506	281	▲ 225	▲ 44
上津	312	138	▲ 174	▲ 56
高良内	83	41	▲ 42	▲ 51
宮ノ陣	100	41	▲ 59	▲ 59
山本	25	12	▲ 13	▲ 52
草野	13	10	▲ 3	▲ 23
荒木	193	74	▲ 119	▲ 62
大善寺	190	74	▲ 116	▲ 61
安武	64	28	▲ 36	▲ 56
善導寺	82	25	▲ 57	▲ 70
大橋	15	5	▲ 10	▲ 67
青峰	38	0	▲ 38	▲ 100
津福	184	80	▲ 104	▲ 57
田主丸	44	40	▲ 4	▲ 9
水分	14	9	▲ 5	▲ 36
川会	13	5	▲ 8	▲ 62
柴刈	8	6	▲ 2	▲ 25
船越	13	6	▲ 7	▲ 54
竹野	10	10	0	0
水縄	9	14	5	56
北野	41	30	▲ 11	▲ 27
弓削	24	7	▲ 17	▲ 71
大城	16	15	▲ 1	▲ 6
金島	13	7	▲ 6	▲ 46
城島+下田+浮島	52	26	▲ 26	▲ 50
青木	15	10	▲ 5	▲ 33
江上	22	14	▲ 8	▲ 36
犬塚	38	29	▲ 9	▲ 24
三瀬	53	25	▲ 28	▲ 53
西牟田	12	6	▲ 6	▲ 50
計	4,590	2,289	▲ 2,301	▲ 50

※H23 年と R7 年の列の黄色のセルは、上位 5 校区

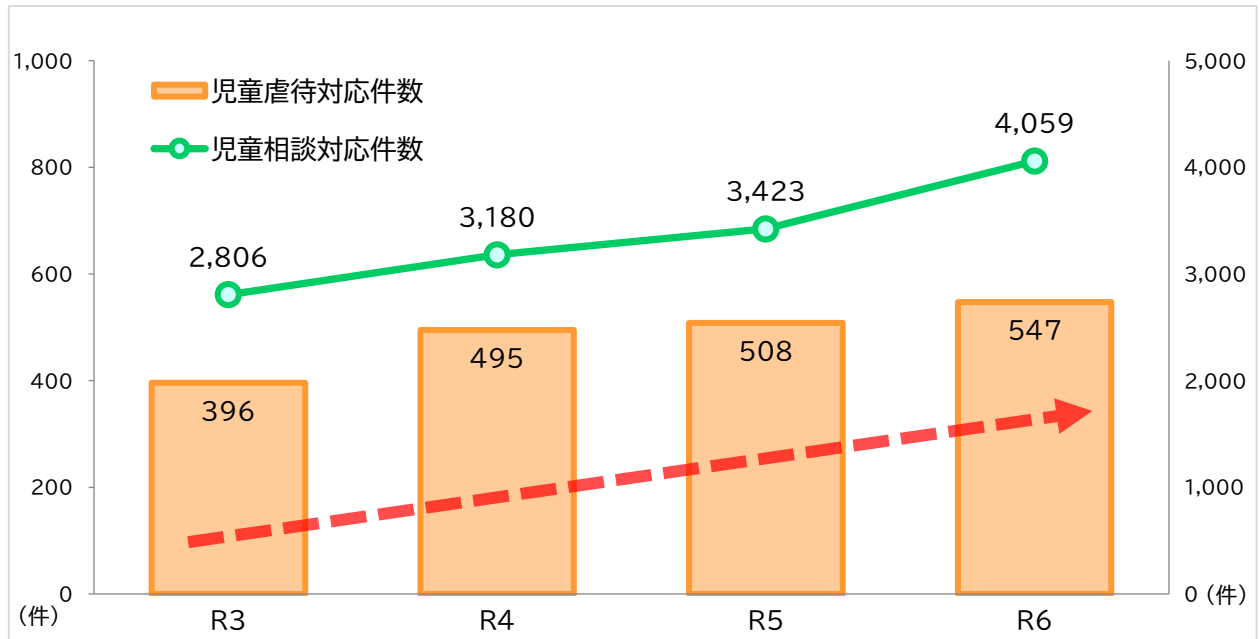
※増減率の列の黄色のセルは減少率が低い 3 校区、赤色のセルは増減率が高い 3 校区

7 児童相談に関する状況（家庭子ども相談課集計）

（１）児童相談件数の推移

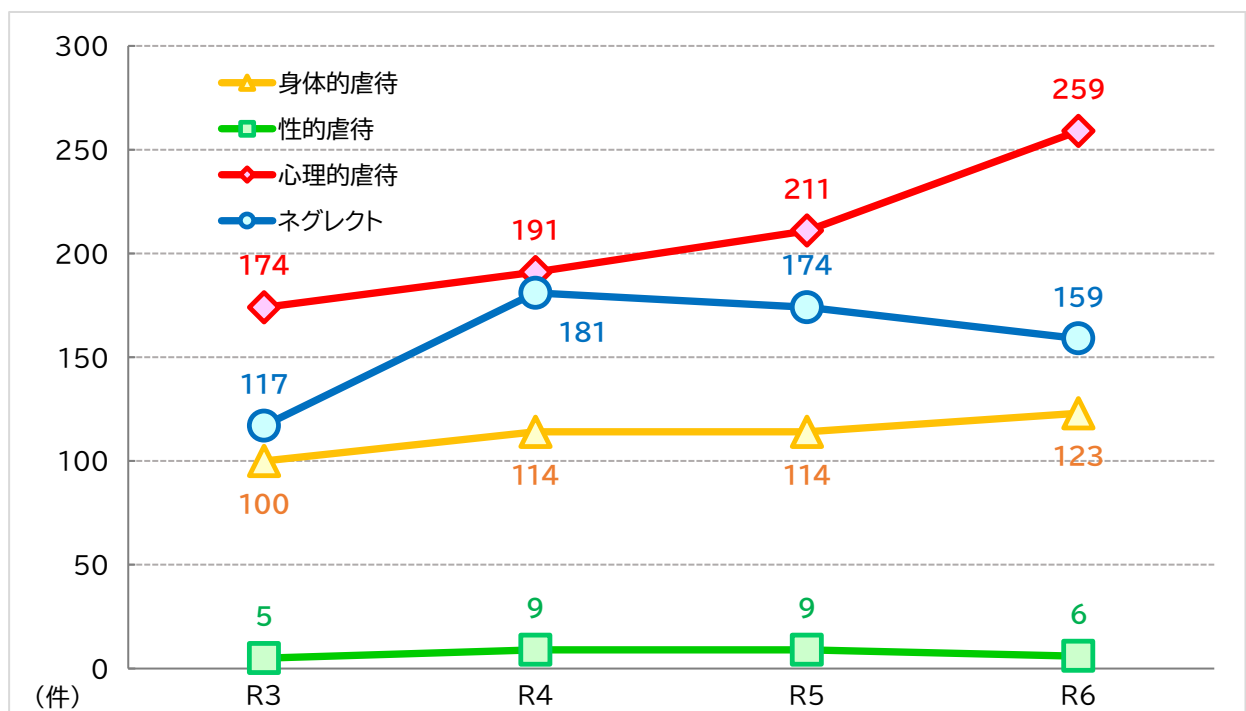
■[図 7-1]児童虐待対応件数及び児童相談対応件数の推移

児童相談、児童虐待対応件数ともに増加傾向にある。



（２）虐待の種類別件数

■[図 7-2]虐待の種類別の児童虐待対応件数の推移

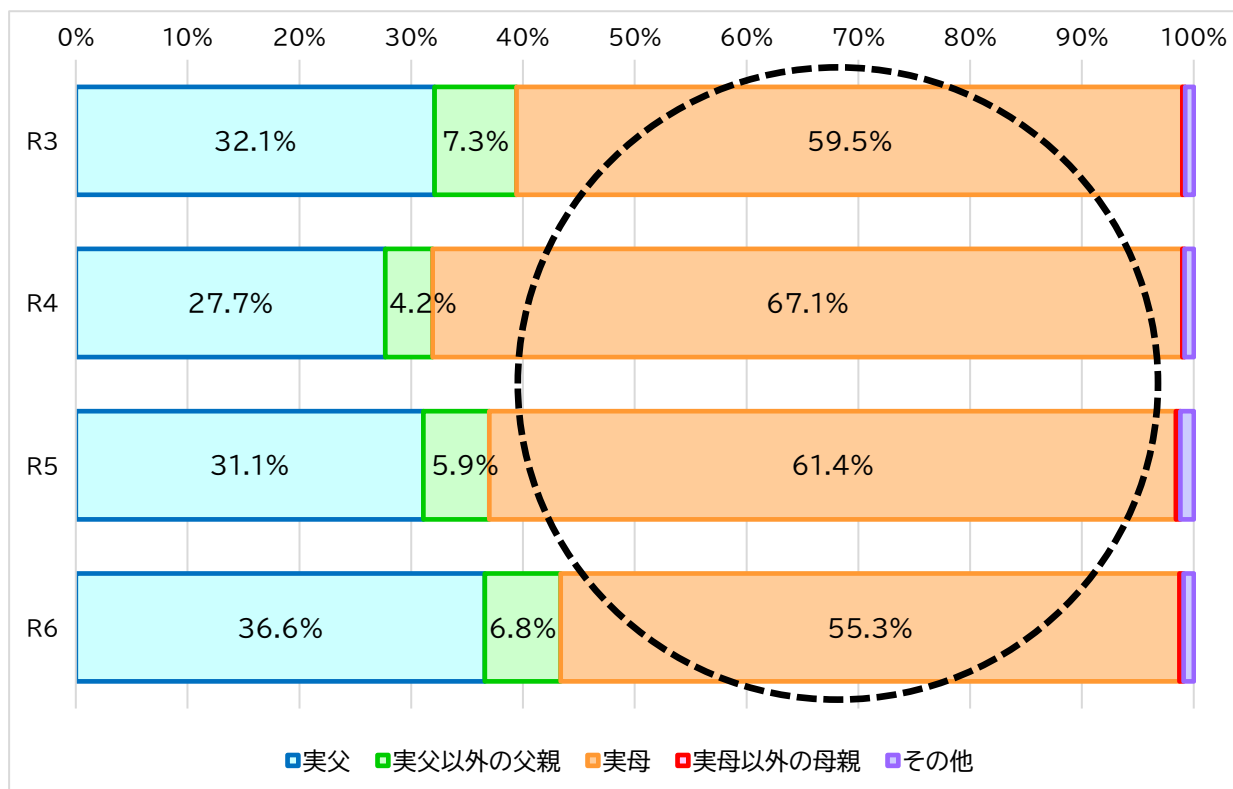


(3) 虐待者別割合

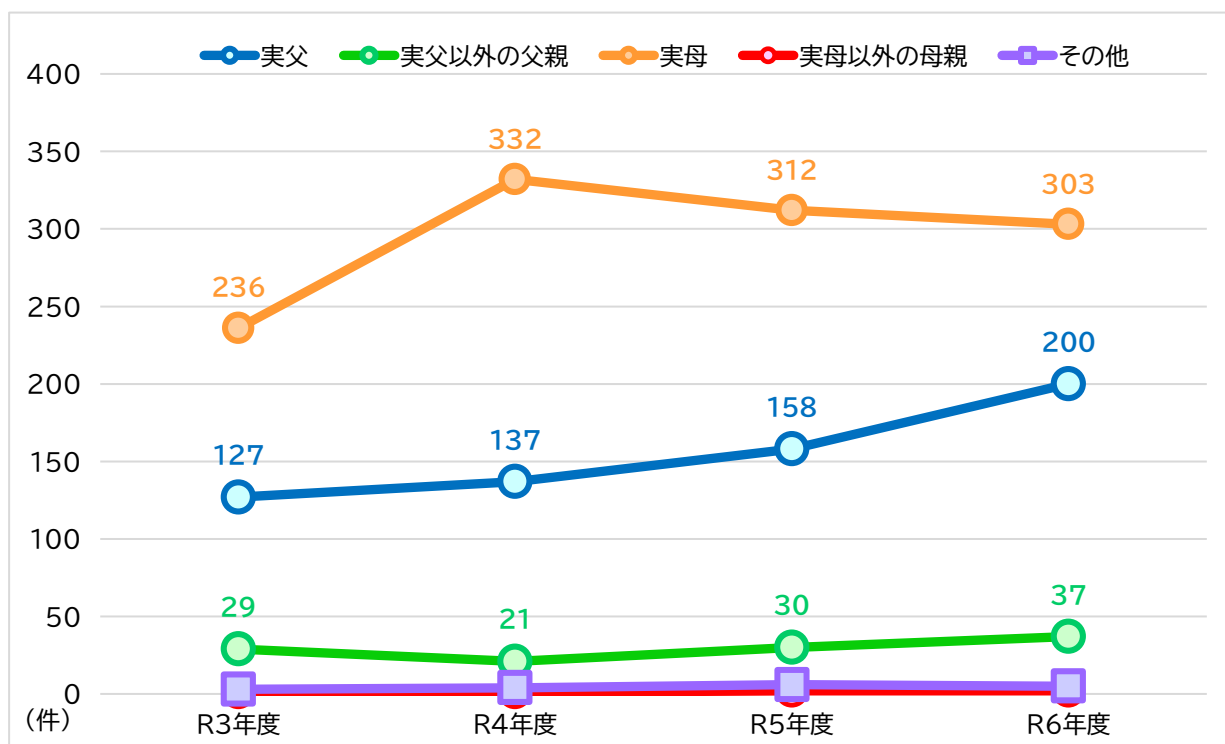
セーフコミュニティの取組を始めた当初は、虐待者の約7割が実母であった。

その後、虐待者の約6割が実母によるものであるが、近年は父親による虐待も認知されている。

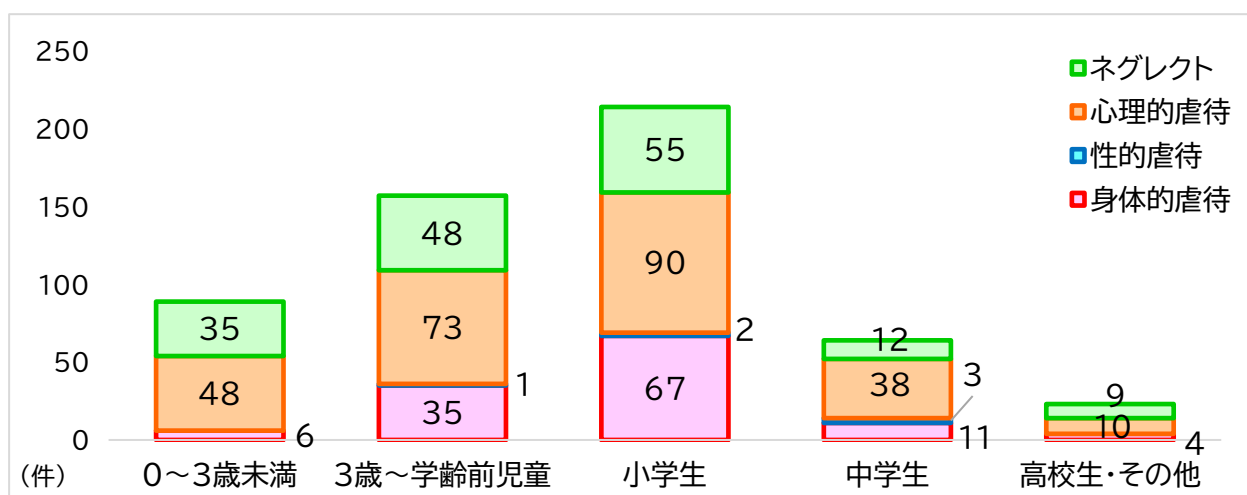
■[図 7-3]児童虐待対応件数のうち、虐待者別の割合



■[図 7-4]虐待者別の虐待対応件数の推移

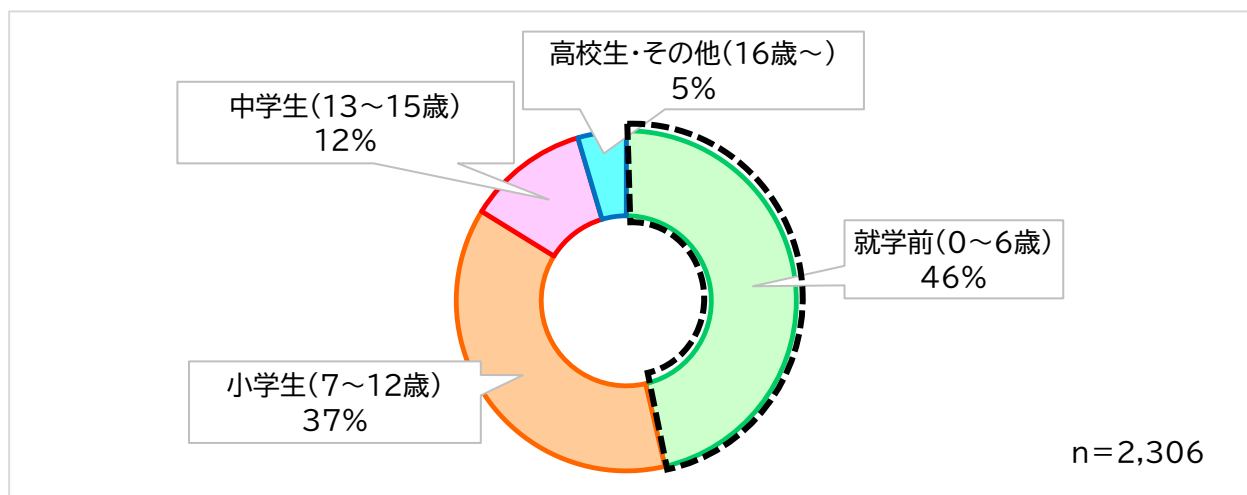


(4) [図 7-5]児童虐待の種類別・年齢別対応件数 (R6)



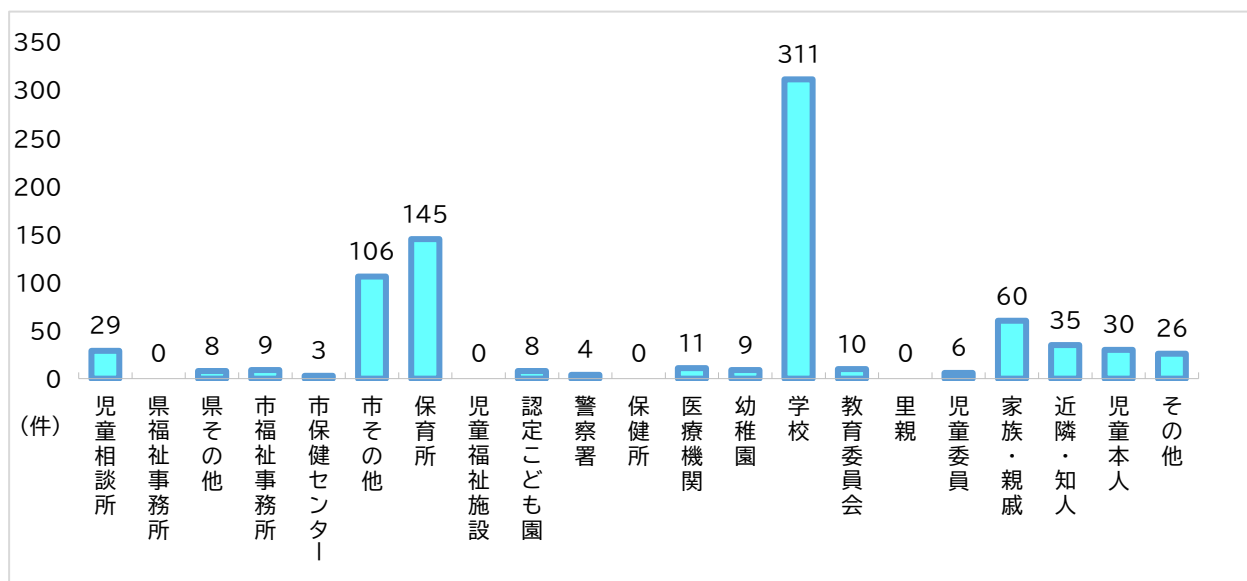
(5) [図 7-6]児童虐待対応件数の年齢別割合 (R2-R7 の5年間)

就学前の乳幼児に対する虐待が約半数を占めている。



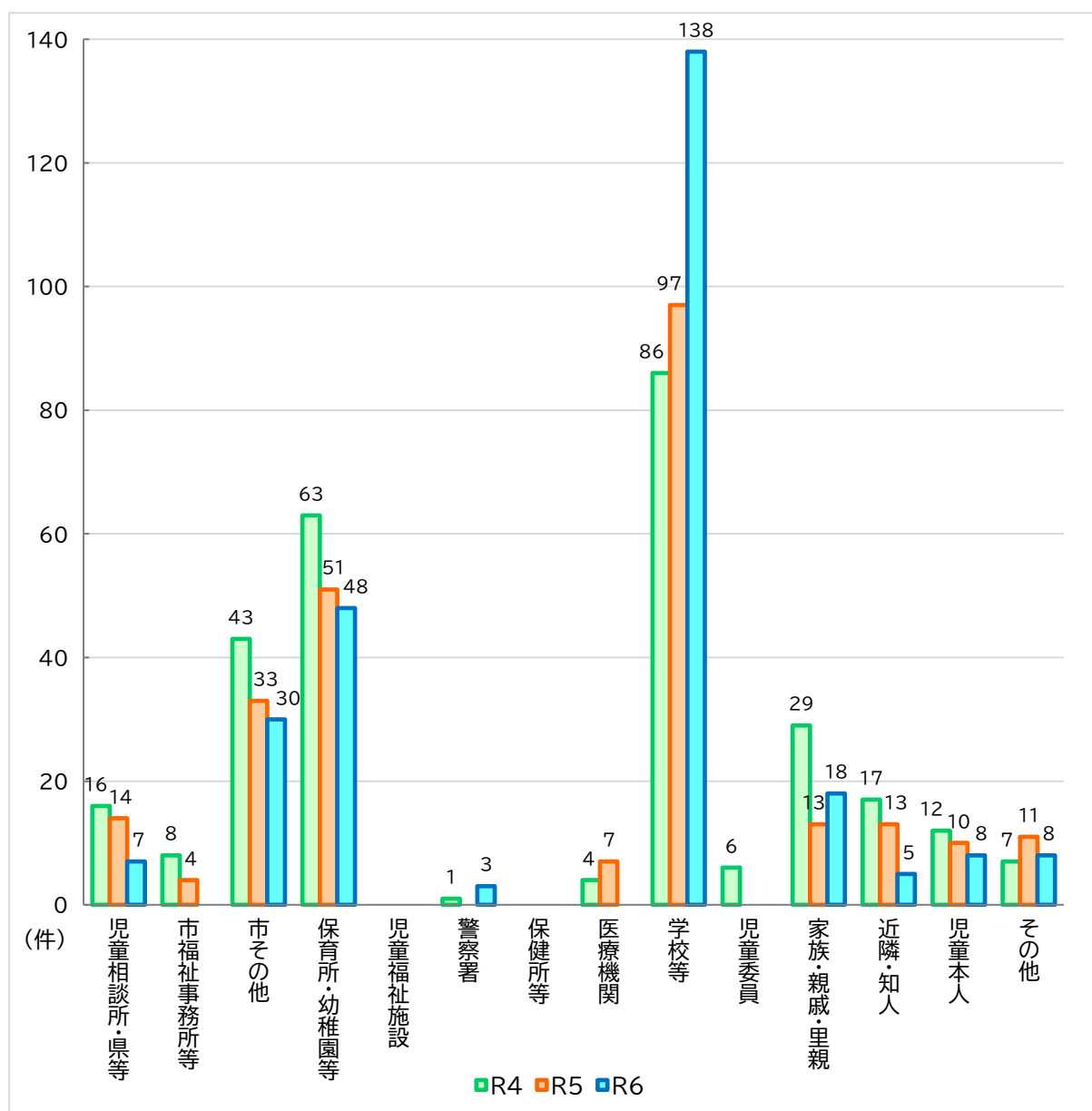
(6) 経路別の虐待相談受付件数

■[図 7-7]経路別の児童虐待相談受付件数 (R4~R6 からの3年間)



■[図 7-8]経路別の児童虐待相談受付件数の推移（R4、R5、R6）

「SOS の出し方教室」の実施等により、学校での児童虐待の相談受付件数が増加していると推測される。



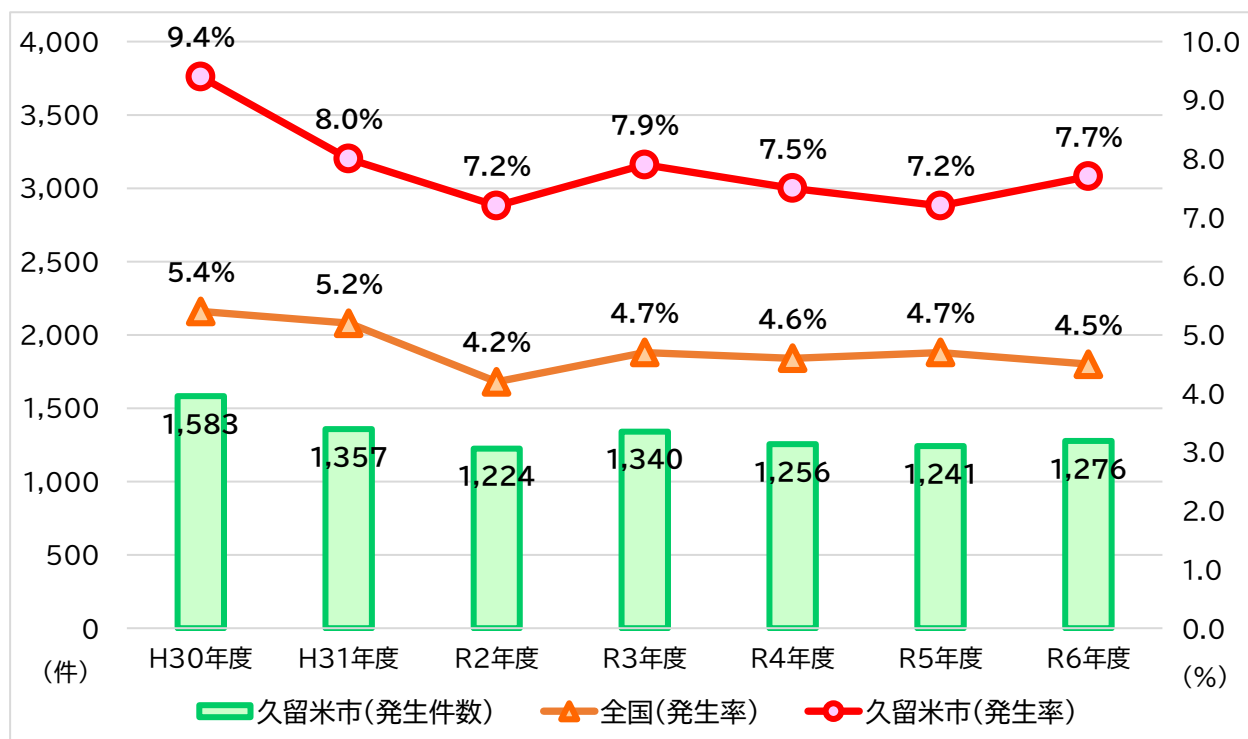
8 児童のけが等に関する状況

重点分野:子どもの安全

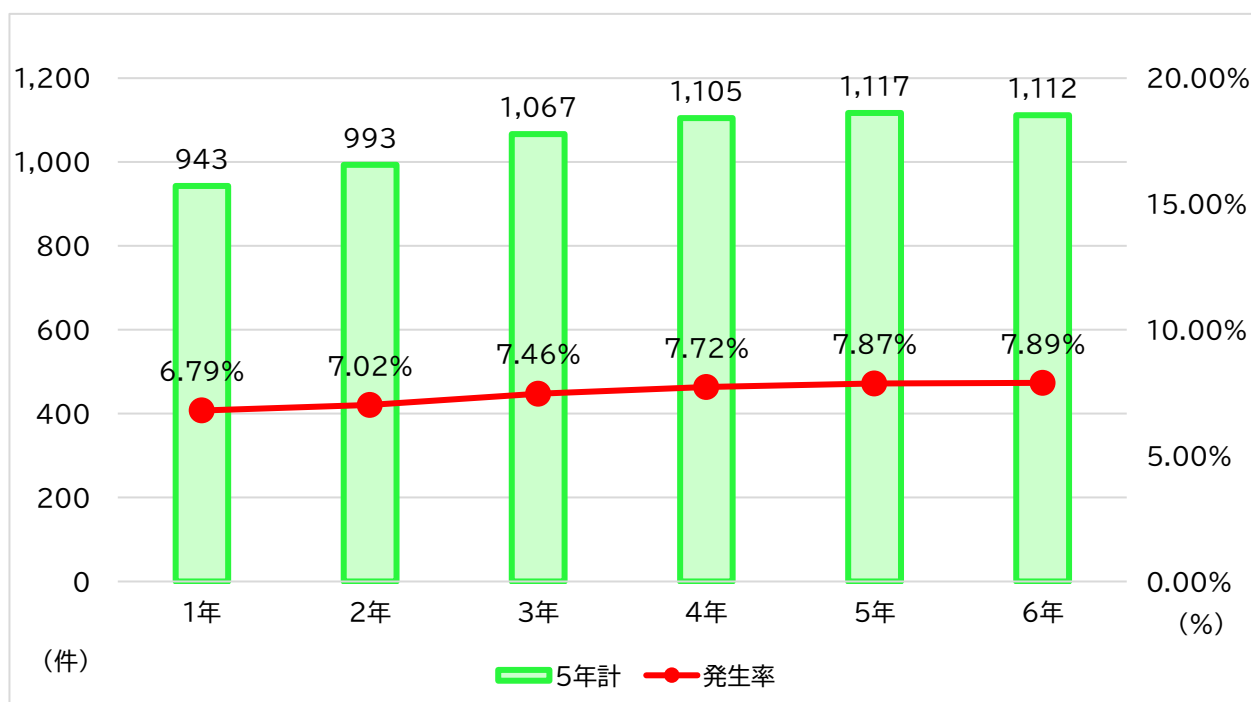
(日本スポーツ振興センター災害給付データ、久留米市教育委員会等統計等)

(1) [図 8-1] 小学校におけるけがの発生件数と発生率 (けがの発生件数／児童数)

市内の小学校での児童のけがの発生率は全国の値を上回っている。

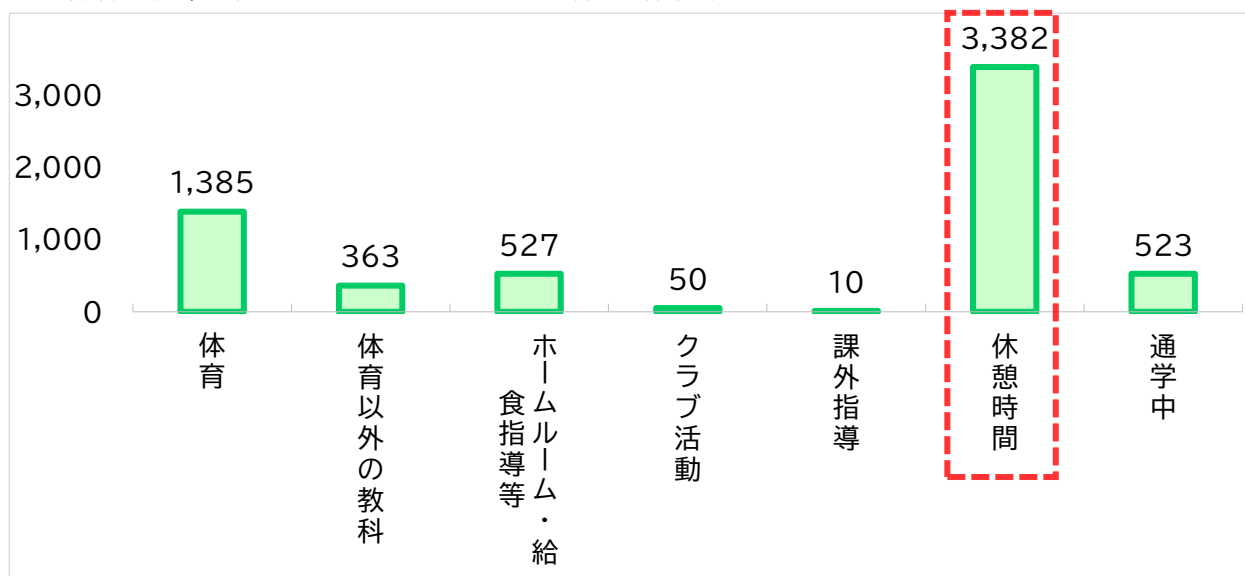


(2) [図 8-2] 小学校における学年別のけがの発生件数と発生率 (R2～R6 累計)



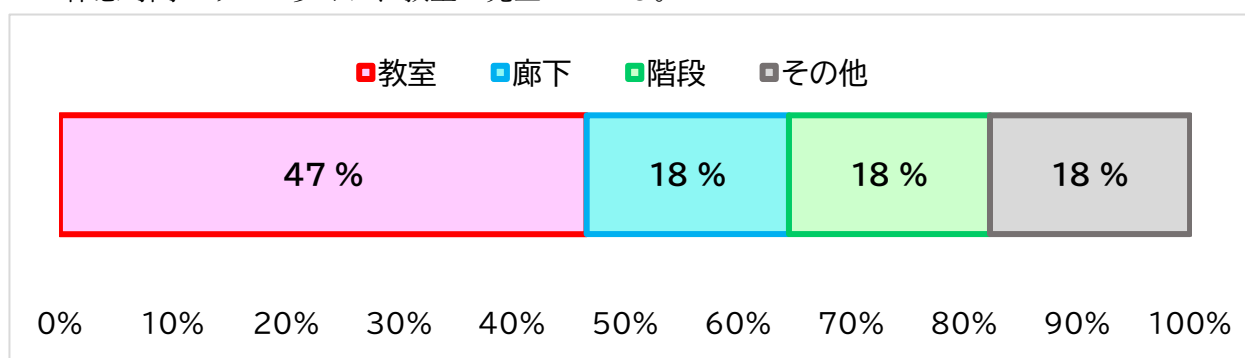
(3) [図 8-3]小学校におけるけが発生時の状況 (R2～R6 年合計)

体育の授業を除くと、けがのほとんどは休憩時間に発生している。

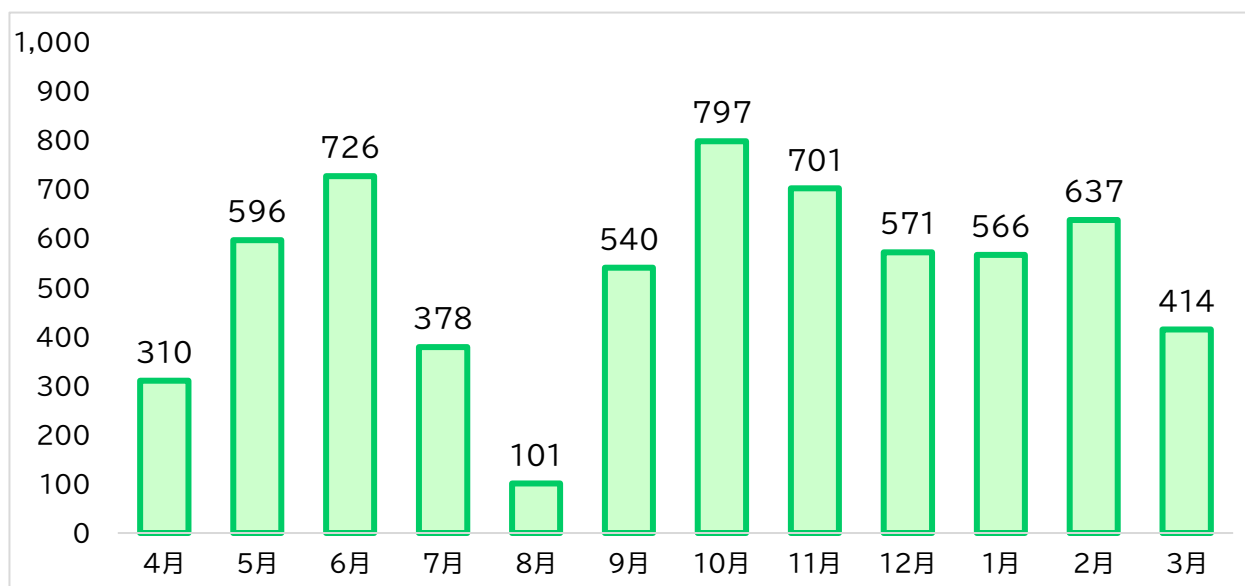


(4) [図 8-4]校舎内における小学校の休憩時間中のけがの発生場所の割合 (R2～R6 合計)

休憩時間のけがの多くは、教室で発生している。



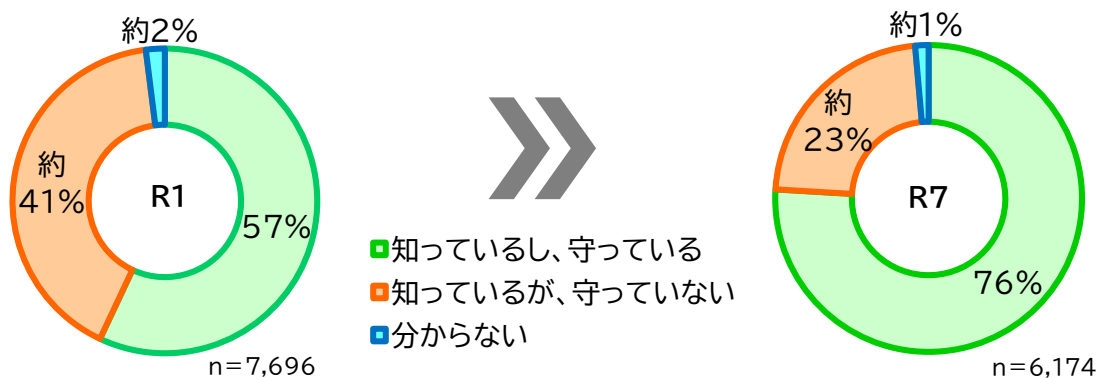
(5) [図 8-5]小学校における月別のけが発生件数 (R2～R6 合計)



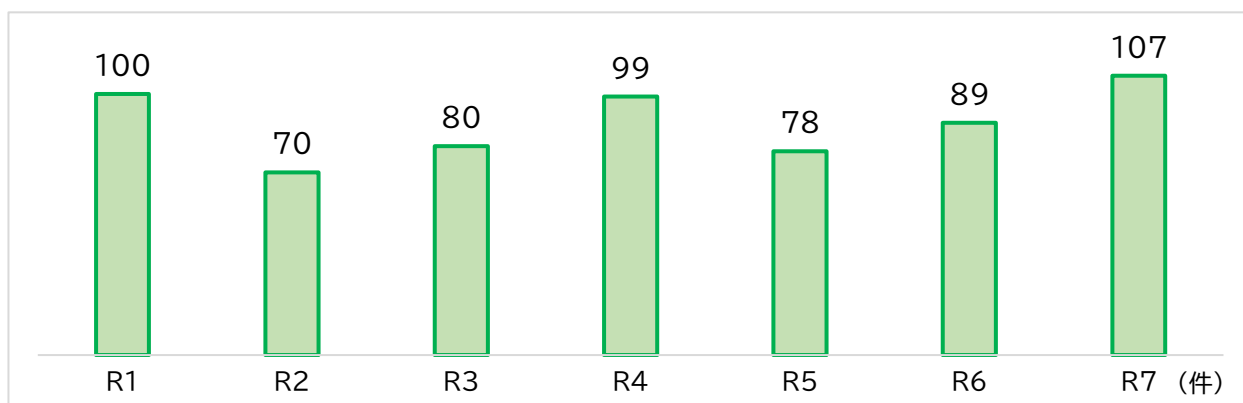
(6) 児童の意識（あんぜんアンケート）

■[図 8-6]校舎内で安全にすごすためのルールを守っているかとの質問への回答

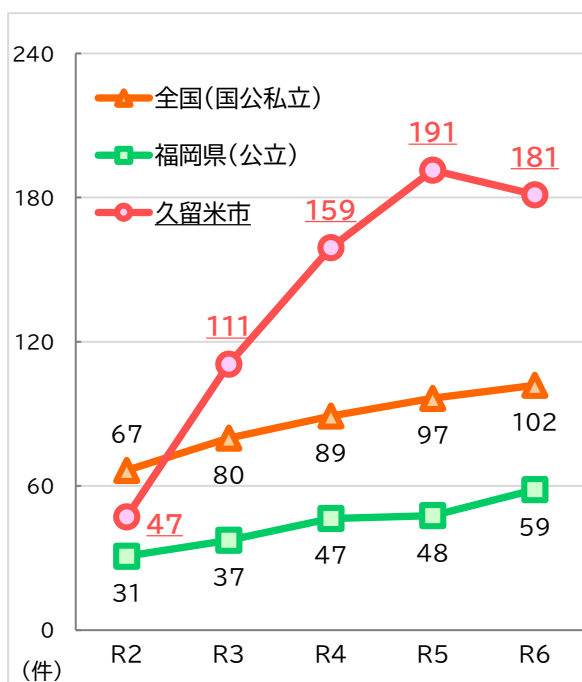
令和元年から令和 7 年にかけて、「知っているし、守っている」と答えた割合は増加している。
しかし、約 5 人に 1 人は「知っているが、守っていない」と答えている。



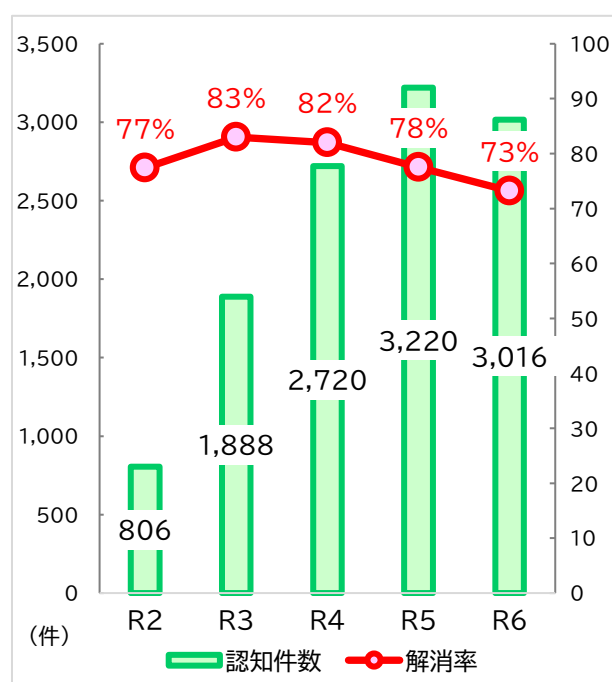
(7) [図 8-7]不審者情報の報告件数の推移（久留米市学校教育課統計）



(8) [図 8-8]児童 1,000 人あたりの小学校のいじめの認知件数



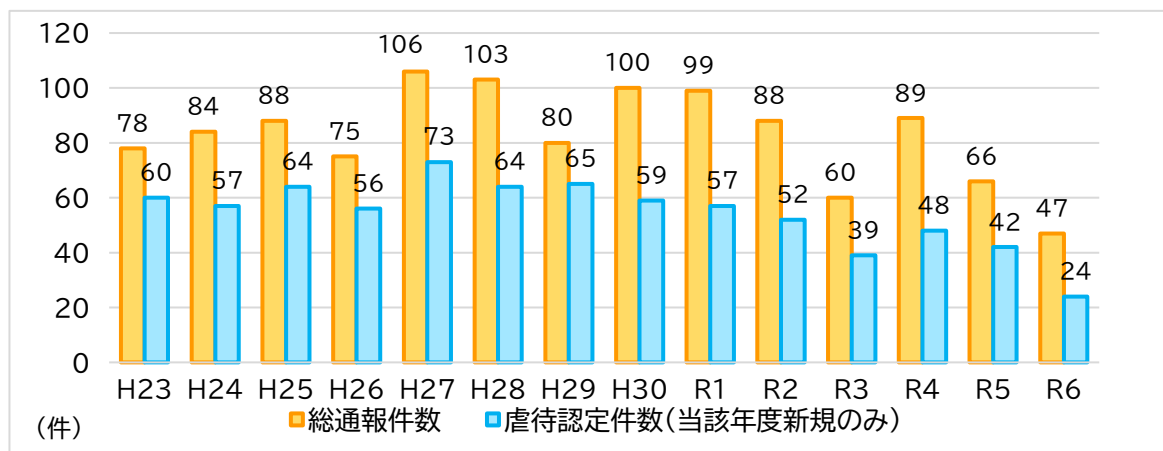
(9) [図 8-9]久留米市の小学校におけるいじめの認知件数と解消率



9 高齢者虐待に関する状況（長寿支援課集計）

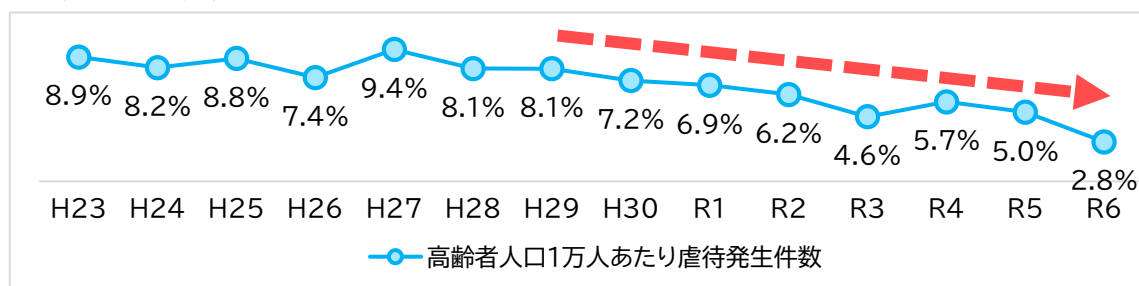
重点分野:高齢者の安全

(1) [図 9-1]高齢者虐待に関する相談件数と認定件数



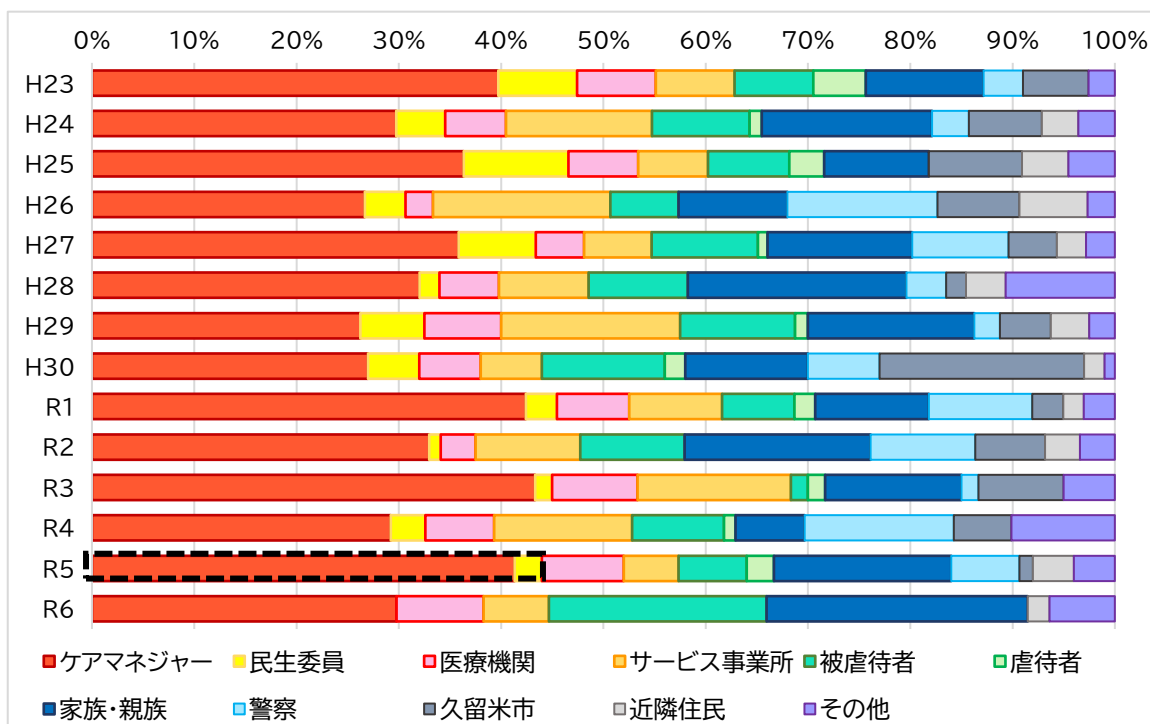
■[図 9-2]高齢者人口1万あたりの虐待発生率の推移

長期的には減少傾向にある。



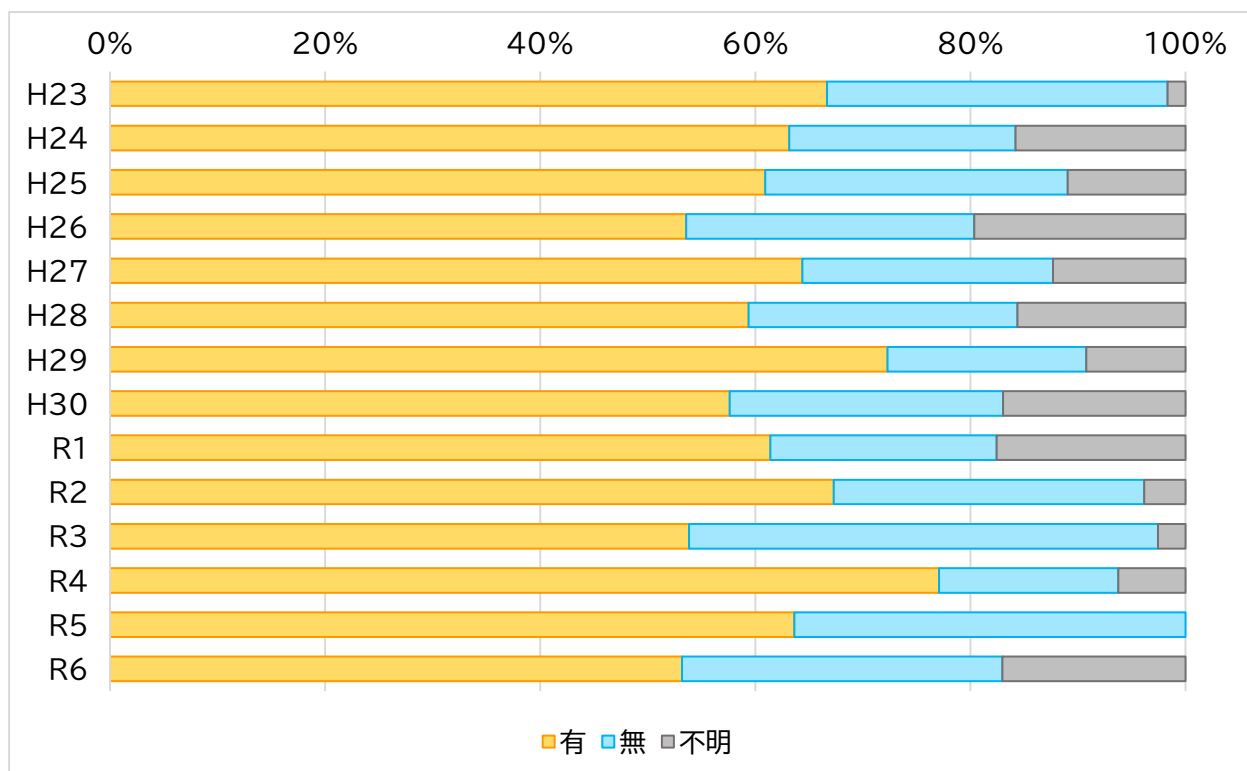
(2) [図 9-3]経路別の相談・通報件数の割合

相談・通報の約4割が、ケアマネジャーや民生委員など地域の関係者からの通報である。



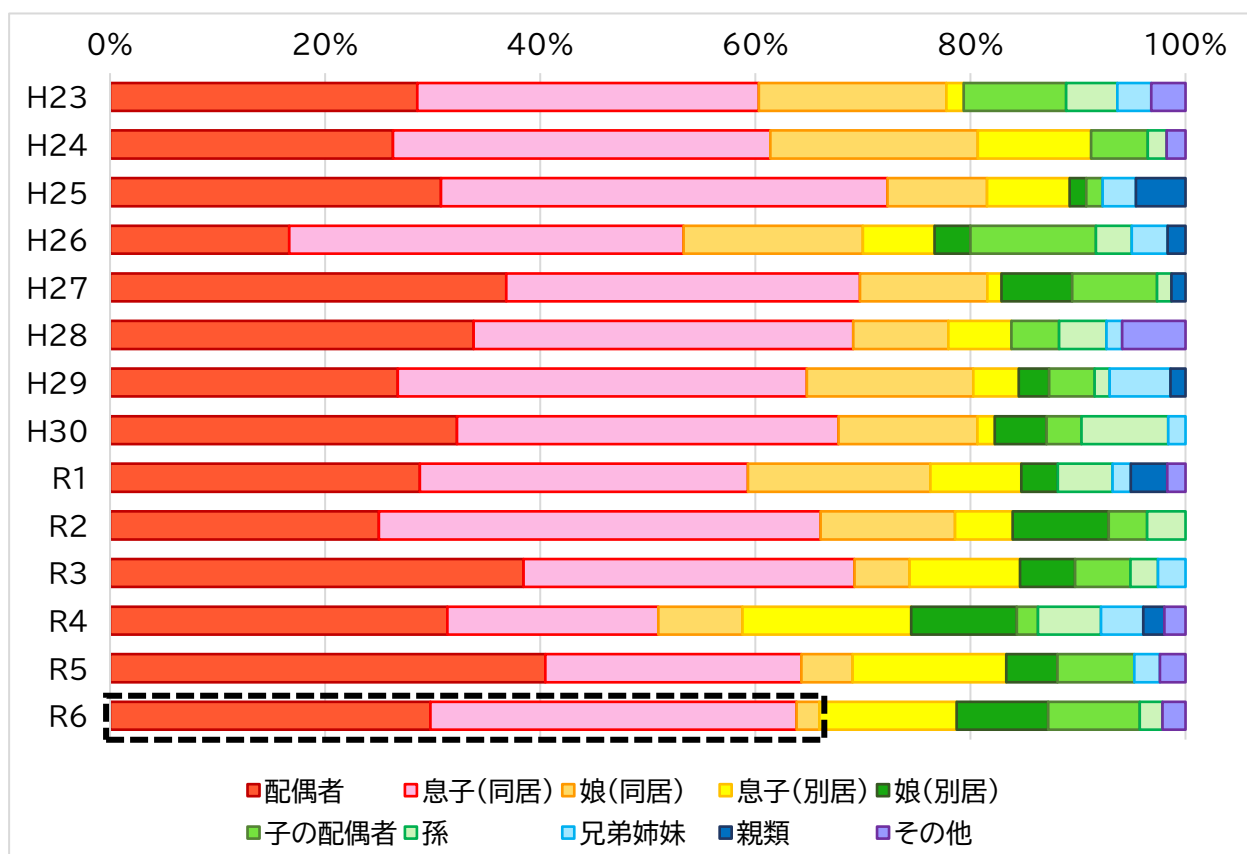
(3) [図 9-4]被虐待者の認知症の割合

被虐待者の 6 割に認知症の症状がある。



(4) [図 9-5]虐待者の割合

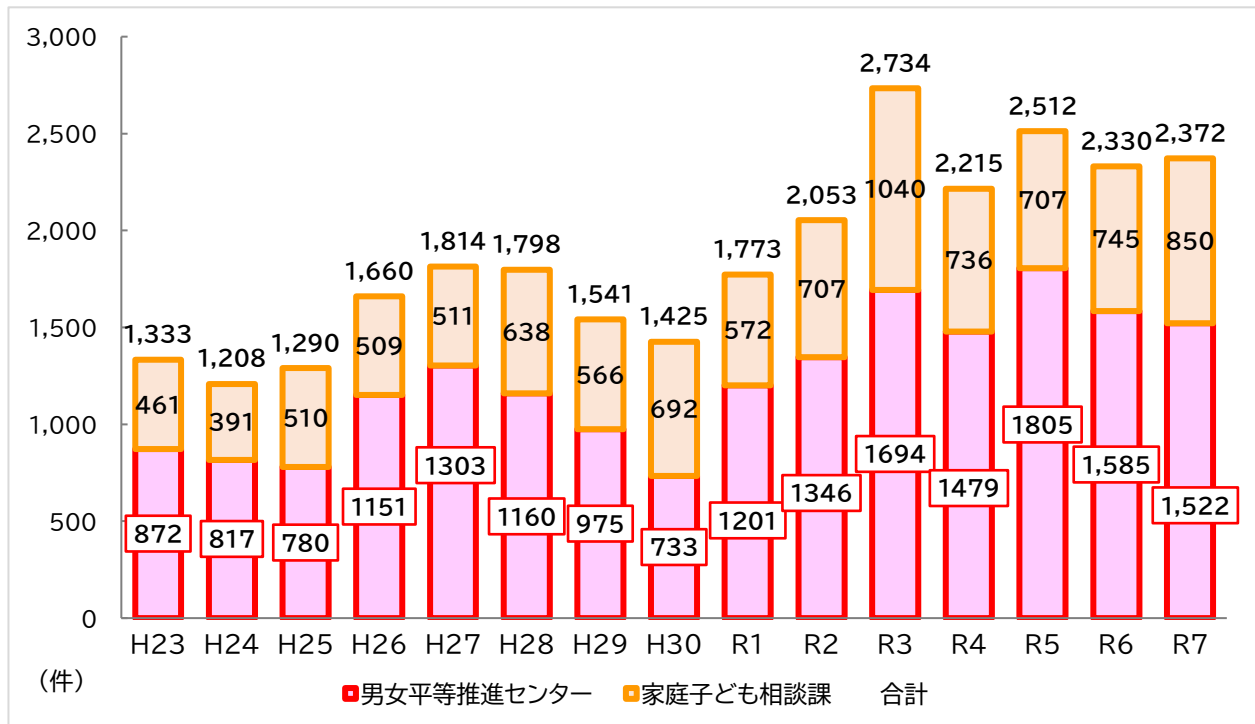
虐待事例の多くが、同居親族によるものである。



10 DVに関する状況

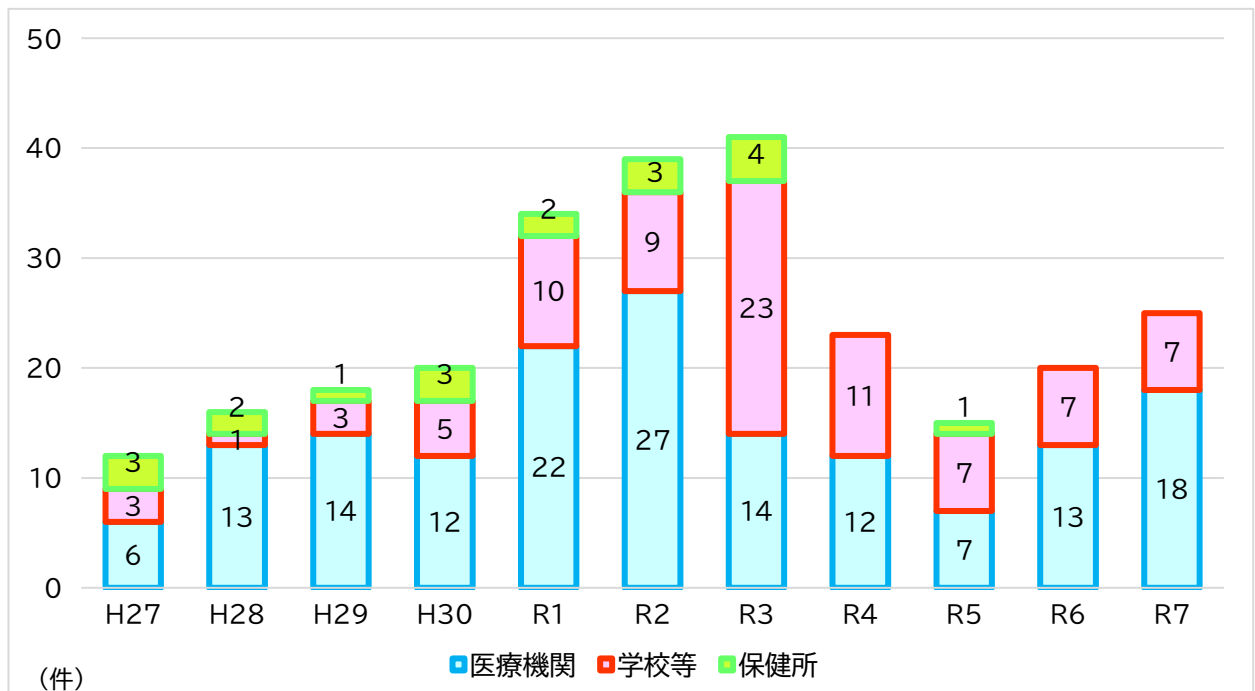
(男女平等推進センター、家庭子ども相談課集計)

(1) [図 10-1]DV の相談件数 (男女平等推進センター、家庭子ども相談課集計)



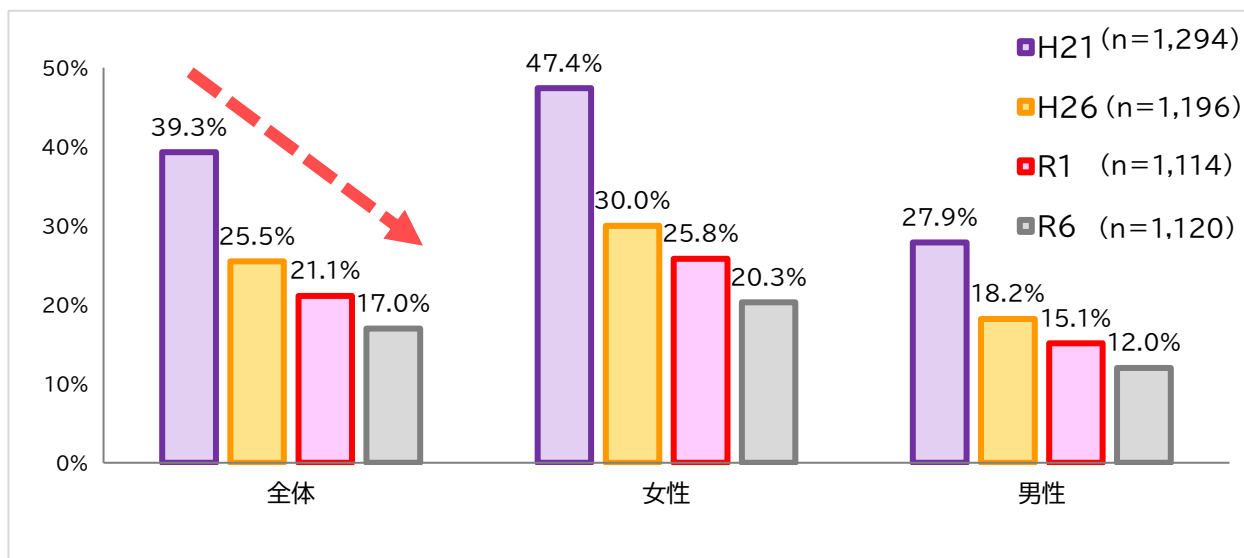
(2) [図 10-2]他の機関から相談に繋がった件数 (男女平等推進センター、家庭子ども相談課集計)

他機関からの相談件数は令和4年度以降減少していたが、令和6年以降増加している。



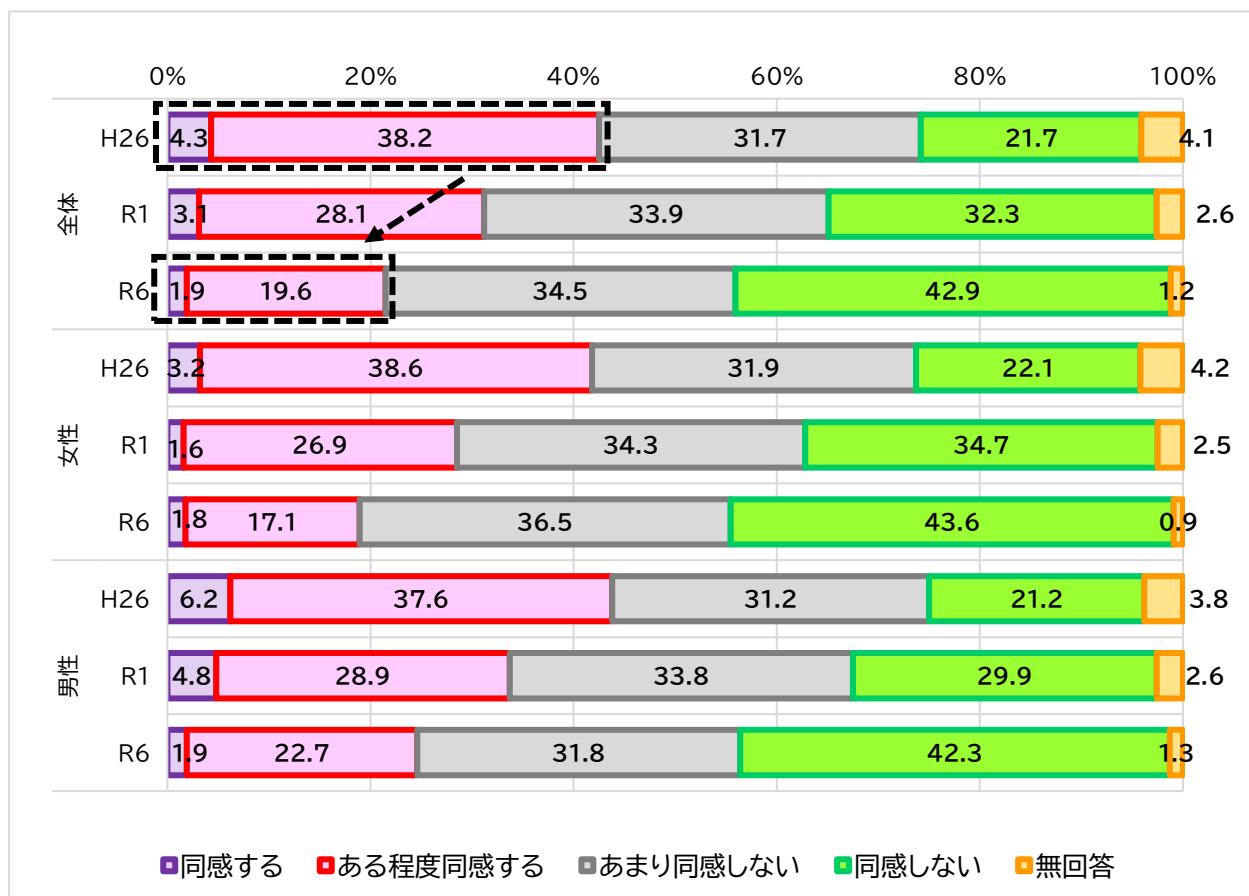
(3) [図 10-3]DV を受けた経験がある人の割合 (久留米市男女平等に関する市民意識調査)

DV を受けた経験がある人の割合は減少傾向にあるが、現在もなお、約 5 人に 1 人の女性がパートナーから暴力を受けた経験を持っている。



(4) [図 10-4]「男は仕事、女は家庭」という考え方に関する割合 (久留米市男女平等に関する市民意識調査)

「同感する」と「ある程度同感する」を合わせた“同感する”の割合が減少している。



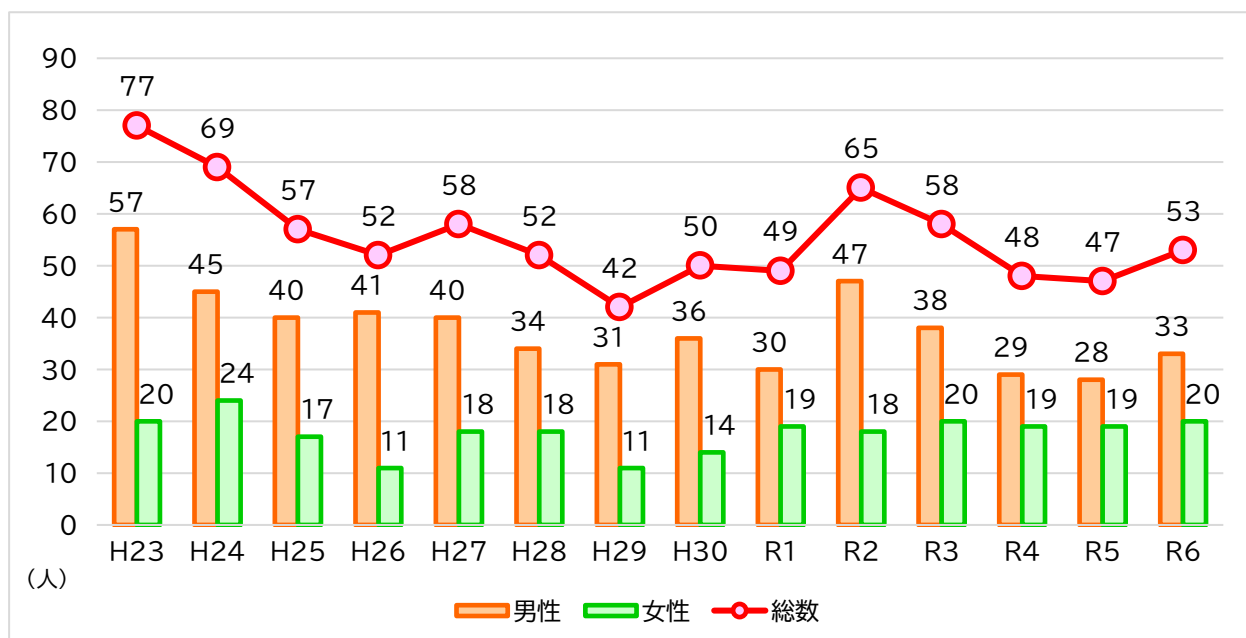
II 自殺に関する状況（人口動態統計）

重点分野:自殺予防

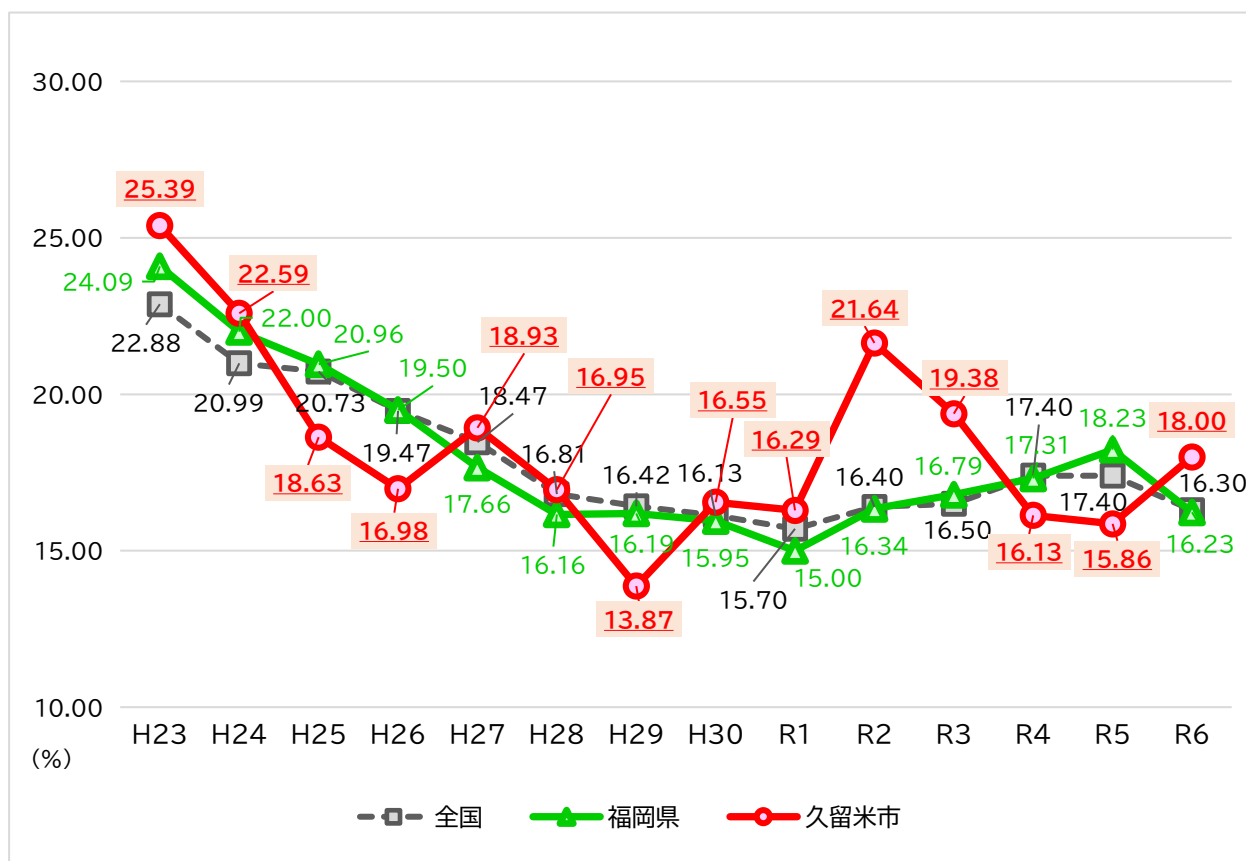
（１）[図 11-1]久留米市の自殺者数の推移

令和２年に増加した男性の自殺者数は、コロナ禍前の水準まで減少している。

女性の自殺者数は、令和元年以降同水準で推移している。

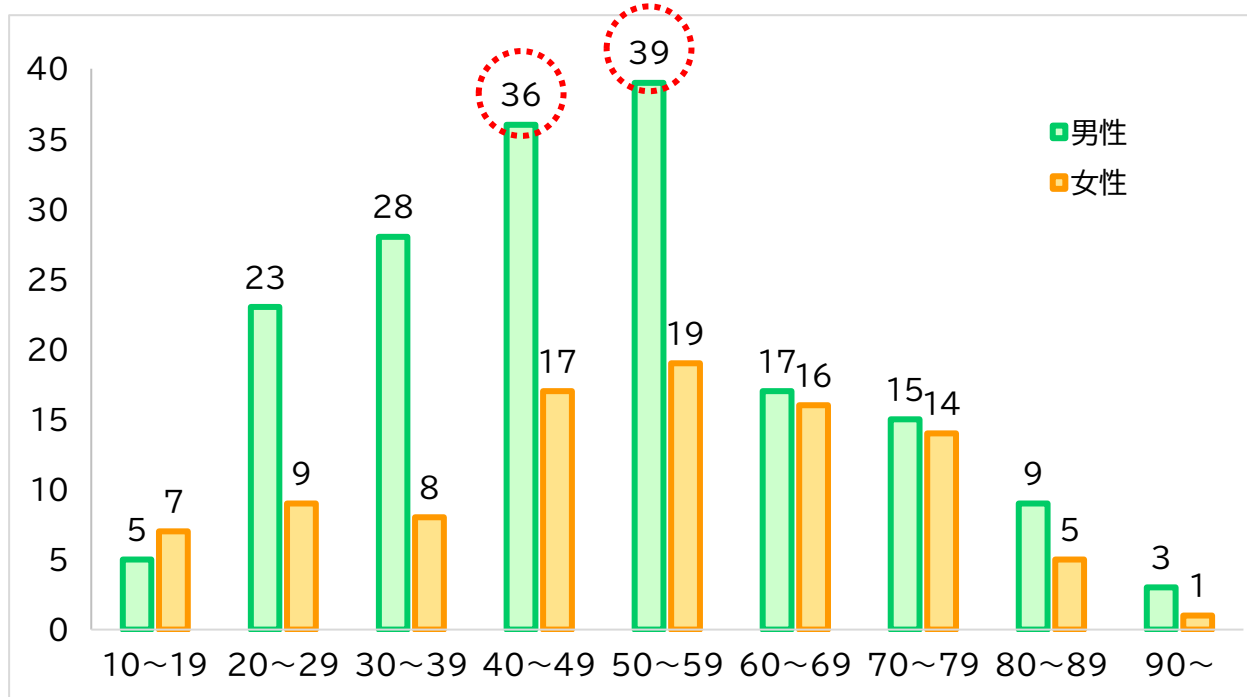


（２）[図 11-2]人口１０万人当たりの自殺死亡率



(3) [図 11-3]年齢・性別ごとの過去5年間の自殺者の状況 (R2-R6)

40～50 歳代の男性の自殺者数が多くなっている。



12 災害に関する状況

重点分野:防災

(1) [図 12-1]久留米市における近年の豪雨災害（気象庁、防災対策課記録等）

6年間で6回の大規模な浸水被害が発生。

数十年に一度の特別警報が7年で5回（H29年7月九州北部豪雨含む）。

	H30.7	R1.7	R1.8	R2.7	R3.8	R5.7 (耳納山観測所)
1時間 最大雨量	40.5	90.0	60.5	48.0	72.0	91.5
3時間 最大雨量		177.5	147.0	105.5		167.0
24時間 最大雨量	279.5	335.5	330.0	360.5	387.0	402.5
48時間 最大雨量	388.5	402.5	366.5	483.0	572.5	452.0
72時間 最大雨量				529.0	718.5	565.5
総雨量 (期間)	386.0 (7/5~8)	474.5 (7/18~23)	408.0 (8/26~29)	735.0 (7/5~10)	896.5 (8/11~19)	567.0 (7/7~10)
特別警報	●		●		●	●
浸水被害 (件)	床上： 431 床下：1,182	床上：89 床下：47	床上：29 床下：16	床上： 30 床下：1,088	床上：317 床下：708	床上： 923 床下：1,809
避難者数	1,270 人	505 人	545 人	1,398 人	876 人	704 人

※白抜きのセル：観測史上最大

具体的施策の個票

■具体的施策一覧

(6分野10項目8対策委員会32施策)

重点取組分野 (6分野)	重点取組項目 (10項目)	対策委員会 (8組織)	No.	具体的施策 (32施策)
交通安全	高齢者の 交通事故防止 自転車事故の 防止	交通安全 対策委員会	1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施
			1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施
			1-③	交通安全教室の実施
			1-④	自転車安全利用キャンペーンの実施
子どもの 安全	児童虐待 の防止	児童虐待防止 対策委員会	2-①	新生児訪問事業の地域連携
			2-②	赤ちゃんふれあい体験事業
			2-③	児童虐待防止啓発事業
	学校の安全	学校安全 対策委員会	3-①	校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施
			3-②	いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施
			3-③	火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施
			3-④	学校による交通安全教育の実施
			3-⑤	地域、保護者と連携した交通指導の実施
高齢者の 安全	転倒予防・ 溺死溺水の予防 高齢者虐待の防止	高 齢 者 の 安 全 対策委員会	4-①	転倒予防・溺死溺水に関する普及・啓発
			4-②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防
			4-③	虐待や認知症に関する啓発、高齢者の見守り
犯罪・暴力 の予防	犯罪の防止・ 防犯力の向上	防犯 対策委員会	5-①	自転車ロックの推進
			5-②	青パト活動の充実・連携強化
			5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備
			5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催と暴力団に関わらないための研修や啓発の実施
			5-⑤	犯罪発生状況に即したタイムリーで効果的な情報発信・啓発
	D V 防 止 ・ 早期発見	D V 防 止 対策委員会	6-①	男女共同参画・D V 防止に関する啓発の充実
			6-②	教育現場等における予防教育の充実
			6-③	パープルリボンキャンペーンの実施
			6-④	関係者に対する研修の充実
自殺予防	自殺・うつ病 の予防	自殺予防 対策委員会	7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施
			7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化
			7-③	子ども・若者の自殺対策の推進
			7-④	民間団体と協働した相談の実施
防災	地域防災力 の向上	防災 対策委員会	8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施
			8-②	防災に精通しているリーダーの育成
			8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進
			8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実

【高齢者事故防止】1ー① 運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施

課題	客観的課題	・高齢者の歩行中や薄暮時の事故が多い ・高齢者が加害者となる事故の割合が増加している						
	主観的課題	・高齢者が交通安全に関する知識を得る機会が少ない ・運動能力や身体機能の変化に応じた行動がとれていない。						
目標		高齢者関連事故の減少、高齢者が第一当事者となる交通事故件数(割合)の減少						
実施者・協働者		交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、老人クラブ連合会等関係団体 警察、市、自動車学校等						
対象者		一般市民(高齢者)						
実施内容		歩行中や自転車・自動車運転中に自らの運動能力等を自覚した行動を意識してもらうため、様々な機会を捉えた講習を実施するとともに、運転免許の自主返納するきっかけをつくることで、高齢者が加害者となる交通事故を防止する。						
対策委員会の関わり		・交通安全講習会の開催 ・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発						
2024 年度の実績 (活動実績)		○高齢者交通安全講習の実施 老人会など地域の高齢者向けに講習を実施。 ○高齢運転者を対象とした体験型の交通安全講習の実施 自動車学校や民間企業の協力のもと、高齢者に自らの身体機能等を自覚した行動を意識してもらうため、体験型の交通安全講習を実施 ○街頭での高齢者ドライバー事故防止啓発 四季の交通安全運動に合わせたキャンペーン等で、高齢者ドライバーの事故防止を啓発 ○地域での自主的な交通安全啓発活動の支援 交通安全指導員等が地域で自主的に実施している交通安全啓発活動を支援するため、チラシ等を提供(校区等)						
(過去1年間の改善点)		運転免許自主返納等支援を活用した啓発 免許返納を迷っている人の相談窓口や、免許返納後の支援を行う事業者を紹介。 高齢運転者本人のみでなく、その家族を含めた啓発活動を実施						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価 (データによる評価)		内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024
活動指標		①高齢者対象交通安全講習	回	16	7	12	21	22
		②高齢ドライバー向け啓発	回	2	1	6	7	9
短期評価 (意識・知識など)		講習参加者の意識の変化[アンケート] 受講前後で「体調が優れない時は運転を控える」等、安全行動に対する意識の変化	%	—	100%	100%	—	—
中期評価 (態度・行動など)		運転免許自主返納者数	人	944	884	793	854	903
長期評価 (外傷発生数など)		①高齢者が第1当事者となる事故件数	件	296	295	279	315	307
		②全事故件数に占める①の割合	%	22.4	25.0	23.3	23.8	24.4
定性的評価 (データでは表せない現象等を通した評価)		自動車学校や自動車メーカー、関係団体と連携した取り組みの実施						
評価結果の活用		※アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 短期評価のアンケートを実施する出前講座の申請件数が減少したことから、適正な評価ができていないため、短期評価指標の見直しを行う。						

【高齢者事故防止】1ー② 明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施								
課題	客観的課題	・高齢者の歩行中や薄暮時の事故が多い ・高齢者が加害者となる事故の割合が増加している						
	主観的課題	・高齢者が交通安全に関する知識を得る機会が少ない						
目標		薄暮時・夜間の高齢者関連交通事故件数(割合)の減少						
実施者・協働者		交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、老人クラブ連合会等関係団体、警察、市など						
対象者		一般市民(高齢者)						
実施内容		夜間・薄暮時の外出時に車両から早期に発見されることで交通事故を回避するため、高齢者に対して、明るい服や反射材の着用を促す街頭キャンペーンを実施する						
対策委員会の関わり		・交通安全講習会の開催 ・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発						
2024 年度の実績 (活動実績)		○キャンペーンやイベントの機会を利用した反射材配布 ・老人会など地域の高齢者向けに講習を実施。[警察(22回)]、[市(6回)][再掲] ・街頭での反射材の配布を実施 ○地域での自主的な交通安全啓発活動の支援(再掲) 交通安全指導員等が地域で自主的に実施している交通安全啓発活動を支援するため、反射材を提供(南、津福、西牟田、大善寺校区等) ○他の取り組みとの連携 運転免許自主返納等支援の申請窓口での配布						
(過去1年間の改善点)		運転免許自主返納等支援に合わせた啓発 運転免許を自主返納等した 75 歳以上の高齢者を対象とした支援の申請時に、反射材を配布						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価 (データによる評価)		内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024
活動指標	①キャンペーンの実施回数		回	5	3	10	7	9
	②出前講座の実施回数		回	1	1	3	2	6
短期評価 (意識・知識など)	講習参加者の意識の変化[アンケート] 受講前後で「必ず反射材を身に付けて外出するようにする」と答えた割合		%	74.3	80.0	41.7	—	—
中期評価 (態度・行動など)	反射材の着用率[SC実態調査] ※必ず着用している高齢者の割合		%	—	—	6.0	—	—
長期評価 (外傷発生数など)	①17～6 時の間の高齢者関連事故の発生件数		件	87	93	84	115	101
	②高齢者人口 1 万人当たりの①の件数		件	10.5	11.1	10.0	13.6	11.9
定性的評価 (データでは表せない現象等を通した評価)		運転免許自主返納等の支援の受付時に啓発することで、高齢者やその家族に反射材の効果や、交通事故の危険性を丁寧に伝えることができています。						
評価結果の活用		*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 活動指標及び短期評価のアンケートを実施する出前講座の申請件数が減少したことから、適正な評価ができていないため、活動指標及び短期評価指標の見直しを行う。						

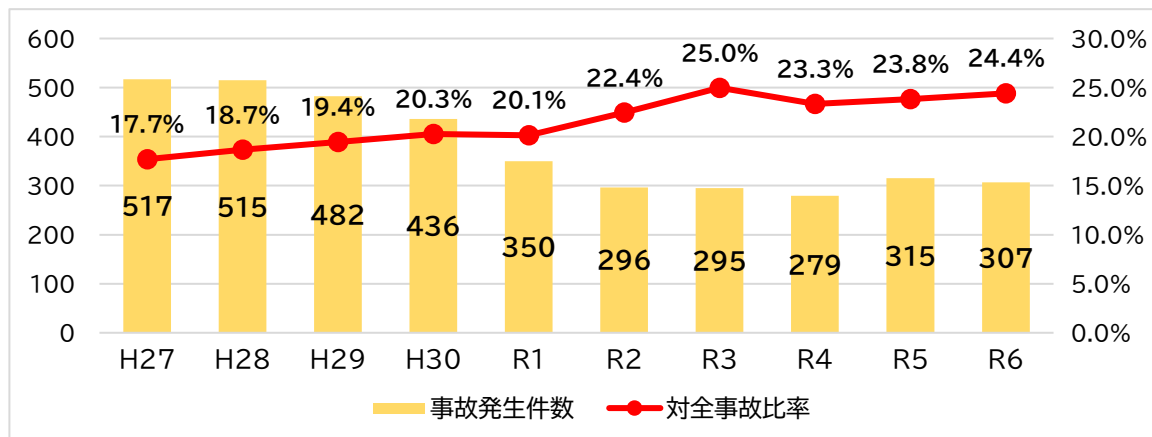
【自転車の安全利用】 1－③ 交通安全教室の実施								
課題	客観的課題	10 歳代の自転車事故が突出して多い						
	主観的課題	年代に応じた交通安全教育が必要 10 歳代前半: 自転車に慣れていない 10 歳代後半: 通学など行動範囲の拡大						
目標		自転車の交通事故発生件数・全事故に占める割合の減少						
実施者・協働者		地域交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、学校、警察、市 など						
対象者		幼稚園・保育園児、小学生、中学生、高校生						
実施内容		地域の交通安全ボランティアの協力を得て、年齢に応じた交通安全教育を実施するとともに、対象を中学生、高校生に拡大して実施						
対策委員会の関わり		・交通安全教室の実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発						
2024 年度の実績 (活動実績)		○年齢層に応じた「交通安全教室」実施 警察や交通ボランティア等と連携し、児童・生徒が道路の正しい歩行や自転車に乗る前の点検方法や正しい走行について学ぶ交通安全教室を実施。 ○外国人向け交通安全教室を実施						
(過去1年間の改善点)		小学校での交通安全教室への地域の交通安全ボランティアの参加						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価 (データによる評価)		内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024
活動指標		①交通安全教室の実施回数	回	193	119	158	197	224
		②参加者数	人	9,303	9,227	14,573	18,003	18,628
短期評価 (意識・知識など)		交通ルールについて、「知っており、守っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※19 歳以下]	%	—	—	81.0	68.2	70.0
中期評価 (態度・行動など)		自転車関連事故に占める 19 歳以下の件数[警察統計]	件	57	78	75	88	85
長期評価 (外傷発生数など)		自転車の交通事故発生件数	件	200	197	194	219	206
定性的評価 (外傷発生数など)		地域の交通安全ボランティアと連携した交通安全教育の実施						
評価結果の活用 (データでは表せない現象等を通した評価)		*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 19 歳以下の交通事故件数が増加傾向にあるため、19 歳以下への啓発に力を入れる。						

【自転車の安全利用】 1ー④自転車安全利用キャンペーンの実施								
課題	客観的課題	・10 歳代の自転車事故が突出して多い ・自転車に関するルールを守らない、知らない人が多い						
	主観的課題	自転車は車両であるという意識が低い						
目標		自転車の交通事故発生件数・全事故に占める割合の減少						
実施者・協働者		地域交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、学校、警察、市 など						
対象者		中学・高校生・保護者・一般市民(自転車利用者)						
実施内容		駅周辺や自転車駐車場において、自転車利用者を対象に、ルール・マナー遵守の徹底と安全利用を呼びかける街頭啓発を実施。また、家庭内での交通安全教育に繋げるため、保護者や一般市民を対象とした啓発を実施。						
対策委員会の関わり		・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成						
2024 年度の実績 (活動実績)		○自転車安全利用啓発の実施 警察等と連携して、自転車の安全利用を呼びかける啓発を実施 ○市内の教育機関での啓発 ・市立中学校の入学説明会で自転車安全利用五則チラシ、福岡県自転車条例改正啓発チラシを配布。(1 月入学説明会、約 3,000 部) ※防犯分野と連携し、「自転車ツーロック」を同時に呼びかけ ・中学、高校、大学等に生徒、学生への啓発を依頼 ○SNSを活用した啓発 高校生とコラボし、自転車の安全利用を呼びかける動画を作成し、公開 ○久留米競輪場・サイクルファミリーパークでサイクルイベント「ちやりフェス plus」を開催 自転車の乗り方教室や自転車シミュレーター体験等を実施し、自転車の安全利用を呼びかけた						
(過去1年間の改善点)		高校生をターゲットにしたヘルメットの着用促進キャンペーンの実施						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価 (データによる評価)		内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024
活動指標	キャンペーンの実施回数 啓発物の配布物数		回	3	2	9	8	13
			セット	315	800	2,120	2,250	3,190
短期評価 (意識・知識など)	交通ルールについて、「知っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※全年齢]		%	—	—	97.6	96.3	98.1
中期評価 (態度・行動など)	交通ルールについて、「知っており、守っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※全年齢]		件	—	—	80.6	67.8	72.9
長期評価 (外傷発生数など)	自転車の交通事故発生件数		件	200	197	194	219	206
定性的評価 (データでは表せない現象等を通した評価)		他の分野の対策委員会と連携した啓発の実施						
評価結果の活用		※アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 他の自治体では中高生のヘルメット着用率向上のため、中高生自身の意見を活用しようとしているとのアドバイスを受け、その方法について検討する。						

【長期評価について】

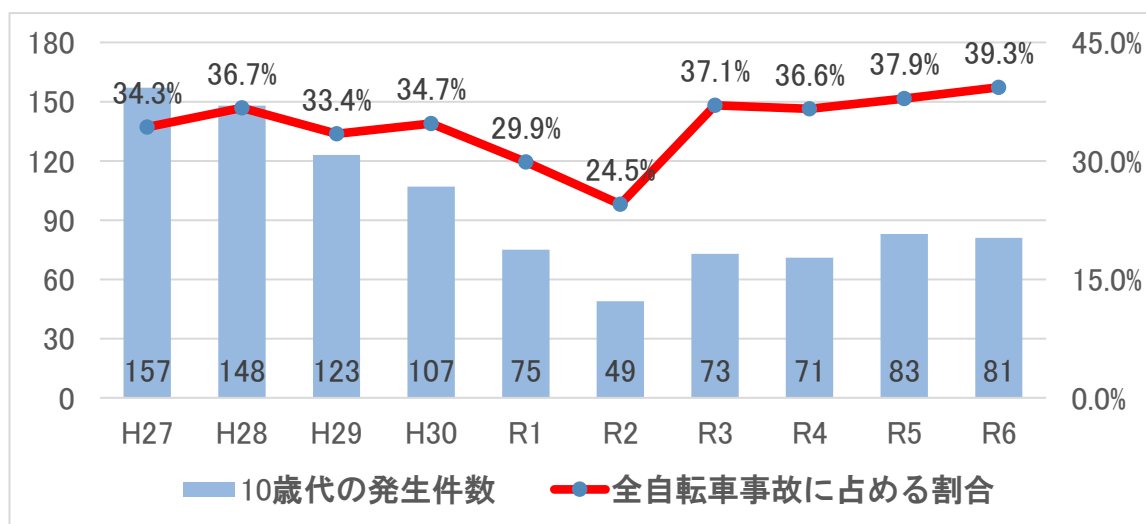
高齢者事故防止

■[図 1]久留米市内の高齢者が第一当事者(加害者)となった交通事故件数、及び全事故に占める割合



【自転車安全利用】

■[図 2]久留米市内の自転車関連事故の全件数、及び 10 歳代の件数



【児童虐待防止】 2ー①新生児訪問事業の地域連携								
課題	客観的課題	・ 地域で子育て家庭が孤立している ・ 虐待者の約 60%が実母である						
	主観的課題	・ 子育てに困難を感じながらも、相談できる人がいない人が存在している ・ 子育てに関する相談窓口を知らない人が一定数存在している						
目標		地域で気軽に相談できる体制作り						
実施者・協働者		市（こども子育てサポートセンター）、主任児童委員						
対象者		子育て中の家庭の養育者						
実施内容		市が行っている「新生児訪問事業」の地域連携として、各地域の住民の一人でもある主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ。						
対策委員会の関わり		構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が同行訪問する						
2025 年（R7）度の実績 （活動実績）		市内 27 校区（継続 23 校区、新規 4 校区）において、市が行っている「新生児訪問事業」に主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ取組を行った。また、育児支援者不足のハイリスクケース家庭等にも同行訪問を行った。						
(過去 1 年間の改善点)		<u>実施校区の拡大</u> ・ 久留米市民生委員児童委員協議会定例役員会・会長会、主任児童委員正副ブロック長会において本取組の説明を行うことで実施校区の拡大につながっている。 <u>地域子育てサロンの案内</u> ・ 新生児訪問に同行した主任児童委員から、地域の子育てサロンに参加を呼びかけるなどして、親子と地域の関係づくりを図っている。						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価		内容	単位	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
活動指標		主任児童委員による子育て家庭への家庭訪問件数	件	27	35	150	191	290
短期評価 (意識・知識など)		子育てに関する相談窓口の認知度 [セーフコミュニティ実態調査] (注)	%	59.6	－	－	－	－
中期評価 (態度・行動など)		子育てに困難を感じる人がよくある人のうち、相談していない人の割合 [セーフコミュニティ実態調査] (注)	%	9.4	－	－	－	6
長期評価 (外傷発生数など)		児童虐待の発生件数（①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数） ※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。	①	2,806	3,180	3,423	4,059	4,569 (速報値)
			②	396	495	508	547	737
定性的評価		同行訪問ができた家庭は、主任児童委員と顔見知りになり、地域の子育てサロンへの参加にもつながり、子育て家庭の孤立の防止につながっている。						
評価結果の活用		＊アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 地域と子育て家庭がつながり、孤立を防止するため、取り組みを継続する。						

【児童虐待防止】 2ー② 赤ちゃんふれあい体験事業									
課題	客観的課題	親になるための教育が十分でないと感じている保護者が 30%近くいる							
	主観的課題	核家族化や地域とのつながりの希薄化などの影響により、大人になる前に小さな子どもと接する機会が減少している							
目標		命の大切さを学ぶ教育の支援							
実施者・協働者		各校区のすくすく子育て委員会、民生委員・児童委員、主任児童委員、小中学校、市							
対象者		中学生、2015 年度から小学生にも対象拡大							
実施内容		将来、親になる小学生・中学生に乳幼児とのふれあいや子育て体験をしてもらう							
対策委員会の関わり		構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が実施している							
2025 年（R7）度の実績 （活動実績）		地域・小中学校・市との協働で実施。乳幼児とのふれあい体験（子育てサロンの出前）、赤ちゃん人形を使った抱っこ体験、妊婦ジャケットを活用した妊婦体験などを行った。 [中学校] ・田主丸中学校 ・青陵中学校 ・良山中学校 ・江南中学校 ・明星中学校 ・城南中学校 ・三潴中学校（独自） ・筑邦西中学校（独自） ・宮ノ陣中学校（独自保育所体験） [小学校] ・荘島小学校 							
（過去 1 年間の改善点）		・地域の子育てサロンのほか、子育て支援センターでも来所した親子に参加を呼び掛けた。 ・市役所 1 階のSCのPRブースにて、赤ちゃんふれあい体験を紹介し参加を募った。 ・参加者アンケートをオンラインで回答できるようにした。（江南校区以外）							
（JISC ヒアリング内容について協議・反映した点）									
定量的評価		内容	単位	2021 （R3）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）	
活動指標		赤ちゃんふれあい体験・保育体験等の実施学校数	校	未実施	6	7	9	10	
短期評価 （意識・知識など）		命の大切さについての認識の向上[参加者アンケート]	%	未実施	98.2	97.8	97.6	98.1	
中期評価 （態度・行動など）		赤ちゃんふれあい体験等の新規実施校数	校	0	0	0	1	1	
長期評価 （外傷発生数など）		児童虐待の発生件数（①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数）※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。	件	①	2,806	3,180	3,423	4,059	4,569 （速報値）
				②	396	495	508	547	737
定性的評価		体験後の中学生のアンケートでは、赤ちゃんを抱っこして命の重さを感じた、妊婦体験をしてお母さんの大変さがわかった、妊婦さんに優しく接しようと思った、という意見が多くあった。							
評価結果の活用		* アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 児童が命の大切さを実感し、子育てに関心を持つことができるよう、取り組みを継続する。							

（注）セーフコミュニティ実態調査でおこなっていた調査は、今後市民意識調査へ移行する

【児童虐待防止】 2ー③ 児童虐待防止啓発事業								
課題	客観的課題	・虐待を受けた子どもの大半は、小学生以下である ・子ども自身からの相談は出始めているものの、まだ少ない						
	主観的課題	・子どもが虐待に関する正しい知識を得るための学習機会が少ない						
目標		子ども自身から相談できる体制づくり						
実施者・協働者		主に久留米市要保護児童対策地域協議会構成団体						
対象者		一般市民						
実施内容		・啓発活動（オレンジリボンの作製、街頭キャンペーン） ・児童虐待防止の講演会の実施 ・子ども自ら相談する力の育成						
対策委員会の関わり		対策委員会の構成メンバーと連携した啓発活動等の実施						
2025 年 (R7) 度の実績 (活動実績)		1．出生届時に、予防接種セットと一緒に児童虐待防止や面前DV防止の啓発チラシを配布。 2．団体作成の保護者向け「子育て応援動画」を市ホームページにて配信。(毎月 5 本) 3．市立学校の小学 4 年生及び特別支援学校の児童生徒、県立聴覚特別支援学校の児童生徒、市立保育所の年長児を対象に、「CAPプログラム：子どもが自分の権利を学び、自ら相談できる力の育成を図るための授業」を実施。併せて、教職員・保育士、保護者、地域向けの研修を実施。 4．荘島よかつ祭で啓発グッズの配布とオレンジリボンの掲示物を作成。 5．11 月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に合わせた各種啓発 ①ゆめタウン久留米と農業まつりで街頭キャンペーンを実施。啓発チラシ等を配布。 ②久留米大学の学生と協働でオレンジリボンを作製。 ③マナビィランドで体験ブースを設けた啓発。 ④人権フェスタで啓発パネルを展示。 ⑤DV防止対策委員会と協働したオレンジ&パープルツリーの設置。 ⑥市内の公的施設や商業施設等にオレンジツリーを設置。 6．官民団体との協働で子どもの理解を深めるための連続講座を開催（2 月）。						
(過去 1 年間の改善点)		啓発活動等の強化 ・子育て応援動画の配信本数を増加。(2022 年度 毎月1本 → 2023 年度以降 毎月5本) ・大学生と協働でオレンジリボンを作成する等、若い世代の意識向上を図った。						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価		内容	単位	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
活動指標		イベントや講習会等の参加者数	人	327	431	1,024	1,241	1,119
短期評価 (意識・知識など)		子どもの権利や児童虐待についての知識の向上[啓発チラシの配布枚数]	枚	6,686	8,717	27,600	41,960	52,258
中期評価 (態度・行動など)		子ども（18 歳未満）からの相談件数	件	9	12	10	8	10
長期評価 (外傷発生数など)		児童虐待の発生件数（①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数）※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。	①	2,806	3,180	3,423	4,059	4,569 (速報値)
			②	396	495	508	547	737
定性的評価		子どもの権利意識の向上を図ることができた。関係機関と連携した啓発を行ったことで、市民へ児童虐待防止についての知識の向上を図ることができた。						
評価結果の活用		＊アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 対策委員会等と連携した啓発活動を推進するとともに、子どもが相談しやすい環境づくりに努める。						

学校安全対策委員会

【学校安全】 3ー① 《学校内の安全指導》校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施								
課題	客観的課題	けがは「休み時間」が最も多く、校舎内では「体育館」「教室」、校舎外では「運動場」が多い。						
	主観的課題	時期(梅雨や運動会などの行事)によって、注意力が散漫になる傾向がある。						
目標		学校でのけがの件数の減少						
実施者・協働者		教職員・児童						
対象者		児童						
実施内容		委員会活動による呼びかけ等の自治的活動の推進						
対策委員会の関わり		取組に係る情報収集、情報提供、連絡調整、助言						
2025 年度の実績 (活動実績)		自主的・自治的な活動の推進、啓発活動等に係る助言等 (学校の取組例) ・けがの状況報告や保健室利用人数等の集計、グラフ化、掲示等 ・安全マップ、安全啓発ポスター、標語等の作成及び掲示等 など						
(過去 1 年間の改善点)		学級活動による安全教育の実施 例) 外遊びや雨の日の遊び方のルール作り、廊下の歩き方に係るポスター作成・掲示						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)		校内のけがに関するデータのとり方を変えると、更に効果的な予防につながる。 (時間や場所別にデータをとったうえで、その対策を学校ごとに工夫してはどうか。)						
定量的評価 (データによる評価)		内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標		児童が主体となった活動を実施している学校の割合	%	100	100	100	100	100
短期評価 (意識・知識など)		校舎内外のルールに対する理解 [校舎内の安全に関するアンケート]	%	96	98	98	98	98
中期評価 (態度・行動など)		校舎内外のルールを守る態度 [校舎内の安全に関するアンケート]	%	58	74	77	85	84
長期評価 (外傷発生数など)		校舎内外でのけがの割合 (校舎内外のけが件数/市内全児童数) [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	7.1	6.6	6.7	6.8	6.3
定性的評価 (データでは表せない現象等を通した評価)		児童会活動を中心として、廊下の歩き方のルールを決めたり、廊下を安全に通るための意識づけを行うための掲示物を作成したりするなど、学校独自で取り組んだ。						
評価結果の活用方針		*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 JISC のアドバイスから、校内でのけがの予防につながるデータのとり方及びその対策の改善を検討する。						

【学校安全】3-②《学校内の安全指導》いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施								
課題	客観的課題	「いじめはいけないことだとは思わない」児童がいる。						
	主観的課題	いじめはいけないことだと理解しているが、加害側に加担する児童がいる						
目標		いじめは絶対に許さないという意識の向上						
実施者・協働者		教職員・人権協連合会・児童						
対象者		児童						
実施内容		いじめを許さない教育活動の推進						
対策委員会の関わり		取組に係る情報収集、情報提供、連絡調整、助言						
2025 年度の実績 (活動実績)		いじめの早期発見・早期対応の取組の推進 (学校の取組例) ・道徳科、学級活動を中心とした全教科でいじめに関する学級指導等(情報モラルを含む) ・いじめに係るアンケートの実施、定期的な教育相談 ・児童による啓発ポスターの作成・掲示等						
(過去 1 年間の改善点)		啓発活動の推進 例) 研修会にて効果的な初期対応のポイント及び初期対応フローチャートの共有、児童による啓発ポスターの作成および掲示等						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)		いじめの認識は学年によって異なる(1年と6年では発達段階も異なる)ので、検証の際の質問項目の文言を変えてはどうか。						
定量的評価 (データによる評価)		内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標		いじめの未然防止や早期発見等、学校独自の取組を行っている学校の割合	%	100	100	100	100	100
短期評価 (意識・知識など)		いじめについての理解 [各学校のいじめに関するアンケート]	%	100	99.4	99.4	99.3	99.3
中期評価 (態度・行動など)		いじめをしない態度 [各学校のいじめに関するアンケート]	%	88	91.3	91.4	92.1	92.7
長期評価 (外傷発生数など)		いじめの解消率 [児童生徒の問題行動に関する調査]	%	82.7	82.4	77.5	73.2	—
定性的評価 (データでは表せない現象等を通した評価)		いじめに係るアンケートの取り扱いフローチャートやいじめ初期対応フローチャートの活用により、早期発見、早期対応ができた。						
評価結果の活用方針		*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 JISC のアドバイスから、いじめの未然防止や解決に向けた、学校外の力の活用を検討する。 また、検証の際は、発達段階に応じた質問項目の文言を検討する。						

【学校安全】 3ー③ 《学校内の安全指導》火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施								
課題	客観的課題	学校内での災害が起こったときに、不安を感じる児童がいる。						
	主観的課題	学校と地域が連携した、より実践的な防災訓練になるよう見直しが必要						
目標		緊急時、災害時に自他の命を主体的に守ろうとする児童の増加						
実施者・協働者		教職員・防災対策委員会・久留米大学						
対象者		児童						
実施内容		・実際の災害時を想定した、実践的な避難訓練への援助 ・心肺蘇生に関する講習会の実施						
対策委員会の関わり		・取組に対する助言 ・学校外の団体との連絡、調整						
2025 年度の実績 (活動実績)		学校内外での防災教育の実施、自他の命を守る実践的な学習 (取組例) ・非常時の緊急下校等についての指導及び保護者連絡先の確認等 ・消防署や防災センター等を活用した学習の実施 ・着衣水泳の実施 ・久留米版 PUSH project の実施						
(過去 1 年間の改善点)		久留米版 PUSH project における久留米大学との連携強化						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)		コミュニティスクール等を活用した地域との連携により効果的な取組になる。						
定量的評価 (データによる評価)		内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標		防災に関する内容を計画的に年間指導計画に位置付けている学校の割合	%	100	100	100	100	100
短期評価 (意識・知識など)		災害時の避難の仕方についての理解 [防災に関するアンケート]	%	96	98	98	98	98
中期評価 (態度・行動など)		災害時の避難の仕方を踏まえて避難訓練にのぞむ児童の割合 [防災に関するアンケート]	%	92	96	96	96	97
長期評価 (外傷発生数など)		学校内での災害に不安を感じない児童の割合 [防災に関するアンケート]	%	84	90	90	90	91
定性的評価 (データでは表せない現象等を通した評価)		各学校で、防災の日の取組、防災訓練(避難訓練)、緊急時を想定した保護者引き渡し訓練を実施できた。						
評価結果の活用方針		＊アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 JISC のアドバイスから、地域や防災対策委員会等の学校外の機関との連携を検討する。						

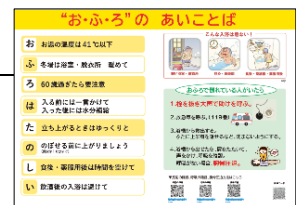
【学校安全】 3ー④ 《交通安全指導》 学校による交通安全教育の実施、地域・保護者と連携した交通指導の実施								
課題	客観的課題	- 朝の通学時や夕方の下校時の時間帯に小学生の交通事故が多い。 - 歩行中や自転車の事故が多い。						
	主観的課題	- 登下校時の安全確保について、PTAや地域との連携がさらに必要である。 - 低学年は横断歩道の渡り方、中学年は自転車の乗り方を身につける必要がある。						
目標		登下校時・放課後など学校外でけがをする児童の割合の減少						
実施者・協働者		教職員・交通安全対策委員会、交通安全協会、警察						
対象者		児童						
実施内容		地域や保護者、外部団体が参画した、実践的な交通安全教室の実施						
対策委員会の関わり		交通安全対策委員会との情報交換						
2025 年度の実績 (活動実績)		家庭や地域、外部団体と連携した交通安全の取組や啓発活動等 (取組例) ・地域やPTA 等との連携による登下校中の見守り活動 ・学級活動における交通安全学習 ・地域やPTA等との協力による校区安全マップの作成						
(過去 1 年間の改善点)		実効性のある安全マップの作成、令和 8 年度より導入される自転車への交通反則通告制度（青切符）に係る自転車ルールブック等の周知						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)		実施してきた取組が子どもたちの交通安全に対する意識や行動にどの程度効果があったかがわかるような検証にし、取組を改善することで、より効果的な取組になる。						
定量的評価 (データによる評価)		内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標		交通安全教室等、交通安全に特化した指導を行っている学校の割合	%	100	100	100	100	100
短期評価 (意識・知識など)		交通ルールに対する理解 [交通安全に関するアンケート]	%	97	99	99	99	99
中期評価 (態度・行動など)		交通ルールを守る態度 [交通安全に関するアンケート]	%	87	89	85	85	85
長期評価 (外傷発生数など)		学校外でのけがの割合 (学校外のけが件数／市内全児童数) [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	0.6	0.7	0.7	0.8	0.6
定性的評価 (データでは表せない現象等を通した評価)		全小中学校で、交通安全教室を実施した。						
評価結果の活用方針		＊アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 JISC のアドバイスから、検証方法の改善を検討し、交通安全対策委員会との情報交換を行ったうえで、取組の改善を図る。						

【学校安全】 3-⑤ 《防犯教育の実施》地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施

課題	客観的課題	校区内で不審者に出遭ったときの対処法の理解が不十分な児童がいる。						
	主観的課題	登下校時に不審者に出遭った場合、児童だけで落ち着いて対応することは難しい。						
目標		登下校時に不安を感じない児童の割合の向上						
実施者・協働者		児童・まちづくり連絡協議会、防犯協会、青少年育成協議会、警察						
対象者		児童						
実施内容		・不審者対応に対する理解や実際の対応に生かしていこうとする態度の育成を図るために、実践的な防犯教室を実施する。 ・地域の防犯上の危険箇所の理解を深めるために、地域や保護者と連携した校区の危険箇所探検や安全マップづくりなどを行う。						
対策委員会の関わり		防犯教室の実施に対する連携(ゲストティーチャー、体験コーナーの運営)						
2025 年度の実績 (活動実績)		地域と連携した取組、体験的・実践的な防犯教育を実施した。 (取組例) ・学校による防犯パトロールの実施 ・PTAを対象にした防犯関係の講習会等の実施						
(過去 1 年間の改善点)		・体験的、実践的な防犯教室の実施 ・「いかにおすし」認知度向上に向けた指導の日常化と徹底 ・発達段階に応じた具体的場面に応じた指導						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)		不審者に対する対応の不安の根拠を探るとより効果的な取組になる。						
定量的評価 (データによる評価)		内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標		防犯に関する内容を計画的に年間指導計画に位置付けている学校の割合	%	100	100	100	100	100
短期評価 (意識・知識など)		不審者への対処法に対する理解 [登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	91	92	93	94	95
中期評価 (態度・行動など)		不審者への対処法を実践する態度 [登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	59	82	77	78	78
長期評価 (外傷発生数など)		登下校時に不安を感じない児童の割合 [登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	72	81	83	82	81
定性的評価 (データでは表せない現象等を通した評価)		登下校などの際に、学校外の団体(地域の見守り隊、PTA)などの協力により、児童の安全を見守った。						
評価結果の活用方針		*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 JISC のアドバイスから、不審者に対する対応の不安の根拠を探るとともに、外部機関と連携して効果的な取組を検討する。						

高齢者の安全対策委員会

【高齢者の安全対策】 4-①【転倒・溺死溺水の予防】								
転倒予防・溺死溺水に関する普及・啓発								
課題	客観的課題	・高齢者が、けがを負う原因の半数以上は「転倒」であり、その半数は自宅で発生 ・骨折は、介護・介助が必要となった原因の上位 ・転倒を契機に活動量は減少し、虚弱を加速させる ・溺死・溺水は、高齢者の死亡原因の上位						
	主観的課題	・転倒予防・溺死溺水対策の普及啓発については、さらなる推進が必要						
目標		転倒予防・溺死溺水対策の周知をさらに促進し、対策を行う高齢者を増やす						
実施者・協働者		NPO 法人、介護サービス提供事業者、久留米市社会福祉協議会、市など						
対象者		高齢者、市民						
実施内容		・転倒予防、溺死・溺水対策の周知・啓発						
対策委員会の関わり		・啓発物の検討・企画・見直し ・転倒予防、溺死・溺水対策の周知・啓発						
2025 年度の実績 (活動実績)		・溺死・溺水予防の啓発として、入浴時の注意を呼びかける啓発リーフレットを高齢者と関連する関係機関を通じて 22,084 部を配付。 ・介護予防事業や地域で取り組まれるウォーキング・ラジオ体操等の健康づくりの活動について、身近な地域における活動紹介を行う「久留米市元気 100 年サポートブック」を 1,794 部配布。 ・転倒予防の啓発リーフレット 民生委員・児童委員、地域包括支援センターなど 高齢者と接する機会が多い関係機関を通じ 1,463 部を配布。 ・フレイル予防のリーフレット 後期高齢者健診で身体的リスク等がある方（986 名）に送付。 ・介護保険住宅改修 要支援、要介護認定の方への保険給付事業として、住宅の手すりや段差解消などの改修などに給付を実施。件数：1,075 件 金額：約 9,478 万円						
(過去 1 年間の改善点)		・溺死・溺水予防として、入浴時の注意を呼びかける啓発リーフレットを病院や薬局、入浴施設などに配布し、啓発を行った。						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)		溺死・溺水予防として、入浴時の注意を呼びかける啓発リーフレットを作成し、高齢者と接する機会が多い関係機関を通じて、配付。						
定量的評価	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025	
活動指標	介護保険住宅改修実施件数	件	1,048	1,095	1,072	1,137	1,075	
	転倒予防溺死溺水リーフレットの配付数	枚	1,140	1,460	380	3,432	23,547	
短期評価 (意識・知識など)	転倒予防対策の必要性を認識した人の割合〔参加者アンケート調査〕	%	89.6	90.2	90.2	80.6	90.4	
中期評価 (態度・行動など)	転倒予防対策を行う人の割合（無回答除く）〔高齢者実態調査(3 年毎)〕	%	-	64.5	-	-	-	
	溺死溺水予防対策を行う人の割合（無回答除く）〔高齢者実態調査(3 年毎)〕	%	-	81.5	-	-	-	
長期評価 (外傷発生数など)	「転倒・骨折」によって、介護・介助が必要になった高齢者の割合〔高齢者実態調査(3 年毎)〕	%	-	23.8	-	-	-	
定性的評価	溺死・溺水予防として、入浴時の注意喚起を図るリーフレットの配布や市窓口の電光掲示、マスコミなどへの情報提供により、啓発を効果的に進めることができた。							
評価結果の活用方針	* アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 溺死・溺水対策の啓発を含め、高齢者を取り巻く課題を分析しながらより効果的な対策を検討していく。							



【高齢者の安全対策】4－②【転倒・溺死溺水の予防】 転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防								
課題	客観的課題	・高齢者がけがを負う原因の大半は「転倒」であり、「骨折」につながりやすい ・高齢者の骨折は、介護・介助が必要となった原因の上位である						
	主観的課題	高齢者の多くは「転倒」に不安を感じているが、対策を講じている人は少なく、また継続した取り組みが必要						
目標		地域における転倒予防のための取り組みの活性化						
実施者・協働者		NPO 法人、介護サービス提供事業者、職能団体、地域で健康づくりに取り組む団体、市など						
対象者		・高齢者、市民一般						
実施内容		・年齢と共に低下しがちな体力を維持することを目的に、介護予防プログラムを実践する。 ・地域で行われている様々な健康増進の取り組みに対し、活動助成や周知、広報などを行い、継続的な活動につながるよう支援する。						
対策委員会の関わり		・介護予防プログラムの実践						
2025 年度の実績 (活動実績)		・ にこにこステップ運動教室（52 回 567 人参加） ・ 通いの場等で活動している住民団体が、より主体的に運営を行えるように応援講座を実施し、支援を推進（3 回、71 人参加） ・ 筋肉運動や有酸素運動といった複数の運動を組み合わせた教室を新たに開始（64 回 延 1,193 人参加） ・ ウォーキング：44 校区でウォーキング大会を実施し、延 7,354 人が参加 ・ ラジオ体操：6 月にラジオ体操講習会、10 月に市民ラジオ体操の集いを開催。 また、7 月～10 月の期間には「ラジオ体操 3 か月チャレンジ企画」を実施し、ラジオ体操の継続的な実践促進に取り組んだ。 【教室の様子】						
(過去 1 年間の改善点)		新たに、筋肉トレーニングや有酸素運動など、複数の運動を組み合わせた運動教室を開始。教室の実施前後における評価では、バランス能力や筋力の向上がみられ、転倒リスク軽減につながった。						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)		SNS を活用した教室等の周知啓発。健康アプリケーションを活用し、本人自身の健康づくりにつながるよう取り組みを継続している。						
定量的評価		内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	健康ウォーキングの回数、参加者数	回 人	- 2,703	- 6,173	- 7,289	- 7,667	- 7,354	
	「市民ラジオ体操の集い」の回数、参加者数	回 人	- (※) - (※)	1 300	1 300	1 320	1 340	
	にこにこステップ&スロージョギング教室の回数 延べ参加者数	回 人	207 1,892	144 1,556	112 1,080	95 699	52 567	
短期評価 (意識・知識など)		70 歳以上で健康づくりのために運動をしている方の割合(1 日 30 分以上、週 2 日以上) [市民意識調査]	%	52.7	49.9	53.9	55.8	52.4
中期評価 (態度・行動など)		高齢者のけがの原因のうち「転倒」の割合 [SC 実態調査(3 年毎)]	%	49.5	-	-	-	58.8
長期評価 (外傷発生数など)		「転倒・骨折」によって、介護・介助が必要になった高齢者の割合 [高齢者実態調査(3 年毎)]	%	-	23.8	-	-	集計中
定性的評価		住民自身が転倒予防を含む介護予防に継続的に取り組めるよう、健康アプリの活用や教室等を実施した。						
評価結果の活用方針		* アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 健康アプリケーション等を活用し、健康づくり・介護予防の習慣化につながる取組みを推進する。						



【教室の様子】

【高齢者の安全対策】4ー③							
【高齢者虐待防止】虐待や認知症に関する啓発、高齢者の見守り							
課題	客観的課題	・被害者の約 6 割に認知症の症状があり、虐待事例の多くが同居親族によるものである ・相談・通報の約 6 割が介護事業所等からである一方、近隣住民など身近な人からの通報は少ない					
	主観的課題	虐待や認知症に対する正しい知識・意識を持っていない人もいる					
目標	(1)虐待や認知症について正しく理解する人、事業所の増加、意識向上 (2)関係機関等の連携及び地域全体で高齢者を見守り、虐待の未然防止・早期発見・早期対応を行う						
実施者・協働者	(1)地域の活動団体、キャラバン・メイト、オレンジ協力隊、介護福祉サービス事業者協議会、市 (2)地域の活動団体、医療機関、介護サービス提供事業所、久留米市社会福祉協議会、地域包括支援センター、市等						
対象者	(1)市民、介護サービス提供事業所及びその職員 (2)高齢者						
実施内容	(1)①虐待に関する認識や認知症に対する理解を深めるための機会の提供(出前講座、講演会)、 ②在宅介護を行う方向けの支援と介護負担の軽減(家族介護教室の開催) ③認知症の人とその家族を地域で見守り支援する仕組みづくり(認知症サポーター養成) ④市全体で認知症の方を支える雰囲気づくりを行う仕組みを構築(オレンジ協力隊養成講座) ⑤介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修の実施 (2)地域の多様な社会資源を活用した支援体制の構築により、高齢者虐待の早期発見・対応に努める。						
対策委員会の関わり	(1)①出前講座や講演会などによる啓発、②家族介護教室において、基本的介護技術等の講座を実施、 ③キャラバン・メイトとして認知症サポーターを養成 ④事業所向け虐待防止研修の実施 (2)虐待通報や相談への対応、地域ケア会議への出席 など						
2025 年度の実績 (活動実績)	(1)①市民向け虐待防止啓発(出前講座):30名参加(2回)、認知症イベント :350 名参加 ※1 回開催、 ②家族介護教室 :100 名参加 (8 講座)、③認知症サポーター養成数 :1,641 人(累計 42,086 人) ④オレンジ協力隊登録数:3 団体(オレンジ協力隊養成講座実施:5 団体) ⑤介護サービス提供事業所向け虐待防止研修 :289事業所(参加者:911人) ※オンライン・動画配信 (2)・高齢者が抱える個別課題について、多様な専門職や地域の支援者が多様な視点から検討を行い、課題解決を支援するための地域ケア会議を実施(開催:84 件) ・地域住民や個人宅を訪問する事業者、市などの関係機関が協力して、地域全体で見守り活動を行う「くるめ見守りネットワーク」に取り組み、日常生活における異変を早期に発見し、支援につなげた。						
(過去 1 年間の改善点)	・家族介護教室のアンケートや介護者同士の意見交換の場において、在宅介護の苦労や率直な思いを聞かせていただくことで、支援が必要と思われる世帯への支援制度・相談先等の情報提供につながった。						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)	市民向けの出前講座や講演会の場を用い、高齢者虐待に早期に気づくポイントや発見時の対応方法、相談先などを周知することとした。						
定量的評価	内容		2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	市民や介護事業所向け虐待防止研修の回数、参加者数	回	1	2	5	3	4
		人	413	371	864	926	949
短期評価 (意識・知識など)	虐待を正しく理解する市民の割合[高齢者実態調査(3 年毎)]	%	-	身体 72.2% 経済 58.5% 性的 62.8% 介護放棄 63.2% 心理的 64.9 %	-	-	集計中
中期評価 (態度・行動など)	地域や事業者からの相談通報件数 身近な方からの相談通報件数 [長寿支援課統計]	件	地域・事業所 41 件 身近な方 11 件 (全 60 件中)	地域・事業所 47 件 身近な方 14 件 (全 86 件中)	地域・事業所 44 件 身近な方 18 件 (全 75 件中)	地域・事業所 22 件 身近な方 22 件 (全 47 件中)	集計中
長期評価 (外傷発生数など)	虐待発生率 [長寿支援課統計]	%	0.046	0.057	0.048	0.028	集計中
定性的評価	虐待や認知症、介護に関する正しい認識の向上や地域全体での見守りにより、介護者の負担が軽減されるよう取り組んだ。						
評価結果の活用方針	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 市民に対する啓発について、より効果的な方法を検討していく						

【防犯力の向上】5—① 自転車ロックの推進								
課題	客観的課題	街頭犯罪の中では「自転車盗」が最も多い						
	主観的課題	自転車盗の放置が凶悪犯罪を誘発する危険性がある						
目標		自転車盗の認知件数の減少						
実施者・協働者		市民・事業者・防犯協会・警察・市など						
対象者		自転車利用者（主に無施錠車）						
実施内容		自転車盗を防ぐため、交通安全分野と連携し、街頭キャンペーンや交通安全教室などで、自転車を施錠することの重要性を啓発する。						
対策委員会の関わり		・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成						
2025 年度実績 （活動実績）		○交通安全分野と連携した自転車ロックの啓発 ・自転車安全利用の啓発時に、警察・関係団体・ボランティアと協働でキャンペーン実施（調査中） ・小学生を対象とした交通安全教室での自転車ツーロック啓発 ○市内全中学校の新1年生へ啓発チラシ配布（3,310部）						
（JISCヒアリング内容について協議・反映した点）		○盗難注意シールや「調査中」タグの使用の検討 ○外傷等動向調査委員会でも、施錠の重要性や自転車盗が犯罪であることの周知啓発を強化						
定量的評価		内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標		キャンペーンの実施回数	回	2	2	1	1	2
短期評価 （意識・知識など）		自転車施錠の有効性を理解している割合[アンケート]	%	—	—	—	—	95.0
中期評価 （態度・行動など）		自転車施錠の実施状況	%	—	—	—	—	80.4
長期評価 （外傷発生数など）		自転車盗認知件数の減少	件	298	355	611	713	628
定性的評価		昨年度と比較して減少しているものの、コロナ禍以前よりも自転車盗が増加している。犯罪の発生状況をより精査し、施錠をすることの有効性含めて啓発方法の再検討が必要。						
評価結果の活用		*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 まずは施錠をすることから、盗難されないよう周知啓発を行う必要がある。その他にも、盗難注意シールや「調査中」タグを活用し、自転車盗が増えないための対策を行う必要がある。						

【防犯力の向上】5—② 青パト活動の充実・連携強化								
課題	客観的課題	・市民の日常の行動範囲内で発生する「街頭犯罪」が多い ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている						
	主観的課題	・地域防犯活動の内容は校区によりばらつきがある						
目標		街頭犯罪認知件数の減少						
実施者・協働者		市民・校区・PTA・企業・防犯協会・警察・市など						
対象者		一般市民						
実施内容		青パト活動の充実を図るとともに、各団体参加による合同パトロールを実施する。 活動団体間の連携を強化し、より効果的な防犯パトロールを実施する。						
対策委員会の関わり		・各種支援事業の周知、合同パトロール、研修会等の開催 ・青パト活動への参加 ・犯罪（ニセ電話詐欺等）の発生情報の共有						
2025 年度実績 （活動実績）		○市内全域で、地域や関係団体による定期的な青パト活動の実施 ○一斉防犯パトロールの実施（7 月、12 月、3 月） ・市内の青パト活動団体が、市内各地を一斉にパトロール ○校区青パトによるニセ電話詐欺の注意喚起（2 回） ・警察と連携した年末特別警戒出発式（12 月） ・「熱中症」のガイダンスを校区に配布						
（過去 1 年間の改善点）		・犯罪の発生状況等により、ガイダンスを作成。校区が市民に周知啓発しやすいよう支援						
（JISC ヒアリング内容について協議・反映した点）		今後も活動を継続していくために、ながら防犯などを市民に周知し、パトロール参加者を増やす必要がある。						
定量的評価		内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標		パトロール実施者数	人	—	—	—	2,643	2,703
短期評価 （意識・知識など）		地域で行われている防犯活動に参加したいと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	45. 4	46. 7	47. 4	45. 9	44.9
中期評価 （態度・行動など）		防犯パトロール実施にあたり連携する関係機関・団体数	団体	52	52	52	52	53
長期評価 （外傷発生数など）		街頭犯罪の認知件数[警察統計]	件	565	498	832	990	954
定性的評価		街頭犯罪認知件数が、コロナ禍前の水準に戻っており、パトロールの重要性が増している。防犯活動に参加したいという人は常に4割ほど存在する。						
評価結果の活用		＊アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 防犯活動に参加したいという人の割合は、常に4割ほど存在している。そうした人を、地域の活動に取り込んでいく必要がある。						

【防犯力の向上】5—③ 安全・安心感を高めるための地域環境の整備								
課題	客観的課題	・ 大型商業施設や乗降客の多い駅、繁華街周辺で犯罪が多く発生している ・ 犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている						
	主観的課題	不特定多数の人が集まる場所で犯罪が多い						
目標		街頭犯罪認知件数の減少						
実施者・協働者		市民・校区・PTA・防犯協会・警察・市など						
対象者		一般市民						
実施内容		地域、行政、警察、関係団体などが一体となって、犯罪が起こりやすいと思われる場所について、それぞれ危険の原因を取り除く方策（街頭防犯カメラ、防犯灯、注意喚起の看板の設置等）を講じる。						
対策委員会の関わり		・ 補助制度等の周知 ・ 委員の所属団体等における啓発						
2025 年度実績 （活動実績）		○街頭防犯カメラの設置 ・ 市補助を活用した地域による設置（12 台／9 団体） ※延べ設置台数 ・ 市設置 98 台 ・ 地域による設置 120 台（82 団体） 計 218 台 ○校区便り等を活用した、街頭防犯カメラ設置の周知 ○LED 防犯灯の設置推進（市防犯灯設置費補助金） ・ 地域の必要な箇所に LED 防犯灯を設置し、生活環境を向上 ○街頭防犯カメラのネットワーク化 ○まちカメボランティア 78 件 車両 626 台、カメラ 187 台、マグネット 639 枚、シール 263 枚						
（過去 1 年間の改善点）								
（JISC ヒアリング内容について協議・反映した点）								
定量的評価		内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標		① 防犯灯設置補助件数	件	798	762	815	745	787
		② 街頭防犯カメラ設置補助台数	台	10	13	12	12	12
短期評価 （意識・知識など）		この2～3年で治安が良くなったと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	42.8	41.2	34.7	32.5	30.6
中期評価 （態度・行動など）		久留米市は治安がいいと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	75.8	80.3	84.5	80.1	79.5
長期評価 （外傷発生数など）		街頭犯罪の認知件数 [警察統計]	件	567	498	832	990	954
定性的評価		校区や警察と連携し、地域の方が危険と思う箇所への防犯カメラの設置が進んだ						
評価結果の活用		* アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 街頭犯罪の認知件数がコロナ禍前の水準に戻っている。防犯カメラや防犯灯の設置促進を進めるとともに、個々人の防犯意識向上に努める。						

【防犯力の向上】5—④ 暴力団壊滅市民総決起大会等の開催と暴力団に関わらないための研修や啓発の実施

課題	客観的課題	・市内に本拠を置く指定暴力団の構成員数は減少傾向だが、県内に占める割合は増加 ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている ・「闇バイト」など暴力団の資金源となっている犯罪の増加						
	主観的課題	特殊詐欺に対する被害や、「闇バイト」犯罪に対する不安が高まっている						
目標		暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅						
実施者・協働者		市民・校区・PTA・防犯協会・暴力追放推進協議会・警察・市 など						
対象者		一般市民						
実施内容		・地域社会全体で暴力団壊滅追放に取り組むため、関係団体と連携し、市民総決起大会を開催する。また、暴追大会などを全小学校区で実施されるよう拡充を図る。 ・小学生・中学生・高校生を対象に暴力団関連の講話や啓発を行う						
対策委員会の関わり		暴力団壊滅久留米市民総決起大会への参加、委員の所属団体等における暴力団排除の取り組み、啓発内容に関する関係機関等との調整						
2025 年度実績 (活動実績)		○暴力団壊滅市民総決起大会の開催 ○校区と連携した暴追活動 補助金交付 (44 校区) ○警察による、中学生、高校生を対象とした講習 (「暴排先生」) の実施 (実績 27 回) ○主に小学生を対象とした薬物乱用防止や非行防止の講習の実施 (実績 78 回) ○小学生を対象に防犯や非行防止をテーマとしたポスターを募集。入選作品は、ゆめタウン久留米に掲示 ○市内の高等教育機関と連携し、大学生の暴追大会への参加を促進						
(過去 1 年間の改善点)		・大学と連携し、大学生の参加促進を図った。6 月大会には、久留米大学生の生徒が登壇した						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価		内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標		総決起大会の開催数	回	1	2	2	2	2
		暴排教育活動を行った学校数	校	110	125	100	110	105
短期評価 (意識・知識など)		総決起大会の参加者数	人	160	1,500 2,000	1,500 2,300	1,500 2,300	1,500 2,300
		不良行為少年補導数[警察]	人	947	1,274	1,201	980	1,115
中期評価 (態度・行動など)		暴追取組みを行っている校区数	校区	41	43	42	43	44
		刑法犯少年・検挙補導数[警察]	人	60	69	68	82	68
長期評価 (外傷発生数など)		市内に事務所を置く暴力団の構成員数[警察]	人	320	310	280	240	230
定性的評価		暴力団の構成員数は、着実に減少している。取組みを進めることで、暴力団壊滅に繋げたい						
評価結果の活用		*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 暴力団の数は減少傾向にあるものの、福岡県内に占める暴力団構成員の割合は増加している。暴力団排除の機運を高め、暴力団の壊滅に一層の尽力が必要						

【防犯力の向上】5—⑤ 犯罪発生状況に即したタイムリーで効果的な情報発信・啓発								
課 題	客観的 課題	・主に高齢者を狙った特殊電話詐欺の被害が続いている ・年齢に関わらず、投資・ロマンス詐欺の被害が増加している ・一般刑法犯認知件数は減少傾向にあるなか、性犯罪認知件数は増減を繰り返している						
	主観的 課題	高齢者や女性などが犯罪被害に遭いやすい傾向はあるものの、年齢に関わらない新たな手口による犯罪も生まれており、全世代で注意が必要になっている						
目標		特殊詐欺、投資・ロマンス詐欺、性犯罪被害を減少させるため、多くの方へ情報発信する						
実施者・協働者		市民・校区・PTA・防犯協会・警察・市など						
対象者		一般市民（高齢者、女性も含めた全市民）						
実施内容		特殊詐欺や性犯罪などに加え、投資ロマンス詐欺や「闇バイト」犯罪など、新たな手口による犯罪が発生しており、状況に即したタイムリーで効果的な情報発信による注意喚起意を行う。						
対策委員会の関わり		・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成						
2025 年度実績 （活動実績）		○ニセ電話詐欺や悪質商法に関する出前講座（71 回） ○広報紙やメール配信を活用した犯罪情報の発信 ・市公式 HP や LINE を使った情 報発信 ○地域と連携した情報発信 ・防犯情報を被害発生校区と近隣校区への情報共有（10 回） ・防犯協会が行う「まっ太フォン」の普及事業の周知 ○交通安全分野と協働し、飲酒運転対応訓練などでの注意喚起 ○ニセ電話対策として、国際電話詐欺休止サービスのブースを設置した。						
（過去 1 年間の改善点）		○市民と接するあらゆる機会、ニセ電話詐欺や SNS 型投資・ロマンス詐欺の注意喚起を行う						
（JISC ヒアリング）								
定量的評価		内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標		犯罪の動向に応じた啓発活動・出前講座回数	回	24	26	44	42	45
短期評価 （意識・知識など）		この2～3年で治安が良くなったと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	42.8	41.2	34.7	32.5	30.6
中期評価 （態度・行動など）		久留米市は治安がいいと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	75.8	80.3	84.5	80.1	79.5
長期評価 （外傷発生数など）		① ニセ電話詐欺被害件数・阻止件数	被害(件) 阻止(件)	22 (62)	15 (43)	24 (49)	9 (16)	38 (22)
		② ニセ電話詐欺の被害額	千円	34,185	29,344	48,822	28,434	85,200
		③ SNS 型投資詐欺の被害件数	被害(県)	－	－	－	20	23
		④ SNS 型詐欺の被害額	千円	－	－	－	214,795	490,846
		⑤ 性犯罪認知件数[警察統計]	件	6	12	11	24	31
定性的評価		出前講座の回数からわかる通り、ニセ電話詐欺や悪徳商法に市民の関心が高く、より多くの方に興味を持ってもらっていることが分かる。						
評価結果の活用		＊アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 今後は、こうした講座を受けない層にどのように対策を広げていくかが必要。また、性犯罪の件数等を注視する必要がある。						

DV 防止対策委員会

【DV防止・早期発見】6ー① 男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実								
課題	客観的課題	・DVの相談件数は高止まりであり、約5割の人が相談できずに被害が潜在化している。 ・固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約2割いる。						
	主観的課題	DVなど暴力防止のための教育・啓発の充実が求められている。						
目標		DVを容認しない意識づくり						
実施者・協働者		民間支援団体、市など						
対象者		市民						
実施内容		男女平等推進センター主催講座や地域への出前講座などを実施し、男女共同参画やDV防止に関する理解促進を図る。						
対策委員会の関わり		市民へ男女共同参画講座やDV予防研修等を実施						
2025 年度の実績(活動実績)		・対策委員会の関係機関・団体、男女共同参画の啓発を行う市民サポーター等と連携・協働し、男女平等推進センター、地域及び校区コミュニティセンターで男女共同参画、DV防止に関する啓発事業を実施。 						
(過去1年間の改善点)		・2025年度も引き続き、館内のパネル展示や窓口の大型モニターでの広報を充実させ、より多くの方に関心を持ってもらえるよう工夫した。						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)		・SNSを活用した広報に努めた。						
定量的評価		内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標		啓発講座や予防教育を実施した講座数、受講者数	回	66	81	76	75	88
			人	1,586	2,496	2,522	2,244	2,758
短期評価 (意識・知識など)		受講者の意識「参考になった」と回答した人の割合[受講者アンケート]	%	95.0	95.9	91.6	94.2	93.4
中期評価 (態度・行動など)		DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	28.9	47.8	56.3	65.4	63.7
長期評価 (外傷発生数など)		性別役割分担意識に同感しない人の割合(前回2019年度66.1%)	%	—	—	—	77.4	—
		DVを人権侵害と思う人の割合(前回2019年度75.2%)	%	—	—	—	87.6	—
		DVを受けたことのある人の割合(前回2019年度21.1%) [男女平等市民意識調査(5年毎)]	%	—	—	—	17.0	—
定性的評価		啓発講座等を受講することにより、固定的性別役割分担意識の解消につなげ、DV予防やDVのないまちづくりに寄与していると考える。						
評価結果の活用		*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 啓発講座等の受講者がDVの予防・早期発見に取り組むきっかけにつながるような仕組みづくりの際に、活動指標や短期・中期評価の数値を引き続き活用していきたい。						

【DV防止・早期発見】6ー② 教育現場等における予防教育の充実

課題	客観的課題	・DVの相談件数は高止まりであり、約5割の人が相談できずに被害が潜在化している。 ・固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約2割いる。						
	主観的課題	DVなど暴力防止のための教育・啓発の充実が求められている。						
目標		DVを容認しない意識づくり						
実施者・協働者		民間団体、学校、市など						
対象者		生徒、学生						
実施内容		男女平等の意識づくりと暴力防止のための人権教育として、中学生以上を対象にデートDV防止啓発講座の実施や啓発物の作成・配布を行う。						
対策委員会の関わり		・デートDV防止啓発講座の実施 ・看護大学生を講師とした性の講座の実施						
2025 年度の実績(活動実績)		・市立中学校校長会でデートDV防止啓発講座の実施を要請し、5校で実施。 ・看護大学生を講師とした性の講座を小学校2校で実施。 ・高校生と協働で、デートDV防止啓発動画を作成し、Instagram等で啓発。						
(過去1年間の改善点)		・2025年度も引き続き、デートDV防止啓発の配信用動画等で講座受講への働きかけを行った。						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)		・窓口の大型モニターを活用した広報に努めた。						
定量的評価		内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	デートDV防止啓発講座の実施校数、実施回数、受講者数 (看護大学生の講座は2024から)	校	7	4	4	5	9	
		回	20	21	18	16	29	
		人	1,066	599	566	589	1,037	
短期評価 (意識・知識など)	「デートDVが理解できた」と回答した人の割合 [デートDV防止啓発講座アンケート]	%	95.1	98.7	98.9	98.1	99.3	
中期評価 (態度・行動など)	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	28.9	47.8	56.3	65.4	63.7	
長期評価 (外傷発生数など)	性別役割分担意識に同感しない人の割合(前回2019年度66.1%)	%	—	—	—	77.4	—	
	DVを人権侵害と思う人の割合(前回2019年度75.2%)	%	—	—	—	87.6	—	
	DVを受けたことのある人の割合(前回2019年度21.1%) [男女平等市民意識調査(5年毎)]	%	—	—	—	17.0	—	
定性的評価		社会の中に依然として存在する固定的性別役割分担の考え方に自ら気づき、男女平等・人権尊重に向けて自分はどう行動すべきか考え続けるヒントを与える講座となっている。						
評価結果の活用		*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 評価結果を翌年度のデートDV防止啓発講座の案内時に示すことで、広報周知に活用している。						

72



【DV防止・早期発見】6ー③ パープルリボンキャンペーンの実施								
課題	客観的課題	・DVの相談件数は高止まりであり、約5割の人が相談できずに被害が潜在化している。 ・固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約2割いる。						
	主観的課題	DVなど暴力防止のための教育や啓発が強く求められている。						
目標		DVを容認しない意識づくり						
実施者・協働者		警察・民間支援団体・市 など						
対象者		市民						
実施内容		パープルリボンキャンペーンを通じた活動						
対策委員会の関わり		・パープルリボン、オレンジ&パープルリボンの作製・配布による啓発 ・相談窓口の周知						
2025年度の実績 (活動実績)		・パープルツリー及び啓発グッズの設置 設置期間：11月10日～11月26日 設置場所：高校、大学等、西鉄久留米、商業施設 ・オレンジ&パープルツリー設置及びパープルライトアップ実施 実施場所：JR久留米駅 10月30日～11月10日 久留米シティプラザ 11月12日～11月26日 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間について、 市公式ホームページへの掲載や市公式LINEで発信。 庁舎において、新たに啓発動画を配信。 ・「誰にでも起こりうるストーカー被害について」等の講座開催  パープルツリー設置風景 (久留米大学)						
(過去1年間の改善点)		・パープルツリーの設置場所を拡充（信愛高校一般棟に加え新たに通信制棟でもツリー設置）						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)		・SNSを活用した広報に努めた。						
定量的評価		内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	活動の実施回数、参加人数	回		4	7	7	7	7
		人		149	290	302	292	325
短期評価 (意識・知識等)		「DV が理解できた」と回答した人の割合[受講者アンケート]	%	86.4	100.0	100.0	88.2	100.0
中期評価 (態度・行動等)		DV の予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合[DV 防止対策委員会アンケート調査]	%	28.9	47.8	56.3	65.4	63.7
長期評価 (外傷発生数等)	性別役割分担意識に同感しない人の割合(前回 2019 年度 66.1%)	%	—	—	—	77.4	—	
	DV を人権侵害と思う人の割合(前回 2019 年度 75.2%)	%	—	—	—	87.6	—	
	DV を受けたことのある人の割合(前回 2019 年度 21.1%) [男女平等市民意識調査(5 年毎)]	%	—	—	—	17.0	—	
定性的評価		DVに関心が薄い人にも届きやすいシンボルとして活用できている。						
評価結果の活用		*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 長期評価である「DV を人権侵害と思う人の割合」において、全体平均は 87.6%と前回を上回る結果となったが、年代別でみると若年層が全体平均を下回ることから、継続的な啓発を行うとともに、若年層の意識向上を進めていく必要がある。						



パープルツリー設置風景
(久留米大学)

【DV防止・早期発見】6ー④ 関係者に対する研修の充実								
課題	客観的課題	・DV被害者の多くは医療機関を受診しており、医療関係者が第一発見者になる可能性が高い。 ・子どもに関わっている職務関係者が、子どもの様子からDV被害の第一発見者になる可能性が高い。 ・高齢者や障害者等のDV被害は発見しづらい。						
	主観的課題	被害の重篤化を防ぐためには、DV被害を早期に発見し、速やかに支援につないでいく必要がある。						
目標		DV被害の潜在化・重篤化を防ぐために、関係者にDVの正しい理解とDV防止に向けた意識の醸成を図り、DV被害者を早期に発見し関係機関へつなぐ。						
実施者・協働者		医療機関、医師会、民間支援団体、市など						
対象者		・医師、看護師、薬剤師、医療機関の事務職員等 ・学校・保育所等の職員、民生委員・児童委員、主任児童委員、関係団体職員等 ・高齢者・障害者施設の職員等 ・その他DV被害者の早期発見につながる関係機関等						
実施内容		・医療関係者を対象に「医療関係者向けDV被害者対応マニュアル」を活用した研修を行う。 ・子どもに関わる業務、高齢者、障害者等に関わる職務関係者を対象に、DV問題の正しい認識を深めるための研修を実施する。						
対策委員会の関わり		・医師会主催の研修会開催 ・研修会への講師派遣 ・対策委員会の団体等と連携した研修会等の実施						
2025 年度の実績（活動実績）		・DVに関する啓発カードを医療機関に配布するとともに、関係機関から相談につなげる目的で、講師派遣研修の案内を配布した。 ・民生児童委員の会議の場で、DV防止と被害者支援の必要性を説明し、DV被害者支援サポーター養成講座の案内を呼びかけて参加いただいた。						
（過去1年間の改善点）		・医療機関や関係団体で計画されたDV防止と被害者支援に関する研修に講師を派遣することができた。						
（JISCヒアリング内容について協議・反映した点）		・SNSを活用した広報に努めた。						
定量的評価		内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	研修実施機関・団体数、受講者数		団体	3	4	3	4	3
			人	250	145	331	58	68
短期評価 （意識・知識など）	「DVが理解できた」と回答した人の割合 【受講者アンケート】	%	100.0	—	—	100.0	100.0	
中期評価 （態度・行動など）	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	28.9	47.8	56.3	65.4	63.7	
長期評価 （外傷発生数など）	関係機関から繋がった相談者数 [男女センター、家子相談課へ繋がった数]	人	41	23	15	20	25	
定性的評価		医療機関を受診した潜在的な被害者の早期発見につながる。職務関係者に研修することで、子どもの親や高齢者、障害者が被害者である場合の早期発見につながる。						
評価結果の活用		*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 関係機関への研修等で、関係機関からつながった相談について公表することで協力体制の推進に努める。						

自殺予防対策委員会

【自殺・うつ病の予防】7ー① 自殺予防に関する普及啓発活動の実施								
課 題	客観的 課題	・幅広い世代で、死亡原因（病死を除く）の1位は「自殺」である ・自殺者の6割が男性で、年代別では50代が最も多く、次いで40代となっている。 女性の自殺者は横ばいの状況が継続している						
	主観的 課題	・市民の多くが相談することにより、誰もがSOSを出せる環境の整備が必要						
目標		市民一人ひとりの気づきと見守りを促す						
実施者・協働者		市、自殺対策連絡協議会やセーフコミュニティ自殺予防対策委員会の委員						
対象者		市民、民生委員等の地域組織、市民活動団体、企業等						
実施内容		身近な人の変化に気づき、適切な対応をとることができる「ゲートキーパー」の啓発を行い、人材の育成を図るとともに、相談窓口等の周知を行う。 関係機関が自殺対策連絡協議会等を通じて、自殺の現状と各団体での自殺対策取り組みを共有し、啓発活動に取り組む。						
対策委員会の関わり		普及啓発活動への協力のほか、積極的な意見や提案により、他団体の意識向上につながっている。						
2025 年度の実績 (活動実績)		【ゲートキーパーの啓発実績】 啓発回数 112 回 啓発人数 6,051 人						
		・一般市民		1回	113人			
		・市職員		1回	80人			
		・生徒		19回	3,212人			
		・教職員		20回	666人			
		・その他出前講座等		24回	1421人			
		・民生委員	47回	559人				
		【関係機関等への啓発物の配布実績】 ・自殺予防対策委員会・自殺対策連絡協議会を含む関係機関 465カ所 28,202枚（自殺予防週間や自殺対策強化月間における啓発物や相談事業等の啓発物）						
(過去1年間の改善点)		・年度初めに開催される社会福祉協議会の各ブロック会議にて、啓発と研修の案内を行った。依頼のあった校区に対し、ゲートキーパー研修を行った。 ・地域の活動団体との交流会（ワークショップ）を行った。						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)		・特記なし						
定量的評価		内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標		①ゲートキーパー啓発回数、人数	回	48	55	97	106	112
			人	3,719	4,945	5,678	5,504	6,051
		②啓発協力団体数（配布箇所）	団体	551	603	689	591	465
			部数	36,846	35,114	38,191	43,865	28,202
短期評価 (意識・知識など)		参加者の意識変化 [参加者アンケート] 「ゲートキーパーについて理解できた」と回答した人の割合	%	88.6	98.6	92.3	99.1	97.7
中期評価 (態度・行動など)		市民からのうつ・自殺に関する相談件数	相談者	74	74	85	72	106
		[精神保健相談]	関係機関	23	17	19	21	53
長期評価		①自殺者数[人口動態統計]	人	58	48	47	53	—

(外傷発生数など)	②自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	出動数	117	126	109	106	118
		死亡数	38	30	25	36	35
定性的評価	ゲートキーパー研修における地域との連携やワークショップの開催により、市民・地域活動団体・企業などと協働した自殺対策の取組みが進展している。						
評価結果の活用	* アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 ゲートキーパーとしての役割が期待される職業、専門家等をはじめ、市民に対して広くゲートキーパー研修を行っていききたい。						

【自殺・うつ病の予防】 7ー② かかりつけ医と精神科医の連携強化								
課題	客観的課題	・自殺者の6割が男性で、年代別では50代、次いで40代が多く、女性の自殺者は横ばいの状況が継続している ・自殺既遂者は、精神科既往歴の割合が低い						
	主観的課題	・うつ病の早期治療や未遂者支援などによる医療の連携が必要						
目標		適切な医療を受けられる体制づくり						
実施者・協働者		医師会、市						
対象者		内科等のかかりつけ医、精神科医、産業医など						
実施内容		内科等のかかりつけ医と精神科医が連携を強化することにより、うつ病等の早期発見、早期治療のみならず医療連携体制の整備及び地域支援ネットワークの構築を図る。						
対策委員会の関わり		かかりつけ医・精神科医連携研修検討会には自殺予防対策委員会の委員も入っており、積極的な意見や提案がなされている。						
2025年度の実績 (活動実績)		【かかりつけ医・産業医と精神科医連携研修】 開催回数：1回（筑後地区一円の8医師会共催） 内容 ・報告 久留米市における自殺の状況 久留米市保健所 保健予防課 ・症例検討「アルコール問題を抱える患者のかかりつけ医精神科医の連携症例」 ・講演「ストレスチェック：かかりつけ医による高ストレス者面接」 ・参加者：79名 ＜参加者アンケート＞ 「研修前と比べて理解が深まったか」との項目に対して、全ての参加者が「とても」「まあまあ」と回答。研修会の理解度は高かった。 【かかりつけ医・精神科医連携報告件数】 ・令和6年度：1,518件 ・平成22年度～令和7年3月末累計：17,122件 【医師会と弁護士会との連携】 ・かかりつけ医・精神科医連携報告の仕組みと連携した弁護士による無料相談を実施。令和7年度相談件数：34件						
(過去1年間の改善点)		・久留米市は40～50歳代の働く世代の自殺者が多い傾向にある。今回の研修では、働く世代の生活習慣に焦点を当て、「睡眠」や「ストレス」、「働く人のアルコール依存症」に関するテーマを取り上げた。						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)		・特記なし						
定量的評価		内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	かかりつけ医うつ病アプローチ研修の開催回数、受講者数	回		2	1	1	1	1
		人		1,107	134	97	121	79
短期評価 (意識・知識など)	参加者の意識変化 [参加者アンケート] 「本日の研修会におけるテーマについて、研修前と比べて理解が深まりましたか。」	(%)		100	95	99	100	100
中期評価 (態度・行動など)	①うつ病を疑い精神科医に紹介した件数	件		1,242	1,028	1,205	1,518	1,487
	②うつ病と診断された人の人数と割合	人		362	261	307	425	251
		%		29.1	25.3	25.4	28.0	16.9



長期評価 (外傷発生数など)	①自殺者数[人口動態統計]	人	58	48	47	53	—
	②自損行為による救急出動 数と死亡数[救急搬送データ]	出動数	117	126	109	106	118
		死亡数	38	30	25	36	35
定性的評価	内科等のかかりつけ医と精神科医との連携により、地域支援ネットワークの強化を図ることができ、必要とする方が、より早期に医療につながる事ができた。						
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 研修会では、かかりつけ医等の関心の高いテーマや喫緊で取り組んでいくべき課題を検討し、かかりつけ医等と精神科医の連携強化を今後も継続して図りたい。また、かかりつけ医・精神科医連携報告については、紹介件数等を集積し、分析・状況把握に努めたい。						

【自殺・うつ病の予防】 7-③ 子ども・若者の自殺対策の推進								
課題	客観的課題	・39 歳以下の若年層で「自殺」が死亡原因(病死を除く)の 1 位が多い ・19 歳以下の自殺に至る要因は、「不詳」が最も多い。						
	主観的課題	・子ども・若者の特性に応じた自殺対策を推進していく必要がある						
目標		39 歳以下の若年層の自殺を防ぐ						
実施者・協働者		市、民間団体、教育関係機関						
対象者		39 歳以下の一般市民						
実施内容		・SOSの出し方教育 児童・生徒が自己肯定感を高め、将来起きるかもしれない危機的状況に備えて、SOSが出せるよう支援すること及び周囲がSOSを受け止めることができるよう啓発を行う。 ・子ども・若者への啓発 困った時の対応方法や相談先、ストレスへの対応やセルフケアについて周知・啓発を行う。						
対策委員会の関わり		啓発物の設置など広報周知						
2025 年度の実績 (活動実績)		【SOSの出し方教育】 ・生徒向け実施校：19 校 受講生徒：3,212 人 ・教職員向け実施校：20 校 受講教職員：630 人 授業の理解度は90%以上が理解できたと回答した。 教職員向け研修では、99.8%が「参考になった」「まあまあ参考になった」と回答した。 【子ども・若者への啓発】 ・学校教育課と連携し、児童・生徒に対して、啓発カード 5,965 枚の配布、市内の中学生個人に支給されるクロムブックを利用した相談窓口の周知を行った。あわせて保護者に対して、チラシ 9,490 枚の配布、アプリを活用した啓発物の配信を行った。 ・大学等と連携した普及・啓発として、市内の大学 3 か所の学生ポータルにて相談先・こころのケアの周知・啓発。市立図書館にて相談先のチラシを配架するとともに  ストレスケアに関するパネルを展示。 【若者向けSOSの出し方研修会】 ・市内私立高等学校で研修会を実施。 1 年生（400 名）が受講。困った時に相談行動をとることの重要性や、周りに心配な友人がいた際の対応方法について研修した。						
(過去 1 年間の改善点)		・LINE やインスタグラム等の SNS や ICT を活用した相談窓口の啓発を実施した。						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)		・特記なし						
定量的評価		内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	①SOS の出し方教育実施校 (生徒向け／教職員向け) 参加者数(合計)	校		19/19	19/20	19/20	19/20	19/20
		人		2,201	3,321	3,700	3,806	3,842
	②子ども・若者関連啓発物 配布数	部		23,256	15,556	13,606	15,172	15,455
短期評価 (意識・知識など)		参加者の意識変化[参加者アンケート] 「授業・研修について理解できた」と回答した人の割合	%	90.0	91.0	91.0	90.7	90.0
中期評価 (態度・行動など)	①39 歳以下に関する精神 保健相談	件		320	718	721	461	516
	②小中高生に関する相談 (子ども支援センター)	件		214	177	221	221	216
	結らいん(小中高生から) の相談	件		14	22	60	50	12

長期評価 (外傷発生数など)	①20 歳未満の自殺死亡率※		5.3	1.8	7.1	3.6	3.7
	②20～30 歳代の自殺死亡率※		18.95	19.4	20.4	20.6	28.8
定性的評価	継続的に取り組みを行うことで、SOS を発信する側、SOS を受け止める側、双方の意識向上が図られており、相談することによってためらいを感じる人が減少していくことが見込まれる。						
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 継続的な取り組みと合わせて、より多くの若者が SOS の出し方や相談窓口について知る機会を増やしていく。						

※自殺死亡率とは：人口 10 万人当たりの自殺者数

【自殺・うつ病の予防】 7ー④ 民間団体と協働した相談の実施		
課題	客観的課題	・幅広い世代の中で、死亡原因(病死を除く)は「自殺」が最多 ・自殺に至る要因は複数あり、複雑に絡み合っている
	主観的課題	・市民の多くが相談することによりためらいを感じており、全世代に対し、自殺に対する知識・情報を周知していく必要がある ・自己肯定感が低い人、社会的に孤立している人も非常に多く、市民のさまざまな課題、困りごとに対する支援体制を構築していく必要がある
目標		民間団体との連携を強化する取り組み
実施者・協働者		民間団体、市
対象者		一般市民
実施内容		・生活・法律・こころの相談会 自殺の要因となりうる、借金、多重債務、損害賠償などの社会問題や、それらの問題から発生する心の問題に対応するため、司法書士・保健師等による相談会をハローワーク及び保健所で実施する。 ・こころの相談カフェ 悩みを抱え込む前に気軽に相談できるよう、市民に身近な場所で、臨床心理士等のカウンセラーによる対面相談を実施する。(2016年8月～市内百貨店で開催、2017年4月～久留米市立中央図書館増設、2019年4月～平日の窓口を市民活動サポートセンター移設) ・生活自立支援センターにおける相談 生活に困りごとを抱えている相談者をセンターにつなぐ。センターでは関係機関と連携し、伴走しながら支援を行い、困りごとの解決に向けて、適切な支援を行う。
対策委員会の関わり		・相談の開催などの広報周知 ・関連部門(高齢・障害・就労等)との相互連携
2025 年度の実績 (活動実績)		【生活・法律・こころの相談会】 ・全4回実施 計8件(延べ8人) 【こころの相談カフェの開催】全70回 175件(延べ179人) (内訳) ・市民活動サポートセンター： 毎週火曜日・奇数月第3以外の火曜日：13：30～16：30(46回・114件) 奇数月第3水曜日：17：30～20：30(6回・13件) ・久留米市立中央図書館： 毎月第3日曜日・偶数月第1日曜日：13：00～16：00(18回・48件) 【生活自立支援センターにおける相談】 ・新規相談受付件数 1,231件 ・プラン作成件数 914件 ・就労支援対象者数 354件 ・就労・増収者数 223人
(過去1年間の改善点)		・「生活・法律・こころの相談会」について、有職者も利用しやすいよう2021年度から開催時間を一部(2回/4回)夜間に開催。年度当初の周知に加え、各相談日程の前に市広報誌や市公式LINEで周知を行った。また、チラシ設置場所について一部見直しを行った。 ・「こころの相談カフェ」について、1回の相談枠は3件であるが、キャンセルがでた時は、相談日が1ヵ月以上先の日程になった人等に連絡し、空き時間が生じないように調整を図った。また、継続者が多い日は1回に4件対応した。 ・「生活自立支援センター」について、社会的に孤立し、自分から窓口へ来られない層へ早期発見・介入するために「アウトリーチ支援」「電話や電子申請を活用した相談支援」に取り組んだ。総合支所サテライト相談実績87件。電子申請受付43件。
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)		・生活自立支援センターの取組を、保健所と協働した取組の一つとして整理した。



定量的評価	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	①生活・法律・こころの相談会の開催回数・参加人数	回	5	4	4	4	4
		延人	17	13	17	14	8
	②こころの相談カフェの開催回数・参加人数	回	70	69	69	69	64
		延人	171	200	200	191	162
	③生活自立支援センター新規相談受付件数	件	2,044	1,484	1,122	1,181	1,231
短期評価 (意識・知識など)	参加者の意識の変化 [参加者アンケート] カフェ利用者がポジティブな変化があったと回答した割合	%	77.7	86.0	89.0	90.0	90.0
	関係機関等から繋がった件数[生活自立支援入り口データ]	件	678	227	181	166	292
中期評価 (態度・行動など)	市民からのうつ・自殺に関する相談件数 [精神保健相談]	相談者	74	74	85	72	106
		関係機関	23	17	19	21	16
	自立相談支援事業における支援計画策定数及び支援終結件数 [生活自立支援プランデータ]	計画	1,051	646	940	896	914
		件	182	246	517	529	673
長期評価 (外傷発生数など)	自殺者数 [人口動態統計]	人	58	48	47	53	—
	自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	出動数	117	126	109	106	118
		死亡数	38	30	25	36	35
定性的評価	・「生活・法律・こころの相談会」について、民間団体や司法書士との連携により、精神的な悩みを抱える前の早期に生活上の困りごとについて対応することができた。 ・「こころの相談カフェ」について、広報誌やHP、Lineでの周知により、幅広い年代への相談対応ができた。また必要時には関係機関につなぎ、より適切な対応ができた。 ・「生活自立支援センター」について、庁内関係各課等と連携し啓発を効果的に進めている。						
評価結果の活用	＊アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 ・「生活・法律・こころの相談会」について、相談場所や時間、相談内容について見直し、より効果的な事業が行えるように再検討する。 ・「こころの相談カフェ」について、より多くの市民に利用してもらえるように周知啓発を行い、相談対応を行っていく。 ・「生活自立支援センター」について、終結に至らないケースについては再計画を行い、自殺の要因となる経済的な問題や社会的孤立を解消するため多様な連携先を増やす。						

防災対策委員会

【地域防災力の向上】8-① 定期的な防災研修・訓練・啓発の実施

課題	客観的課題	・多くの市民が災害に対する不安感を抱えている ・不安を感じている一方で、家庭内の対策が不十分である ・共助の取り組みには地域差があり、住民への周知・浸透が十分でない						
	主観的課題	災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である						
目標		防災研修・訓練を通じた市民の防災意識の高揚 (研修・訓練回数の増加、自主防災活動に関する認知度増加)						
実施者・協働者		市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など						
対象者		市民						
実施内容		地域住民だけでなく防災関係機関・医療機関・各団体・地元企業を巻き込んだ定期的な防災研修・訓練及び啓発を実施する。また、既存の行事に防災の視点を取り入れた研修・訓練を実施する。						
対策委員会の関わり		・セーフコミュニティの関連のイベント参加、啓発物配布 ・各委員が所属団体内において研修等の実施						
2025 年度の実績 (活動実績)		・IP 無線等による情報伝達訓練 (6月4日、1月17日) ・防災とボランティア週間において防災啓発パネルを展示 ・出前講座及び自主防災訓練の実施回数 84回 (参加者 4,973人【2026.3月末時点】) ・土砂災害危険区域を有する校区にて有識者による研修会「防災まち歩き」を実施						 研修会の様子
(過去1年間の改善点)		・中学生への防災学習会を実施した。 ・災害への備えを呼びかける啓発動画を作成した。						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)		なし						
定量的評価		内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	① 防災研修・訓練の実施回数	回	40	52	64	102	84	
	② ①の参加者数	人	1,603	2,443	3,558	5,421	4,973	
短期評価 (意識・知識など)	「自主防災活動を認識している」人の割合[市民意識調査(3年毎)]	%	19.1	—	—	—	14.8	
中期評価 (態度・行動など)	食料備蓄等の対策を講じている人の割合[市民意識調査(3年毎)]	%	66.5	—	—	—	61.2	
長期評価 (外傷発生数など)	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	40.5	35.3	30.6	33.3	38.9	
定性的評価		企業が実施する防災フェアに参加し、若い世代や子どもにも参加していただくことができた。						
評価結果の活用		*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 令和6年度、令和7年度は大きな災害が起きておらず、防災に対する意識も徐々に低下してきている。作成した動画の活用など、継続して啓発取り組む。						

【地域防災力の向上】8-② 防災に精通しているリーダーの育成								
課題	客観的課題	多くの市民が災害に対する不安感を抱えている						
	主観的課題	・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・自助・共助の取り組みには、地域住民の先頭に立ち、活動を推進する防災リーダーの存在が必要						
目標		各校区の自主防災組織における防災士や防災リーダーの役割を明確にし、地域での活躍できる環境を整える。						
実施者・協働者		市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など						
対象者		市民						
実施内容		組織的な活動を継続的に行うため、防災技術等の高いリーダーを育成する。また、地域にいる消防関係者や防災士などを積極的に登用する。						
対策委員会の関わり		各種研修会における企画・運営に対策委員会の委員が参画。						
2025 年度の実績 (活動実績)		・防災リーダー養成研修会平日・休日コースを設けて実施 45名修了（男性：32名、女性：13名） ・防災士養成（筑後ブロック） 11月15日（土）・16日（日） 40名養成（男性：27名、女性：13名） ・防災スキルアップ研修会 9月12日 45名受講、2月9日 39名受講						
(過去1年間の改善点)		例年1回実施していた防災スキルアップ研修会を2回実施に増加した。						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)		なし						
定量的評価		内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	①防災リーダー養成研修の実施回数		回	2	2	2	2	2
	②①の養成者数（累計）		人	224	298	359	432	477
短期評価 (意識・知識など)		「自主防災活動を認識している」人の割合[市民意識調査(3年毎)]	%	19.1	—	—	—	14.8
中期評価 (態度・行動など)		食料備蓄等の対策を講じている人の割合[市民意識調査(3年毎)]	%	66.5	—	—	—	61.2
長期評価 (外傷発生数など)		水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	40.5	35.3	30.6	33.3	38.9
定性的評価		防災リーダー養成講座では女性の方に多く参加いただくことができた。						
評価結果の活用		*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 自主防災活動を認識している人の割合が低下しているため、自主防災活動を実施する校区の増加に取り組む。						

防災リーダー研修会の様子



【地域防災力の向上】8ー③ 避難行動要支援者名簿の登録促進								
課題	客観的課題	大規模災害時は、自力避難が困難な高齢者や障害者などが犠牲になりやすい						
	主観的課題	・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・避難行動要支援者の把握ができなければ支援がいき届かない						
目標		・避難行動要支援者名簿登録制度の認知度を高める ・避難行動要支援者名簿登録者数を増やす						
実施者・協働者		市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など						
対象者		次に掲げる者のうち、在宅の者であって、災害が発生し、また、災害が発生する恐れがある場合に自力又は家族の協力による避難が困難である者とする ア 要介護3以上の認定を受けている者 イ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者 ウ 療育手帳Aの交付を受けている者 エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者 オ 要配慮者であって、名簿情報の避難支援等関係者への事前提供に同意する者 カ 平成31年1月末現在において、災害時要援護者名簿に登録している者						
実施内容		名簿登録推進のため各団体が保有している情報を最大限活用し、避難行動要支援者名簿の登録対象となる方へ、積極的な情報提供を行う。						
対策委員会の関わり		・各委員の所属団体における名簿登録の促進への協力 ・セーフコミュニティ関連の啓発イベントでの周知活動への協力						
2025年度の実績 (活動実績)		1 各校区の名簿差し替え時（5月）に登録促進の協力を依頼 2 新規名簿登録対象者等への登録案内の送付（約200件） 3 セーフコミュニティフェスタ等で名簿制度の周知と名簿登録勸奨						
(過去1年間の改善点)		引き続き医療的ケア児のコーディネーター研修等で名簿制度の説明を行い、当事者をはじめ支援者に説明を行うとともに、民間団体と協働して名簿登録や避難訓練を実施した。						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)		要支援者名簿を活用した図上訓練を行い、避難の実効性を高めていく。						
定量的評価		内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	①避難行動要支援者名簿制度の説明実施回数	回	64	81	84	83	83	
	②①の参加者数	人	1,053	1,448	1,635	1,572	1,773	
短期評価 (意識・知識など)	避難行動要支援者名簿の認知度[SC実態調査]	人	14.4	—	—	—	—	
中期評価 (態度・行動など)	避難行動要支援者名簿の登録率	%	40.56	38.09	34.92	32.84	31.04	
長期評価 (外傷発生数など)	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	40.5	35.3	30.6	33.3	38.9	
定性的評価		名簿制度説明の参加者が増加傾向にあり、多くの方に周知することができた。						
評価結果の活用		*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 民生委員など地域の支援者の協力を得ながら、今後も名簿の登録促進に取り組む。						

【地域防災力の向上】8-④ 避難行動要支援者個別支援計画の充実

課題	客観的課題	大規模災害時は、自力避難が困難な高齢者や障害者などが犠牲になりやすい						
	主観的課題	・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・避難行動要支援者を支援する人や避難経路・計画等が具体的に決まっていない地域がある						
目標		防災研修・訓練を通じた市民の防災意識の高揚（研修・訓練回数の増加、自主防災活動に関する認知度増加）						
実施者・協働者		市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など						
対象者		次に掲げる者のうち、在宅の者であって、災害が発生し、また、災害が発生する恐れがある場合に自力又は家族の協力による避難が困難である者とする ア 要介護3以上の認定を受けている者 イ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者 ウ 療育手帳Aの交付を受けている者 エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者 オ 要配慮者であって、名簿情報の避難支援等関係者への事前提供に同意する者 カ 平成31年1月末現在において、災害時要援護者名簿に登録している者						
実施内容		災害時の避難行動要支援者支援の実効性をより高めるために、図上訓練などを通じて個別支援計画の作成・具体化を行い、合わせて地域における共助の仕組みづくりを推進する。						
対策委員会の関わり		図上訓練実施の際等に各委員の所属団体内において訓練等への参加協力						
2025年度の実績 (活動実績)		・名簿を活用した図上訓練実施校区数 22 校区（28 回） ・災害時マイプラン（個別避難計画）の作成 （出前講座での作成 76 件） ・専門職と連携した人工呼吸器が必要な重症心身障害者 や難病患者等のマイプラン作成 2 件（※作成中を含む） 図上訓練の様子 						
(過去1年間の改善点)								
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)		行政が市民に手伝ってもらわないと不足する部分や、手伝ってもらう必要がある部分について、マイプラン等で具体性を高めることが重要						
定量的評価		内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	①名簿を活用した図上訓練実施校区数（46校区中）	校区	9	19	22	18	22	
	②名簿を活用した図上訓練実施回数（年毎）	件	13	28	29	26	28	
短期評価 (意識・知識など)		図上訓練で個別支援の認識を高め、計画充実に取り組んだ参加者数	人	447	1,140	1,091	974	1,203
中期評価 (態度・行動など)		継続的な図上訓練実施校区数（2年に1回以上）	件	11	20	26	26	25
長期評価 (外傷発生数など)		水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	40.5	35.3	30.6	33.3	38.9
定性的評価		継続的に図上訓練に取り組む校区が増加傾向にあり、地域における共助の取り組みが進んでいる。						
評価結果の活用		*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 各校区へ継続的な図上訓練の実施を呼び掛けるとともに、マイプランの作成を促し、個別・具体的な避難計画の作成に取り組む。						



久留米市のセーフコミュニティの取組・国際認証に関するアンケート（結果）

基本情報

対象者：セーフコミュニティ対策委員会委員 115 名（うち 16 名が複数の委員会に在籍）

回答者：86 名（別紙のとおり） 総数 96 名

【1】委員になって何年目ですか？

1 年未満 : 26 名 (30%)

1 年以上～3 年未満 : 32 名 (37%)

3 年以上～5 年未満 : 16 名 (19%)

5 年以上 : 12 名 (14%)

【2】所属を教えてください。（複数回答可）

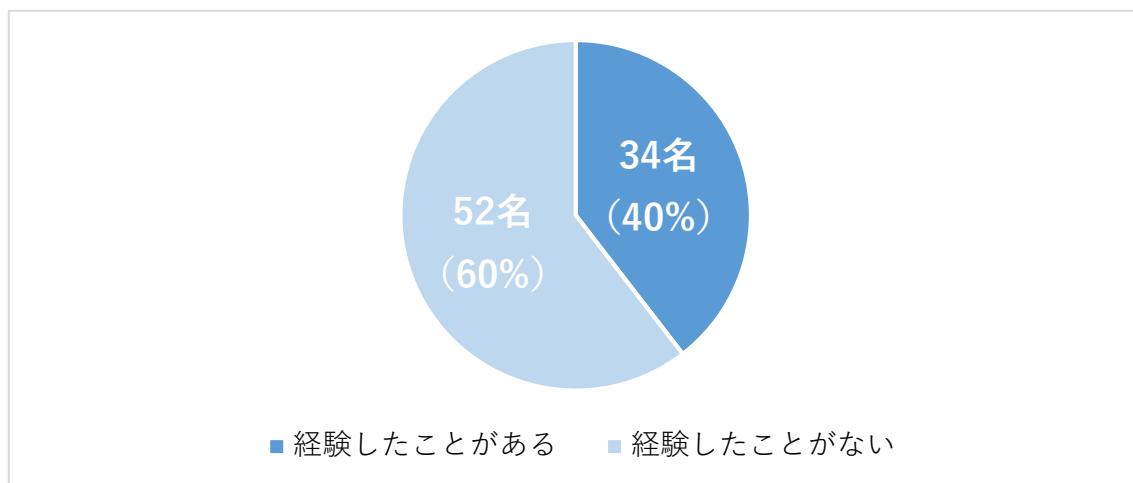
行政関連：33 名 校区コミュニティ組織関連：21 名 市民活動団体：12 名

その他 : 22 名

【3】現在、所属している対策委員会名を教えてください。（複数回答可）

対策委員会	回答者数	定員数
交通安全対策委員会	12 名	16 名
児童虐待防止対策委員会	13 名	14 名
学校安全対策委員会	12 名	13 名
高齢者の安全対策委員会	11 名	14 名
防犯対策委員会	17 名	20 名
D V 防止対策委員会	12 名	14 名
自殺予防対策委員会	12 名	15 名
防災対策委員会	8 名	9 名

【4】これまで、国際認証の審査や事前指導を経験したことがありますか。



1 久留米市の取組について

【問 1】久留米市全体でセーフコミュニティに取り組んできた成果は何だと考えますか。（複数回答可）

セーフコミュニティの取組を通じて、他の団体等と協働で取り組むことができた	38 名	44%
重点取組分野での安全安心の取組が向上した	37 名	43%
セーフコミュニティを通じて、「予防」の重要性を市民に伝えることができ、市民の安全安心の取組が向上した	33 名	38%
S+PDCA サイクルを活用し、客観的なデータを基に、安全安心の取組を進めることができた	19 名	22%
その他	3 名	3%
総数	130 名	—

（その他 ※具体的に）

- ・ 当たり前すぎて意識されていなかった『安全・安心』という考え方が、クローズアップされた。
- ・ 国際認証を得ているということで、セーフコミュニティを知り、取り組む理由として動機づけできていること。
- ・ 従来弱かったエビデンスに基づいた対策及び成果目標・達成率と言った事業に対する市民の意識向上を図ることができたため。声が大きい人の影響が緩和したと思うから。
- ・ 学校、地域全ての安全。
- ・ 市民の安全のためにセーフコミュニティが直接役に立っているとあまり実感できない。

2 国際認証について

【問 2】国際認証を取得することの良い点は何だと思いますか。（複数回答可）

安全安心のまちづくりに取り組むシンボルとして、 「セーフコミュニティ」という言葉を使って PR ができる	50 名	58%
国際認証を取得した都市として、内外に広くアピールできる	39 名	45%
取組に対して、第三者による客観的な評価がされる	30 名	35%
国際認証という目標があることによって、活動の励みとなる	27 名	31%
海外の推進自治体の取組を参考にでき、刺激を受けることができる	10 名	12%
その他	2 名	2%
総数	158 名	—

（その他 ※具体的に）

- ・市民が一方的に行政にクレームを言い無責任な行動を助長しない点だと考えます。
- ・行政、市民（団体、企業含む）が一体となって取り組む紐帯として機能している。

【問 3】国際認証を取得することの良くない点は何だと思いますか。（複数回答可）

国際認証は、認証を取得すること自体が目的となりがちである	39 名	45%
国際認証の審査や事前指導を受ける年は、プレゼン資料の準備などの 労力がかかる	24 名	28%
国際認証は、負担や費用がかかる割には、安全安心のまちづくりを 市民に広げるとい効果は期待できない	19 名	22%
国際認証を取得すると、安全安心のまちづくりの取組が、 重点分野だけに限られてしまう	7 名	8%
国際認証の審査や事前指導を受ける年は、プレゼン資料等の協議を 行うため、安全安心のまちづくりに関する話し合いが減ってしまう	5 名	6%
その他	5 名	6%
総数	99 名	—

（その他 ※具体的に）

- ・良くない点はないと思います。
- ・セーフコミュニティの認知度合が減少している事が残念で、市民の認知度の向上を図る
難しさが感じられる。
- ・認証式を行うことで式典準備・表彰状・記念品などの費用がかかる。
- ・経費（予算）の増大。
- ・特にない。

【問 4】 問 2、問 3 を踏まえてお答えください。今後も、協働による安全安心のまちづくりを進めていきますが、国際認証を取得する必要があると思いますか。

必要である	21 名	24%
どちらかと言えば必要である	27 名	31%
どちらかといえば必要ではない	9 名	11%
必要ではない	3 名	4%
必要かどうか分からない	18 名	21%
回答なし	8 名	9%
総数		86 名 100%

（理由） 必要である

- ・国際認識という目標があるため、安心安全の意識が高まる。結果として、各対策委員会の成果も出ている。
- ・取り組み内容とその成果を年々比較し、さらなる取り組みにつなげることができる。
- ・市民協働というスタンスに科学的根拠という俯瞰的視点が加わるから
- ・活動の励みとなる。
- ・国際機関から認証を受けることは、①取組自体が評価され、認証基準に合致していることの証明になる。②今、何を求められているのかの指標を知ることができる。③内外へのアピールになるため。
- ・安全安心のまちづくりに取り組むシンボルとして、「セーフコミュニティ」という言葉を使って PR ができる活動の励みになる。
- ・安全安心のまちづくりへの市への一つの評価だと思われる。
- ・国際認証を取得することの大変さがありますが、8 部門に特化してそれぞれ探索探求して「安全安心のまち久留米」を目指すところに大きな意義があると思います。
- ・安全安心のまちづくりは日常の啓発活動が必要であり、そのシンボルとして、国際認証取得は大変意義がある。
- ・久留米市を内外にアピールする際に非常に有効と思います。
- ・行政、市民、医師会、大学等、様々な組織が一つの目標に向かって、目標を掲げて実現することができる。何よりも市民の安全安心を守ることができる。第三者による客観的評価を得ることができる。
- ・安全安心は生涯の目的であり、長寿生活、長寿社会、長寿のとりくみ等必要不可欠なものである。
- ・安全で安心して暮らせる久留米まちづくりを目指す
- ・DV の予防、啓発の取り組みを行っていくうえで、まだ未実施の領域へのコンセンサスを得やすくなる。
- ・久留米市が安心安全の住みやすい街である事をアピールしていく為に必要だと思います。
- ・各委員会での取り組みを知る事ができる。

(理由) どちらかと言えば必要である

- ・久留米市は、福岡県南部の中核都市であるから、国際認証を取得するのは当然であると考ええる。
- ・久留米市人口増加の為に、福岡市民にベッドタウンとして久留米市が居住に適していると宣伝できる。
- ・取得により内外にもアピールできる。
- ・前述の活動等への動機づけになっている。
- ・継続して取り組むことに意味があると考ええるため。
- ・取得都市としてアピールできるため。
- ・取り組みによって、各団体の活動が活発になったとみられる。その効果は大きい。一方で事務量など、本質的ではない部分での負担があり、相殺してやや必要があるとした。
- ・取組みのきっかけにはなっていると感じる。長期的な取組みの結果の検証はこれからになると思われる。
- ・日本での子供達の教育は、十分に達していると思いますが、安全安心のまちを目指してはいますが、まだまだ不登校の子供達が多いです。家庭？学校？どこに原因があるかわかりませんが、1人でも登校してくれることを願います。
- ・取組に対して第三者による客観的な評価がされるので。
- ・行政、市民が一体となって取り組むべきテーマであり、どちらかだけで達成できるものではないから。
- ・関心度が高まっていくと思うので、続けて取り組むことが大切と思っています。
- ・認証による市民への周知度合いは高いと思うから。
- ・認証は必要だと思いますが、久留米市全体にどれくらい浸透させて行けるのかが大きな課題だと思います。
- ・行政を含めて、モチベーションアップにつながるため。
- ・労力がかかる事は否めないが、認証を取得する為の取り組みとして様々な団体を協働している現状がある。この関係性が担保できるのであれば認証取得の考え方を変えても良いと思うが、そうでなければ認証取得は必要であると考えます。
- ・デメリットももちろんあるが、あることよってのメリットが大きいので必要だと思います。
- ・国際認証を取得した都市としてのネームバリューは必要と思うが、その効果は不確定なものと思うから。
- ・久留米市が「セーフコミュニティ」に取り組み、安全安心のまちづくりに重点を置いた都市として、安心出来ると思います。
- ・活動の目標になるので。

(理由) どちらかと言えば必要ではない

- ・もともと取組があったところに SC が後付けされたように感じており、SC がなくて安全安心なまちづくりはできると思うから。
- ・各機関、団体等との協働による取組は、継続、充実を図る必要があると考えていますが、その取組を進めるために国際認証が欠かせないものとは思えないから。
- ・国際認証を受けなくても、ケガや事故の予防の取組はできるため。
- ・国際認証がなくても、すでにあるノウハウをもとに同様の取り組みが可能であると考えられるため。
- ・セーフコミュニティの役割は一定終えていると考える。次の取組に移行して良いのではないかな。
- ・取り組んでいる現場での活動には取得した効果はないと感じます。
- ・認証経費を安全安心の取組みに使う方が良い。
- ・取得することが目的となつては本来の目指すところがうすれてしまうから。
- ・国際認証はあくまでも PR に過ぎないといった印象があり、認証を受けていなくても市民のためにできることはあるのではないかなと思う（認証を受けるための労力を削減）。

(理由) 必要ではない

- ・SC という枠組みでなくても、取り組んでいる内容なので（SC があるからやっているというわけではない）同じように体系化すれば、自前でやることは十分可能。
- ・国際認証を取得することで人の生活や意識の変化につながっているのかが見えない。広報とか周知の仕方の問題とも思いにくい。安全安心は、社会構造的な問題であり、検証の仕方の問題とも思いにくい。効果は直接事業を担っている人だけのものにとどまっている。
- ・ワークショップで出た案やこれまでの協議内容の整理があると良いと思います。また今後実現できるものを実現することの方が国際認証を取得するかどうかよりも市民の生活の安全に繋がる。

(理由) 必要かどうか分からない

- ・SC の取組であることで、市役所内部や関係機関の協力を得やすくなっている部分がある。SC という冠が無くなった際にどこまで協力を得られるか不明。
- ・認証にとらわれすぎると活動が広がらないような気がします。
- ・取得する前と後での違いを把握していないため、認証の取得が有益か否か判断できない。
- ・初めて知りました。
- ・国際認証の認知割合は 3 割程度だが各委員会の効果は、一定数上昇しているので、認証と効果の関係がよくわからないため。

- ・安全安心のまちづくりは国際認証があってもなくても取り組むべき活動である。また、国際認証が持つ重みは久留米市内外にアピールできるものであるが、その価値がどういうものであるのかも周知していかないと意味がない。
- ・「国際認証」という言葉から、身近に取り組めること（実際はそうなのに）、というイメージにつながりにくいのでは。
- ・国際認証の高評価や低評価だったのか、評価によって取り組みがどう変わったのか、私自身が把握できてないため。
- ・今年の4月より「セーフコミュニティ対策委員」として久留米保育協会より参加させて頂いています。委員の活動についてまだ理解が浅くアンケートの解答も不十分となっています。申し訳ありません。
- ・費用対効果や労力の観点。

3 対策委員会の運営について

【問5】これまでの対策委員会の運営について感じていることは何ですか。（複数回答可）

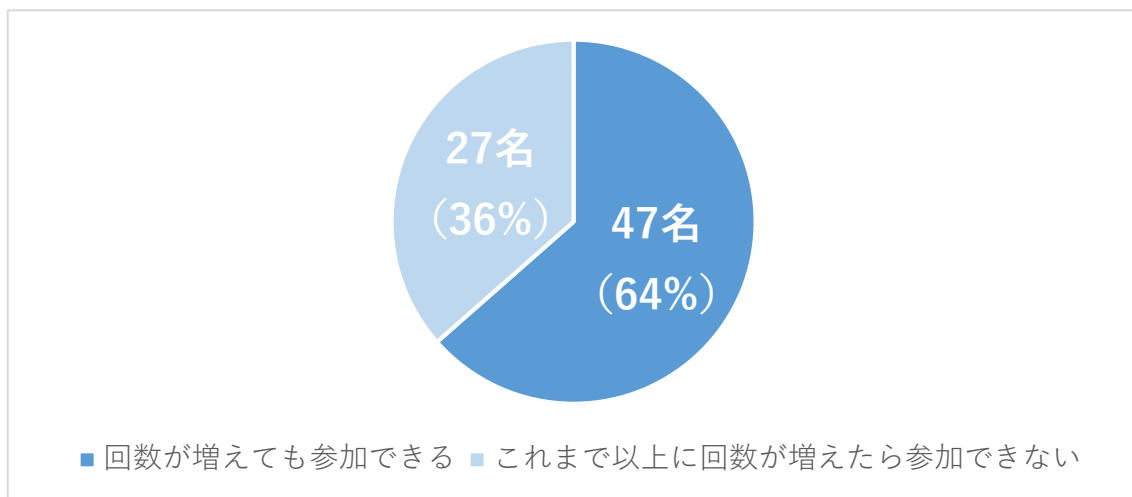
委員会には、様々な立場の人が参加しており、自分が行っている分野のまちづくりについて勉強することができた	44 名	51%
委員会には、様々な立場の人が参加しており、つながりができた	21 名	24%
委員会でのワークショップや合同対策委員会でのグループワークなど、活発な協議を行うことができた	18 名	21%
委員会の開催が少なく、深い議論ができない	11 名	13%
行政主導の委員会となっており、委員の活発な意見が出されていない	8 名	9%
対策委員会のメンバーが変わるので、取組の継続性や質が担保できない	7 名	8%
セーフコミュニティの対策委員会と似たような会議があり、いずれにも出席せねばならず、負担が重い	5 名	6%
委員会の開催が少なく、委員同士のつながりができない	3 名	3%
その他	6 名	7%
総数	123 名	—

（その他 ※具体的に）

- ・目的と手段の整合があいまいで連携が進まないまま取り組んでいる気がする。あえて SC で括る必要があるのだろうか。
- ・メンバーが変わっても議論が継続できるようにこれまでの取組みをもう少し丁寧に教えてもらいたいと思います。

- ・一年目で運営はまだわからない。
- ・既に実施している取組みの検証となっている事が多く、新たな取組みや提案がし難い。
また、各対策委員会と合同の取組みなど検討しても良いのでは無いでしょうか？
- ・市民が理解しているとは言えないが、機会あるごとに説明をしていくことが大切。その上で、国際的な基準を満たしていることは、今後行政に対して信頼が増すものと思われる。
- ・毎回、同じ事を長々と話す人が、いるので、事前の分科会で終わらせてもらいたい。
- ・発言したこと、意見が反映されているかどうか見えてこない。
- ・委員会に参加できてないためわかりません。

【問 6】まちづくりに関する話し合いの機会を増やすため、対策委員会の開催回数が増えても参加できますか。



自由記述欄

- ・認証により目標ができれば各々の取組も活発になるが事務局の事務量が大変多くなっているのではないかと。各委員が掛け持ちして会議に参加する必要があるため、仕事や家庭との兼ね合い、調整が必要となっている。
- ・児童虐待防止対策委員会の一員として赤ちゃん訪問も地域に拡げて行けたらと思うが、中々難しい地域があるのと、地域担当の保健師さんとの関わりにも、差があるように感じています。
中学校での赤ちゃんふれあい出前サロンも、学校との調整が難しい地域があり、学校教育課との連携も必要ではないかと思っています。
- ・委員会の開催は、恐れ入りますがせめて1ヶ月前までに連絡あると助かります。やはり、仕事の都合で早めに言って頂けたらなんとか段取りの方つきますので。

- ・問 6 について、開催回数を増やす場合の目安が提示されていないので回答が難しいです。
自由記述欄について、特にありません。
- ・問 6 について、仕事の兼ね合いがあるので難しいです。都合がつく時は参加します。
- ・是非、今後も久留米市民のためにも継続していただきたい。
- ・問 6 について、今まで位で丁度良い。自由記述欄について、私自身も反省しますがもっと積極的に行うようにしたい。多くの方にしてもらおう為チラシの配布などしたい。(募集など) ポスター、ひょうご、学校の生徒にもくばってほしい。
- ・市民に直接働きかけ潜在的な差別意識にアプローチできるような広告を掲示したいと考えています。例えば、西鉄久留米駅西口交番裏のセーフコミュニティの看板を「yes means no」にした場合、見た人はどういう意味だろうと思うだけでもジェンダー差別意識に効果があるのかと思います。
- ・DV の予防、啓発の分野において、今まで公式の統計では扱われてこなかった分野でも、民間団体として経験的に被害が起こっていることを知っている領域がある。
全ての人々に DV の予防、啓発の取り組みを届けていくために、従前の取り組みを踏襲していくだけでは、届けることができないことをこの間感じてきた。
今期の SC の大きなテーマとして取り組んでいきたい。
- ・まだまだ市民の方にセーフコミュニティの事が浸透していないように思います。
私自身も尋ねられてもしっかり教える事が出来てませんので、これからもしっかり勉強して普及に少しでもお手伝い出来たらと思っています。
- ・うきは警察署が参加するのであれば田主丸総合支所の職員も参加すべきだと思います。

対策委員会委員名簿（順不同、敬称略）

任期：R10.7.31まで

交通安全対策委員会

	団体等名称	委員名
1	◎（一社）久留米市交通安全協会	白倉 雅夫
2	久留米市交通安全指導員	服部 昌子
3	久留米安全運転管理連絡協議会	赤松 義光
4	○ 久留米市シニアクラブ連合会	赤司 宗徳
5	久留米市小・中学校PTA連合協議会（小学校）	嶋田 優
6	（社福）久留米市社会福祉協議会	村山 宗嗣
7	久留米市校区まちづくり連絡協議会	山口 貴將
8	福岡国道事務所久留米維持出張所	谷口 慎
9	福岡県久留米県土整備事務所	長尾 陽
10	久留米警察署（交通第一課）	外林 一穂
11	うきは警察署（交通課）	森 哲也
12	久留米市健康福祉部長寿支援課	古賀 昭彦
13	久留米市都市建設部道路整備課	二本木 清隆
14	久留米市都市建設部交通政策課	國武 進
15	久留米市教育部学校教育課	古賀 友理子
16	久留米市協働推進部安全安心推進課	新郷 良晋

事務局：協働推進部安全安心推進課

児童虐待防止対策委員会

	団体等名称	委員名
1	久留米市私立幼稚園協会	早川 成
2	○ 久留米市民生委員児童委員協議会	佐田 典子
3	（一社）久留米市保育協会	小野 伸二郎
4	◎（特非）にじいろCAP	重永 侑紀
5	（特非）ル・パトール	村井 麻木
6	（特非）子育て支援ボランティアくるるんるん	岡部 美貴
7	久留米市小・中学校PTA連合協議会（中学校）	佐藤 佐和香
8	久留米市校区まちづくり連絡協議会	堀江 範子
9	福岡県久留米児童相談所（相談第一課）	野口 美和
10	久留米警察署（生活安全第二課）	竹下 和志
11	久留米市子ども未来部子ども子育てサポートセンター	乙丸 豊子
12	久留米市子ども未来部子ども政策課	大久保 貴
13	久留米市子ども未来部家庭子ども相談課	佐藤 健介
14	久留米市教育部学校教育課	田中 浩之

事務局：子ども未来部家庭子ども相談課

学校安全対策委員会

	団体等名称	委員名
1	久留米市校区まちづくり連絡協議会	平原 吉康
2	○（一社）久留米市交通安全協会	広津 猛
3	久留米市校区青少年育成協議会連絡会議	石原 由美
4	久留米市防犯協会連合会	吉富 巧
5	久留米市校区人権協連合会	秋吉 政敏
6	◎ 久留米市小学校長会	内田 良一
7	久留米市中学校長会	西田 智勝
8	久留米市小・中学校PTA連合協議会（小学校）	藍野 麻衣
9	久留米市小・中学校PTA連合協議会（中学校）	仲 恵美
10	久留米警察署（交通第一課）	外林 一穂
11	久留米市協働推進部安全安心推進課	新郷 良晋
12	久留米市子ども未来部青少年育成課	原 英治
13	久留米市教育部学校教育課	下川 嘉満

事務局：教育部学校教育課

高齢者の安全対策委員会

	団体等名称	委員名
1	○ 久留米市民生委員児童委員協議会	山下 次郎
2	久留米市シニアクラブ連合会	松隈 要之介
3	（社福）久留米市社会福祉協議会	塚本 健治
4	◎（公社）福岡県作業療法協会	濱本 孝弘
5	（特非）久留米市介護福祉サービス事業者協議会	桑島 俊明
6	（一社）くるめ地域支援センター	池上 周
7	（特非）にこにこ会	羽江 育子
8	久留米市校区まちづくり連絡協議会	立石 精二
9	久留米警察署（生活安全第一課）	永野 裕幸
10	久留米広域消防本部（救急防災課主幹）	棚町 政一
11	久留米市健康福祉部地域福祉課	下津浦 丈弥
12	久留米市健康福祉部介護保険課	合戸 徳
13	久留米市健康福祉部保健所健康推進課	洪田 達彦
14	久留米市健康福祉部長寿支援課	古賀 昭彦

事務局：健康福祉部長寿支援課

防犯対策委員会

	団体等名称	委員名
1	久留米市シニアクラブ連合会	永田 進
2	◎ 久留米市防犯協会連合会	山口 順一
3	うきは防犯協会田主丸支部	竹上 奉文
4	久留米市校区暴力追放推進協議会連絡会議	上野 嘉久
5	○ 久留米市校区まちづくり連絡協議会	丸山 睦夫
6	久留米男女平等推進ネットワーク	刈茅 久美子
7	久留米市中学校長会	西田 智勝
8	久留米市小学校長会	九重 真由美
9	久留米市小・中学校PTA連合協議会(小学校)	川嶋 睦己
10	久留米市校区青少年育成協議会連絡会議	江藤 孝子
11	久留米商工会議所女性会	江崎 慶子
12	文化街さくら会	古賀 三貴
13	久留米警察署(生活安全第一課)	永野 裕幸
14	(一社)久留米銀行協会	星野 博文
15	久留米市子ども未来部青少年育成課	原 英治
16	久留米市都市建設部道路整備課	二本木 清隆
17	久留米市教育部学校教育課	古賀 友理子
18	久留米市協働推進部安全安心推進課	新郷 良晋
19	久留米市協働推進部男女平等推進センター	神代 英子
20	久留米市協働推進部消費生活センター	物部 彰

事務局:協働推進部安全安心推進課

DV防止対策委員会

	団体等名称	委員名
1	(一社)久留米医師会	竹田津 宏子
2	○ 福岡県弁護士会筑後部会	竹田 寛
3	(特非)にじいろCAP	辻 いちえ
4	(一社)女性と子どものエンパワメント研究所	平嶋 多恵子
5	NO! SHくるめ	石本 宗子
6	◎ さぼちやい	平岡 靖治
7	久留米市民生委員児童委員協議会	佐藤 美紀子
8	久留米市小・中学校PTA連合協議会(中学校)	児玉 有希
9	久留米市校区まちづくり連絡協議会	檜原 繁光
10	久留米警察署(生活安全第二課)	竹下 和志
11	久留米市健康福祉部保健所地域保健課	城戸 孝明
12	久留米市子ども未来部家庭子ども相談課	田中 吉成
13	久留米市教育部学校教育課	田中 浩之
14	久留米市協働推進部男女平等推進センター	神代 英子

事務局:協働推進部男女平等政策課、男女平等推進センター

自殺予防対策委員会

	団体等名称	委員名
1	◎ 学校法人 久留米大学	内村 直尚
2	○ (一社)久留米医師会	大治 太郎
3	久留米市民生委員児童委員協議会	熊本 博美
4	久留米市校区まちづくり連絡協議会	稲益 英孝
5	(社福)グリーンコープ	井上 真紀
6	久留米広域消防本部	山下 正平
7	(特非)依存症から市民を守る会	石井 清
8	(社福)久留米市社会福祉協議会	古賀 公浩
9	久留米警察署(生活安全第一課)	永野 裕幸
10	久留米市協働推進部消費生活センター	物部 彰
11	久留米市健康福祉部生活支援第2課	田中 真弓
12	久留米市子ども未来部こども子育てサポートセンター	吉田 健一郎
13	久留米市商工観光労働部労政課	関 祐輔
14	久留米市教育部学校教育課	下川 嘉満
15	久留米市健康福祉部保健所保健予防課	倉富 和也

事務局:健康福祉部保健所保健予防課

防災対策委員会

	団体等名称	委員名
1	◎ 久留米市校区まちづくり連絡協議会	中園 澄男
2	久留米市民生委員児童委員協議会	森 洋介
3	○ 福岡県防災士ネットワーク	矢野 彰
4	久留米市消防団	渡辺 唯希
5	久留米警察署(警備課)	吉野 久実子
6	(社福)久留米市社会福祉協議会	川上 幸男
7	久留米広域消防本部	新留 浩之
8	久留米市健康福祉部地域福祉課	下津浦 丈弥
9	久留米市総務部防災対策課	佐野 理

事務局:総務部防災対策課

(一社):一般社団法人 (公社):公益社団法人
(社福):社会福祉法人 (特非):特定非営利活動法人

◎:委員長
○:副委員長

外傷等動向調査委員会委員名簿（順不同、敬称略）

任期：R10.7.31まで

	団体等名称	委員名
1	○（一社）久留米医師会	三宮 貴彦
2	社会医療法人 雪の聖母会 聖マリア病院	古賀 仁士
3	久留米広域消防本部	村田 康裕
4	◎ 学校法人 久留米大学	山下 典雄
5	損害保険ジャパン株式会社	松本 竜太
6	久留米市保健所	藤田 利枝
7	久留米市協働推進部	田代 理香

事務局：協働推進部安全安心推進課
健康福祉部保健所総務医薬課

（一社）：一般社団法人 （公社）：公益社団法人
（社福）：社会福祉法人 （特非）：特定非営利活動法人

◎：委員長
○：副委員長

久留米市セーフコミュニティ推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 市民と様々な団体等との協働によるセーフコミュニティの取組みを通じて、「安全に安心して暮らせるまちづくり」を推進するため、久留米市セーフコミュニティ推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) セーフコミュニティに関する基本方針に関すること。
- (2) セーフコミュニティに関する全市的な連絡調整に関すること
- (3) セーフコミュニティの普及啓発に関すること。
- (4) 外傷等（外傷及びその原因となる事故をいう。以下同じ。）に関する現状及び課題の把握並びに分析に関すること。
- (5) その他セーフコミュニティに関すること。

(組織)

第3条 協議会は、別表1に掲げる団体をもって構成する。

- 2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、前項に掲げる団体の代表者又は当該団体に属する者で市長が委員として適当と認める者とする。

(役員)

第4条 協議会に役員として会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は久留米市長の職にある者とし、副会長は委員の中から会長が指名する。

(会長等の職務)

第5条 会長は、協議会を代表し、必要に応じて協議会を開催する。

- 2 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞き、又は必要な書類の提出を求めることができる。

(任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、任期途中で交替した委員の任期は前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(専門委員)

第7条 協議会は、セーフコミュニティに関する調査及び研究のために専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、セーフコミュニティに関する識見を有する者の中から、会長が任命する。

(対策委員会の設置)

第8条 会長は、協議会の円滑な運営を図るため、必要があると認めるときは、協議会に対策委員会を設けることができる。

- 2 対策委員会は、別表2のとおりとする。
- 3 対策委員会委員は、市長が対策委員会委員として適当と認める者とする。
- 4 対策委員会について必要な事項は、会長が別に定める。

(外傷等動向調査委員会の設置)

第9条 会長は、外傷等の発生動向データの分析を行い、対策委員会等と連携を図りながら、予防活動の効果・影響等を測定・評価を行うため、協議会に外傷等動向調査委員会を設ける。

- 2 外傷等動向調査委員会委員は、市長が当該委員として適当と認める者とする。
- 3 外傷等動向調査委員会について必要な事項は、会長が別に定める。

(暴力団等の排除)

第10条 当該要綱にある協議会の構成団体及び委員、またはその他の委員は、暴力団（久留米市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員（同条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。）又はこれらと密接な関係を有する者であってはならない。

(庶務)

第11条 協議会の庶務は、協働推進部安全安心推進課において行う。

(その他)

第12条 この要綱に定めるものの他、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年 9月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年 3月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年 6月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年10月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年 7月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年10月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年11月 9日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3年 5月13日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5年 9月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 8年 4月 1日から施行する。

別表 1（第 3 条関係）
久留米市セーフコミュニティ推進協議会構成団体

団体名
一般社団法人久留米市交通安全協会
浮羽地区交通安全協会
小郡三井地区交通安全協会
久留米安全運転管理連絡協議会
久留米商工会議所
久留米南部商工会
久留米東部商工会
田主丸町商工会
福岡久留米農業協同組合
三潞町農業協同組合
福岡大城農業協同組合
久留米市私立幼稚園協会
一般社団法人久留米市保育協会
久留米市小学校長会
久留米市中学校長会
久留米市小・中学校 P T A 連合協議会
久留米市学童保育所連合会
久留米市青少年育成市民会議
久留米保護区保護司会
久留米市シニアクラブ連合会
一般社団法人くるめ地域支援センター
久留米市身体障害者福祉協会
久留米市女性の会連絡協議会
久留米市田主丸町地域婦人会連絡協議会
久留米市北野女性の会
城島女性ネットワーク
久留米男女平等推進ネットワーク
久留米市民生委員児童委員協議会
社会福祉法人久留米市社会福祉協議会
久留米市校区社会福祉協議会連合会
一般社団法人久留米医師会
一般社団法人浮羽医師会
一般社団法人小郡三井医師会
一般社法人大川三潞医師会
公益財団法人久留米市スポーツと学びの財団
久留米大学
聖マリア学院大学
久留米市ボランティア連絡協議会
久留米市校区まちづくり連絡協議会
久留米市防犯協会連合会
うきは防犯協会田主丸支部
久留米市校区暴力追放推進協議会連絡会議
福岡県防災土ネットワーク
久留米警察署
うきは警察署
久留米広域消防本部
久留米市消防団
久留米労働基準監督署
久留米児童相談所
久留米市
久留米市教育委員会

別表 2（第 8 条関係）
対策委員会

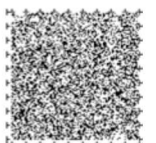
名 称
交通安全対策委員会
児童虐待防止対策委員会
学校安全対策委員会
高齢者の安全対策委員会
防犯対策委員会
D V 防止対策委員会
自殺予防対策委員会
防災対策委員会

セーフコミュニティ 国際認証都市 久留米市



セーフコミュニティとは

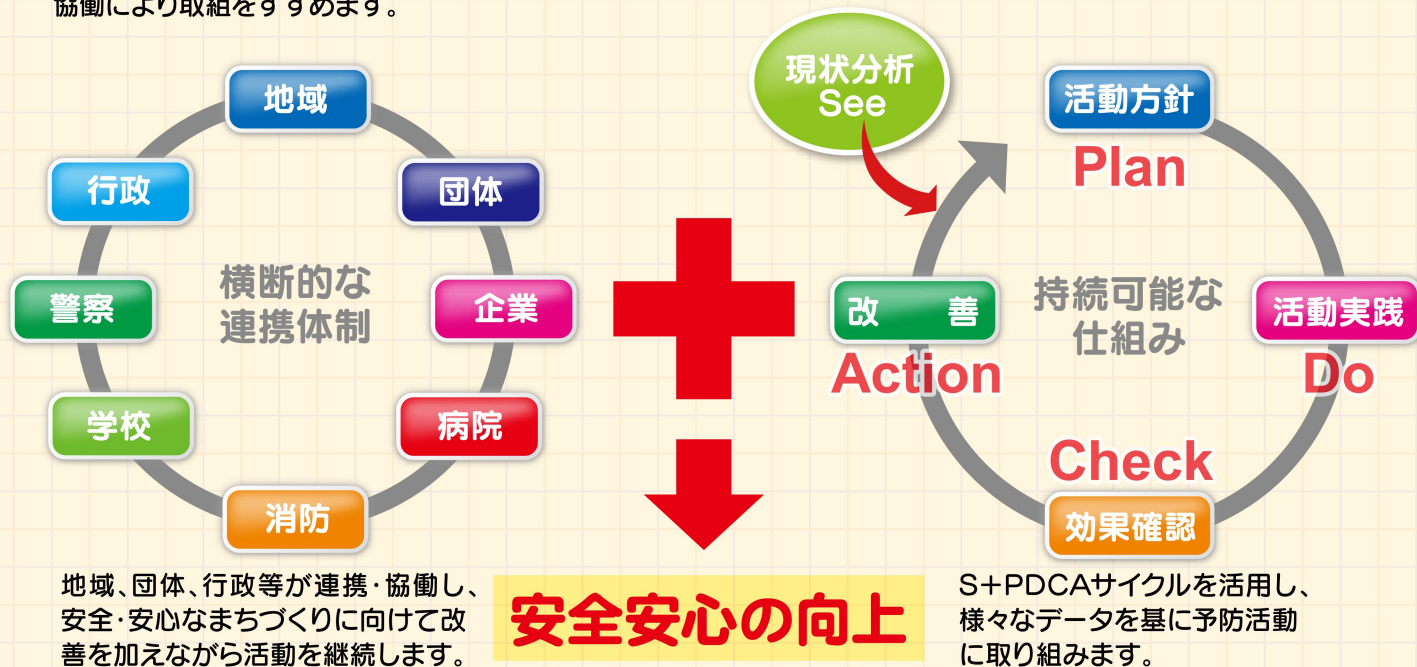
セーフコミュニティ (SC) とは、「日ごろのけがや事故は、偶然の結果ではなく、予防することができる」という考えに基づいて、様々なデータを集め、分析しながら、市民の皆さんや関係団体、行政などが一緒になって「安全安心のまちづくり」に取り組む地域の事です。
国際的な認証制度であり、久留米市では2013年(平成25年度)に初めて認証を取得しました。



セーフコミュニティの特徴

①セーフコミュニティのキーワードは「予防」と「データ」と「協働」

けがや事故は予防できるという考えのもと、様々なデータを活用しながら、地域の皆さん、関係機関・団体、行政等が連携・協働により取組をすすめます。



②セーフコミュニティに取り組むことによる効果

- ・けがや事故が減り、安全・安心が向上します。
- ・データを使った評価・検証で取組効果が向上します。
- ・市民一体化となって取り組むことで連携が強化します。
- ・国際基準の安全・安心のまちとしてイメージUP!

国際基準の認証制度

国際認証を取得するには、国際セーフコミュニティ認証センターが定める「6つの指標」を満たしていることを審査(書類審査・現地審査)で示す必要があります。

久留米市は、2013年(平成25年)12月に国内で9番目、中核市や九州の自治体では初めて国際認証を取得し、2018年(平成30年)12月に2回目の認証、2023年(令和5年)12月に3回目の認証を取得しました。



? 「6つの指標」とは

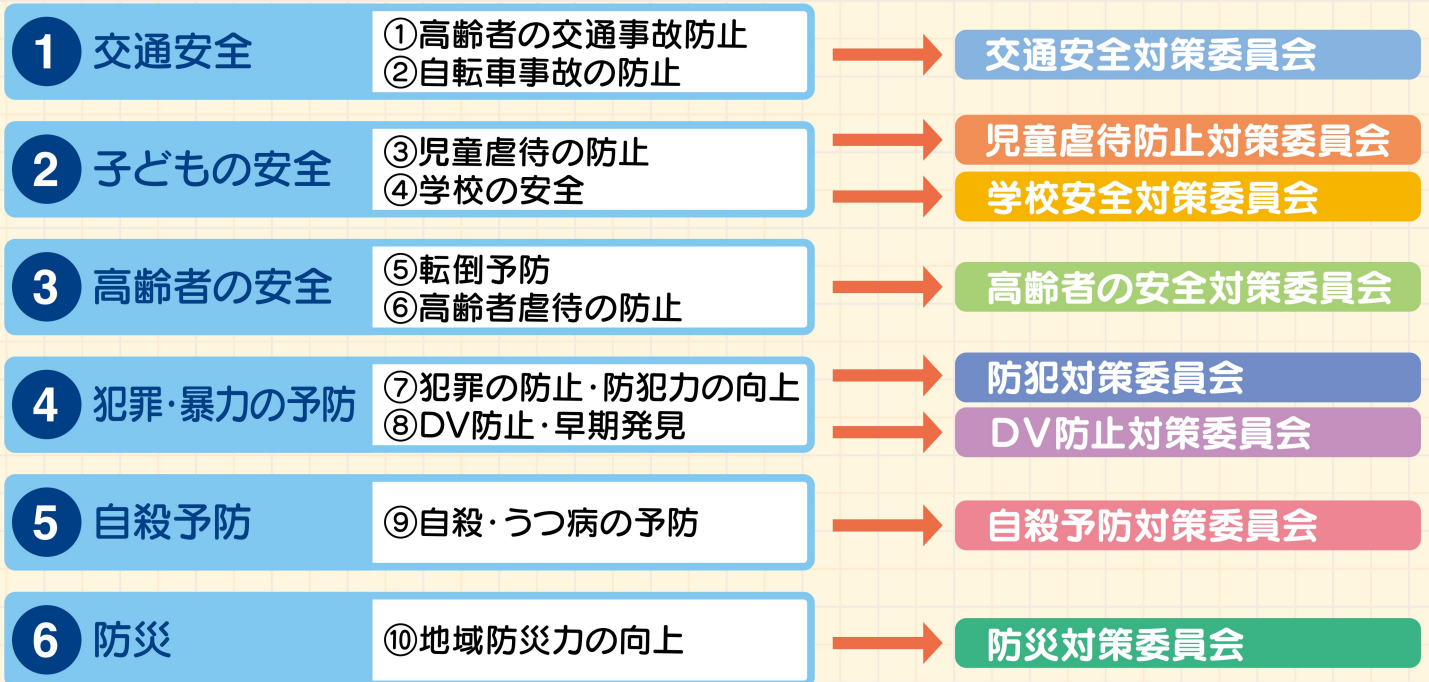
- ①自治体の推進体制や仕組みで、分野横断的に長期的・継続的な取組を進めている
- ②問題の把握、リスクの評価と予防対策の立案のため、傷害及びその原因に関するデータを収集し、安全診断等を実施している
- ③あらゆる性別・年齢・環境・状況を対象に取組を進めている
- ④弱者やハイリスクの集団、環境を対象とした取組がある。
- ⑤取組の工程、成果の評価及び継続的なプログラム・プロジェクトの向上のための仕組みがある
- ⑥国内外のセーフコミュニティネットワークへの継続的な参加がある

重点取組分野・項目

様々なデータに基づき、久留米市内で発生しているけがや事故等の状況から、「交通安全」「子どもの安全」「高齢者の安全」「犯罪・暴力の予防」「自殺予防」「防災」の6分野及び10項目を決めて、重点的に取り組んでいます。

重点取り組み分野

重点取り組み項目

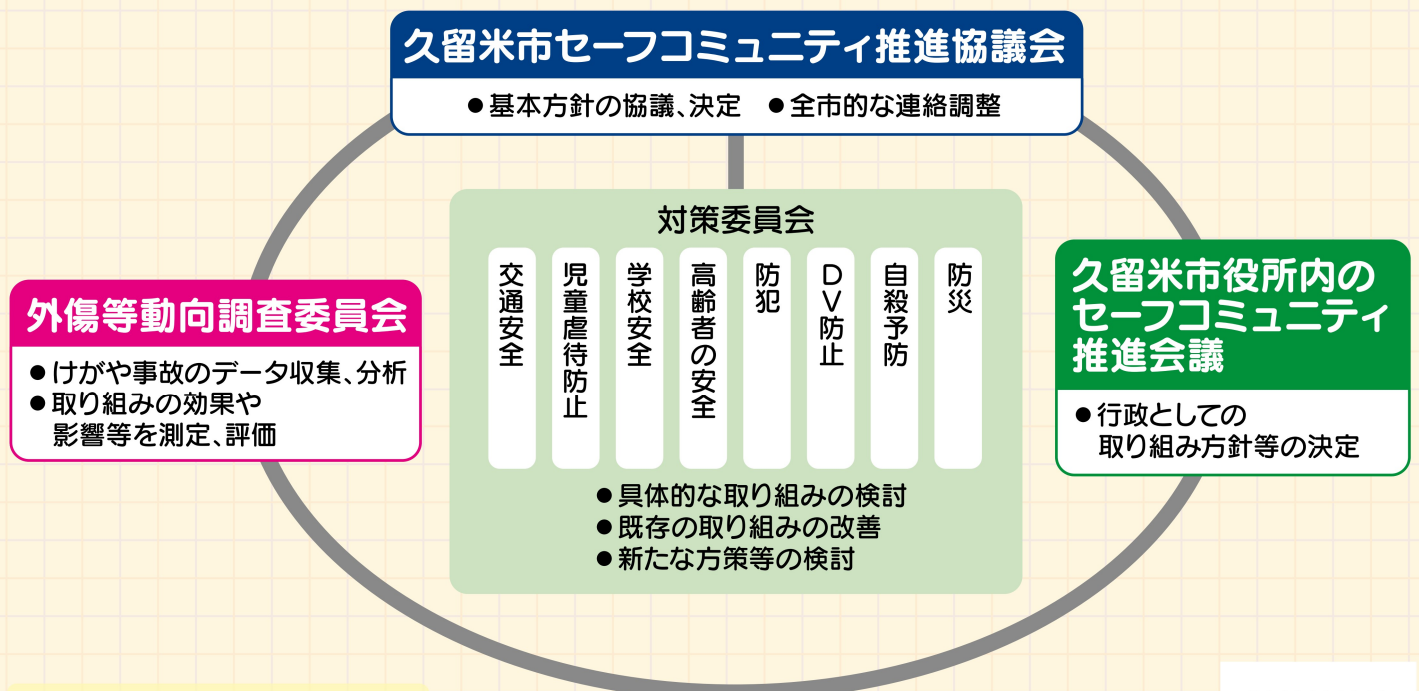


? 「データ」とは

国の人口動態統計や警察統計、消防の救急搬送データ、市民を対象としたアンケート等

セーフコミュニティの推進体制

久留米市では、市、警察、消防のほか、地域の安全安心に関わる様々な分野の56団体で構成する久留米市セーフコミュニティ推進協議会(会長:久留米市長)を推進母体とし、8つの対策委員会により、具体的な活動を進めるとともに、外傷等動向調査委員会がデータの収集や活動への評価を行っています。



久留米市セーフコミュニティ推進協議会

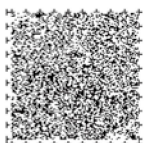
市、警察、消防のほか、地域の安全・安心活動に関わる多くの団体が参画し、基本方針などを決定しています。

対策委員会

専門分野に携わるメンバーで構成され、具体的な取り組みの検討や見直しなどをしています。

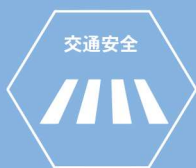
外傷等動向調査委員会

外傷データなどの収集・分析を行い、取り組み効果の測定や対策委員会の支援等を行っています。



■ セーフコミュニティの主な取組と成果

(取組や効果の一部を説明しています)



交通安全対策委員会



重点取組項目

- 高齢者の交通事故防止
- 自転車事故の防止

取組内容

警察や地域のボランティアの方々と連携して、幼稚園児から高校生までを対象とした交通安全教室



ダイハツや自動車学校と連携したシルバー交通安全教室



夜間歩行中の事故防止のため明るい服装、反射材着用の促進



成果

交通事故件数

平成23年(3,018件)



令和4年(1,195件)

約**60.4%**
減少



児童虐待防止対策委員会



重点取組項目

- 児童虐待の防止

取組内容

相談体制の充実を図るため、主任児童委員が保健師に同行する新生児家庭訪問



市立小学4年生の児童等を対象に、子ども自らの相談する力やSOSを発信する力の育成を図るための授業を実施



成果

児童相談対応件数

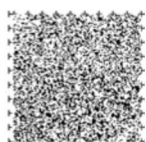
平成25年度(997件)



令和4年度(4,947件)

約**5倍**

※新型コロナウイルスの影響等による子育て家庭を取り巻く厳しい環境が続いた他、相談窓口の周知が進んだこと等が相談件数の増加要因と考えられます。



中学生が命の大切さを学ぶ赤ちゃんふれあい体験



学校安全



学校安全対策委員会

重点取組項目 ●学校の安全



取組内容

学校内でけがの発生しやすい場所や、発生しやすい時間、原因などを調べ、児童が自ら考えたけが予防の取組



地域の方が行う通学路の見守り活動



成果

小学校でのけがの発生件数

平成25年度(1,489件)



令和4年度(1,256件)

約16%減少

高齢者の安全



高齢者の安全対策委員会

重点取組項目 ●転倒予防
●高齢者虐待の防止



取組内容

高齢者の、転倒しない体づくりに効果がある教室「にこにこステップ運動」



転倒予防を呼び掛けるパンフレットの作成



家族介護を行っている方向けの介護技術や認知症に関する講習会の開催



成果

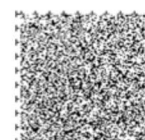
認知症サポーター延べ養成者数

平成25年度(7,326名)



令和4年度(37,084名)

約5.1倍



■ セーフコミュニティの主な取組と成果

(取組や効果の一部を説明しています)



防犯対策委員会

重点取組項目 ● 犯罪の防止・防犯力の向上



取組内容

久留米市内全域で取り組んでいる青色パトロール活動



市内で発生している街頭犯罪の中で最も多い自転車の窃盗を防止するために自転車ツーロックを普及

犯罪被害者に対するタイムリーな情報発信・啓発



成果

一般刑法犯認知件数

平成23年(4,590件)



令和4年(1,435件)

約**68.7%**
減少



DV防止対策委員会

重点取組項目 ● DV防止・早期発見



取組内容

中学校でのデートDV防止啓発講座



DV被害者を早期発見し、被害の潜在化や重篤化を防ぐため、医療関係者への研修



女性に対する暴力防止と児童虐待防止を呼び掛けるオレンジ&パープルツリー

成果

DVを主訴とする相談件数

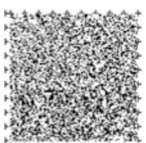
平成25年度(1,207件)



令和4年度(2,215件)

約**1.8倍**

※新型コロナウイルスの影響や、様々な啓発、相談窓口の周知が進んだことが、相談件数の増加要因と考えられます。





自殺予防対策委員会



重点取組項目 ●自殺・うつ病の予防

取組内容

かかりつけ医がうつ病等の精神疾患について学び、うつ病等の病気が疑われる患者に精神科医療機関を紹介し治療につなげる



相談窓口を確認できる二次元バーコードを記載したしおりを市内の図書館や書店に配布

事業者や地域団体と連携したゲートキーパーの推進、市民活動団体と協働したSOSの出し方教育を実施



成果

かかりつけ医から精神科医への紹介件数

令和3年度(1,242件)

**年平均
約1,300件**

(平成29年度～令和3年度)



防災対策委員会



重点取組項目 ●地域防災力の向上

取組内容

地域防災の更なる向上を目指し、地域の自主防災活動をけん引する防災士・防災リーダーを養成



市職員や地域の役員などが災害時の現場を撮影し、LINEへ投稿することで被害の状況をリアルタイムに確認できる防災チャットボットを導入



令和4年7月に久留米市全世帯へ、災害に備えた防災ガイドブックを配布



成果

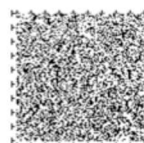
校区防災士延べ人数

平成28年度(15名)



令和4年度(151名)

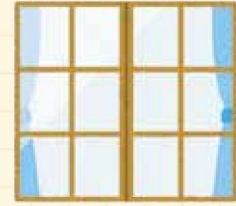
約10.5倍



身近な所からセーフコミュニティ

家の中でできること

- ☐ つまづきやすい箇所がないか確認しよう(カーペット、電気コードなど)
- ☐ 家具の転倒・落下防止対策をしよう
- ☐ 非常持出品や備蓄品の整理・準備をしよう
- ☐ 家族と災害時の連絡手段や避難場所、避難ルートを確認しよう
- ☐ 玄関灯や門灯を点灯して、地域を明るくしよう
- ☐ 家族(自分)に、体調不良や悩んでいることがないか気かけよう
- ☐ ニセ電話詐欺にあわないよう、電話機に防犯機能をつけよう



家の外でできること

- ☐ 夜、外出するときは明るい色の服や、反射材を身に付けよう
- ☐ 自転車に乗るときはヘルメットをかぶろう
- ☐ 買い物や散歩をしながら、子どもや高齢者の見守りをしよう
- ☐ 車の運転中は携帯電話やカーナビの操作をしないようにしよう
- ☐ 薄暮時に自転車や車に乗るときは、早めにライトを点灯しよう
- ☐ 自転車にはツーロックをしよう
- ☐ 道路を横断するときは横断歩道を渡るなど、交通ルールを守ろう



学校・職場・地域でできること

- ☐ 自分がされていやなことは、相手にもしないようにしよう
- ☐ 不安なことや困っていることがあったら、1人で抱え込まず、周りに相談しよう
- ☐ 悩んでいる人がいたら声をかけよう
- ☐ 学校の廊下や教室では走らず歩こう
- ☐ 近所の人たちに挨拶や声掛けをしよう
- ☐ 地域の防災訓練に参加してみよう
- ☐ 防災チャットボット等を使い、災害時の情報を把握しよう

